

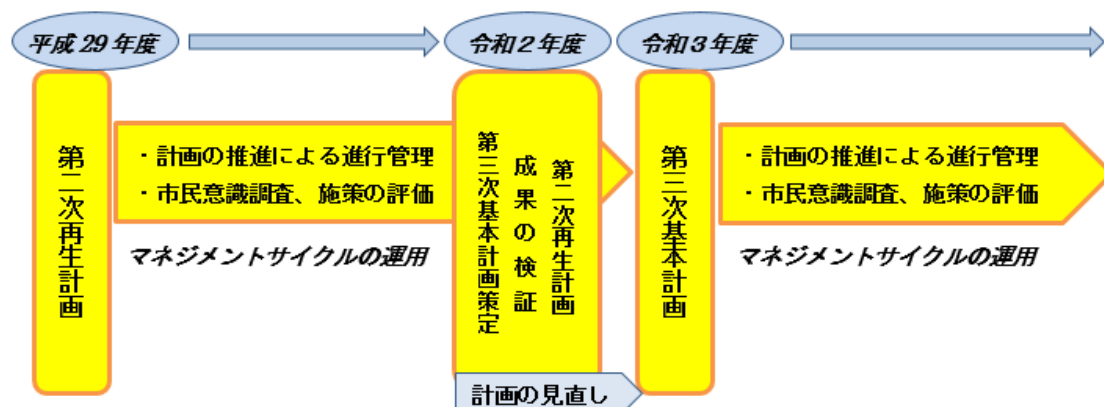
行政経営報告書

2021（令和3）年8月

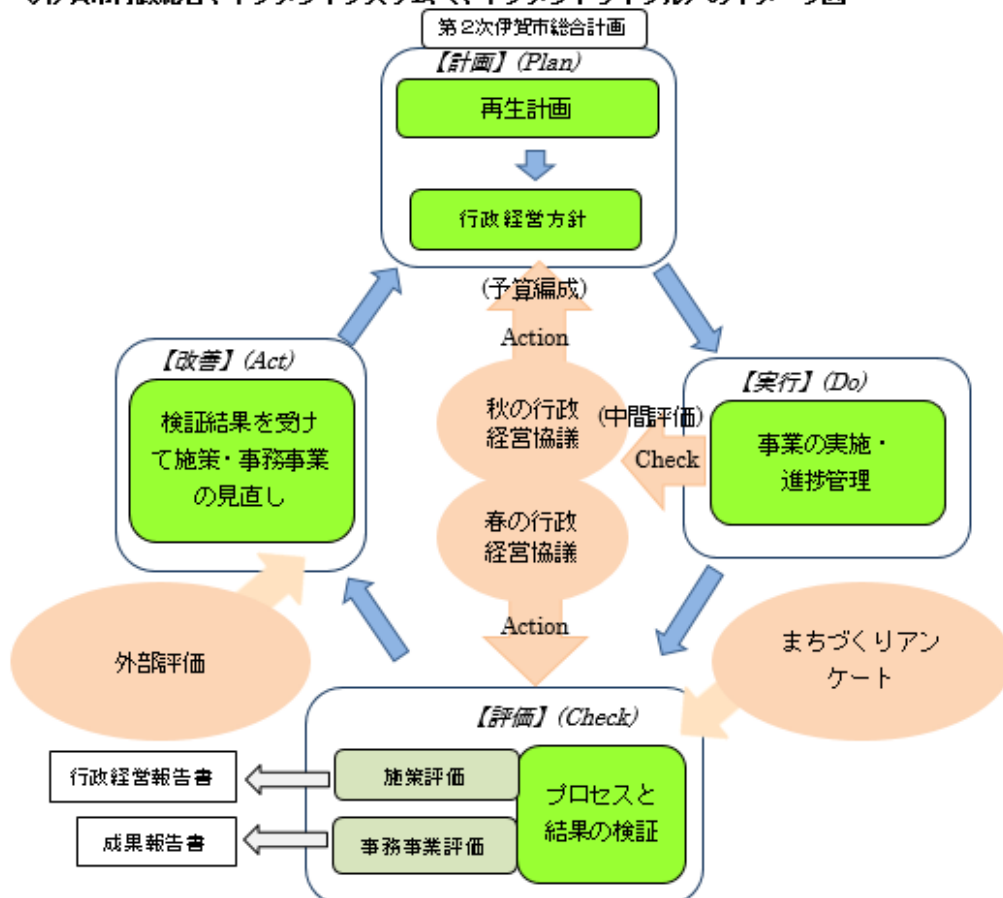
伊 賀 市

行政経営報告書は、第2次伊賀市総合計画第2次再生計画（2017（平成 29）年度から 2020（令和2）年度）の進捗状況や、2020（令和2）年度の市政運営の評価をもとに、成果や課題を捉え、2021（令和3）年度の施策へつなげることを目的に作成しています。

◇再生計画のサイクルのイメージ図



◇伊賀市行政総合マネジメントシステム（マネジメントサイクル）のイメージ図



目 次

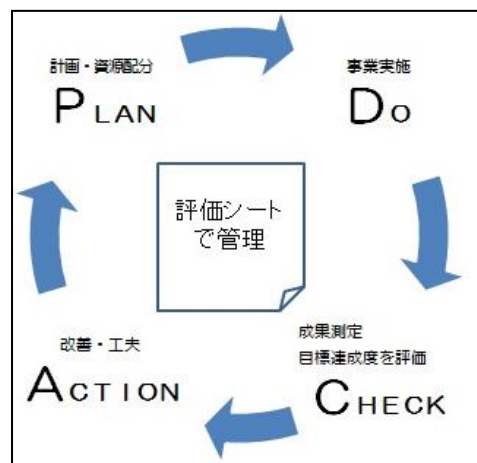
頁

1. 行政評価とは	1
2. まちづくりアンケート結果概要	2
(1)まちづくりアンケートとは	2
(2)調査の仕様	2
(3)各施策の満足度、参画度の一覧	3
3. 2020(R2)年度 成果指標進展度一覧	5
4. 重点施策	9
5. 施策一覧	10
(1)施策評価シートの見方	11
(2)施策評価シート(47施策)	13

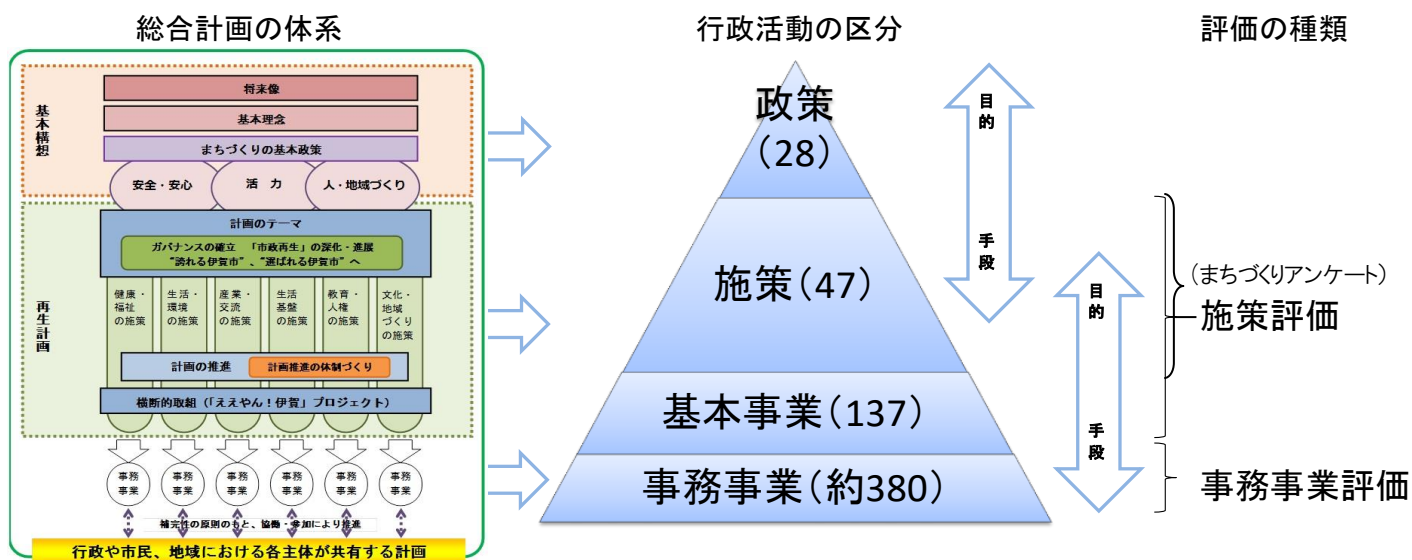
1. 行政評価とは

行政の様々な活動を、「市民にとっての効果は何か」「当初期待した目的どおりに成果が上がっているか」といった視点で評価・検証することで、より効率的で効果的な行政運営を追及する手法です。また、民間企業で培われた管理手法であるマネジメント(PDCA)サイクルを行政運営に取り入れようとするものです。PDCAとは、Plan(計画を立てる)、Do(実行する)、Check(実行した結果、目標に到達したか検証する)、Action(検証の結果を次の計画の改善につなげる)のことです。

【図1 PDCAサイクル】



【図2 行政評価の分類】



「施策評価」については、部長などが施策評価シートを用いて、2019(令和元)年度の事業及び2020(令和2)年度の上半期の成果や、時代の潮流や課題などから、昨秋に中間評価を実施し、その評価結果をもとに、翌年度(2021(令和3)年度)の当初予算へ反映するとともに、市政運営の方向性について政策協議(春の行政経営協議)を行いました。昨年度末には、翌年度事業実施に際しての2020(令和2)年度の課題及び2021(令和3)年度における改善内容などについて再度、施策評価シートに追記しています。

伊賀市では、2006(平成 18)年度より行政評価を実施していますが、内部評価をするにとどまっていたので、さらに評価の信頼性・客観性を高め、『市民目線、市民感覚で、分かりやすく公平で透明性のある、地域に偏りのない市政の確保』を達成していくため、2016(平成 28)年度より外部評価の取り組みを新たに導入しました。

2. まちづくりアンケート結果概要

(1) まちづくりアンケートとは

「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」を実現するために、市民の皆さんが普段の生活で感じられていること、お気づきになられていることをお聞かせいただき、今後の伊賀市のまちづくりの参考とするものです。

また、第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画の各施策にかかる、市民の皆さんの「満足度」、「参画度」を把握することで、客観性が確保された現状分析や方向性の検討を可能とするものです。

そのため、第2次再生計画に掲げる47項目の施策について、「満足度」では、市民のみなさんの実感に基づき、「満足」から「不満」までの4段階で質問を行っています。

なお、「参画度」については、各施策を伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「市民の役割」に対する参画度を表しています。

(2) 調査の仕様

- ① 調査地域 伊賀市全域
- ② 調査対象 市内在住、在勤、在学、または市外に在住で伊賀市に関わりがある満 16 歳
- ③ 周知方法 回覧板及び住民基本台帳に登録されている方から無作為に 5,000 人抽出しダイレクトメールの送付等
- ④ 調査方法 Web 方式(希望者へは質問用紙を配布)
- ⑤ 調査期間 2021(令和3)年1月 29 日～2月 22 日
- ⑥ 回収数 845 件

(3)各施策の満足度、参画度の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		参画度	
				割合※	順位	割合※	順位
1 健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	61.9%	10	50.9%	24
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	62.1%	9	68.4%	6
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	55.7%	18	43.9%	31
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	57.0%	14	62.8%	8
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	54.9%	20	48.5%	26
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	54.2%	22	54.8%	18
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	55.9%	17	43.3%	35
	3-①	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	48.2%	33	36.4%	41
2 生活・環境	1-①	危機管理	災害などの危機に強くなる	52.5%	24	55.4%	16
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	65.1%	5	56.8%	12
	1-③	事故・犯罪防止（交通安全・消費者保護）	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	63.7%	8	78.6%	3
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	65.2%	4	66.7%	7
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	72.9%	2	81.1%	2
	3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	75.9%	1	83.3%	1
3 産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	53.0%	23	57.5%	11
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	64.7%	6	70.3%	5
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	52.3%	25	43.8%	34
	3-①	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	32.8%	46	49.6%	25
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	40.4%	40	58.2%	10
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	41.4%	37	33.6%	42
	5-①	雇用、就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	41.1%	38	45.2%	29
	6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	35.3%	44	32.1%	44
4 生活基盤	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	35.3%	45	51.2%	23
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	49.6%	31	56.3%	13
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	50.1%	29	73.7%	4
	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	31.6%	47	29.9%	46

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		参画度	
				割合※	順位	割合※	順位
5 教育・人権	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	57.5%	13	43.0%	36
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	54.9%	21	45.0%	30
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	58.6%	12	58.3%	9
	3-①	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	50.7%	28	55.1%	17
	3-②	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	51.2%	26	38.2%	39
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	48.5%	32	40.2%	38
	4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	49.9%	30	52.0%	22
6 文化・地域づくり	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	58.7%	11	52.5%	20
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	64.6%	7	55.7%	14
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	67.2%	3	52.4%	21
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	55.1%	19	43.8%	33
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	56.1%	15	46.0%	28
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	43.2%	36	24.9%	47
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	56.0%	16	47.9%	27
7 計画の推進	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	41.1%	39	37.4%	40
	1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	51.2%	27	42.1%	37
	2-①	財政運営	健全な財政運営	37.5%	42	55.7%	15
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	38.1%	41	32.5%	43
	2-③	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	45.1%	34	43.9%	32
	2-④	情報化	情報化による効率的な行政運営の実現	44.4%	35	54.1%	19
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	36.9%	43	31.8%	45
平均値				51.9%		50.7%	

※ 伊賀市まちづくりアンケートにおいて、

{ ・満足度「満足」、「やや満足」 ・参画度「あてはまる」、「少しあてはまる」	}	と回答した市民の割合
---	---	------------

3. 2020(R2)年度 成果指標進展度一覧

第2次再生計画では、各施策における取り組みの成果を定量的に示す目標値(KPI)を設定することで、計画に沿った実行が出来ていたのかを検証しています。

目標達成状況は、

- ①増加を目指す指標の場合・・・ 令和2年度実績値 ÷ 令和2年度目標値
- ②減少を目指す指標の場合・・・ 令和2年度目標値 ÷ 令和2年度実績値
- ③累積値を目標値に設定する場合・・・ (令和2年度実績値 - 計画策定時の値) ÷ (令和2年度目標値 - 計画策定時の値)

進展度		目標達成状況により算出
◎	進んだ	100%以上
○	ある程度進んだ	85%以上100%未満
△	あまり進まなかった	70%以上85%未満
×	進まなかった	70%未満
—	不明	(令和2年度目標値または実績値なし)

※左の基準による区分がふさわしくない項目については、総合的に判断しています。

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	R2年度目標値	R2年度実績値	進展度
1-1-①	健康づくり	健康寿命(男)	歳	①	82.48	83.05	82.72	○
		健康寿命(女)	歳	①	85.59	86.08	85.97	○
1-1-②	医療	救急患者受入率	%	①	96.4	98.0	97.6	○
1-2-①	福祉総合相談	総合相談支援実施件数	件	①	6,401	6,520	7,195	◎
		複雑な個別ケースが解決した件数	件	①	72	80	54	×
1-2-②	障がい者支援	相談件数	件	①	7,019	7,500	10,343	◎
1-2-③	高齢者支援	介護保険認定を受けていない人の割合	%	①	78.1	77.0	79.5	◎
1-2-④	生活支援	就労・増収率	%	①	64.7	69.7	69.0	○
1-2-⑤	社会福祉・地域福祉	地域予防対応力(自助)	ポイント	①	2,844	3,099.6	2,026.6	×
		地域予防対応力(互助)	ポイント	①	31.0	39.4	39.1	○
		地域福祉ネットワーク会議設置数	団体	①	18	39	37	○
1-3-①	子育て・少子化対策	こんにちは赤ちゃん訪問率	%	①	98.2	99.0	100	◎
		伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合	%	①	—	95.0	93.3	○
2-1-①	危機管理	あんしん・防災ねっとの登録者数	人	①	4,054	6,600	4,722	△
		(サブ指標)自主防災組織の結成地区数	地区	①	—	314	306	○
		(サブ指標)自主防災組織活性化補助金交付件数と防災講話実施件数の和(計画期間内に年間1回以上の活動を目指す)	件	①	63	306	50	×

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定 時の値	R2年度 目標値	R2年度 実績値	進展度
2-1-②	消防・救急	救命講習年間受講者数	人	①	3,200	3,300	1,853	×
		消防水利の充足率	%	①	64.7	67.0	63.2	○
2-1-③	事故・犯罪防止 (交通安全・消費者保護)	交通安全啓発活動実施回数	回	①	21	30	36	◎
		消費生活出前講座実施回数	回	①	4	6	5	△
2-2-①	環境保全	市内から排出されるCO2排出量	t-CO2	②	24,873	23,469	21,074	◎
		市内河川環境基準達成率	%	①	100	100	100	◎
2-3-①	一般廃棄物	資源化率の向上	%	①	55.1	55.8	53.6	○
2-3-②	上下水道	年間平均残留塩素濃度	mg/l	②	0.50	0.48	0.348	◎
		生活排水処理施設整備率	%	①	77.6	80.5	83.0	◎
		(サブ指標)配水管の耐震化率	%	①	6.84	8.5	8.89	◎
3-1-①	観光	着地型観光事業で提供されるメニュー数	件	①	81	120	33	×
3-2-①	農業	集落ぐるみで行う、地域農業等の事業の取り組み集落数	集落	①	131	151	149	○
3-2-②	森林保全・林業	認定林業事業体等森林経営計画作成面積	ha	①	1,300	2,800	2,616	○
3-3-①	中心市街地活性化	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/日	①	4,421	4,600	2,518	×
		小売年間販売額	百万円	①	2,515	2,550	—	—
3-3-②	商工業	新規加入事業者数	件	①	48	60	108	◎
3-4-①	産業立地	新規立地企業件数	件	①	9	12	3	×
3-5-①	雇用・就業	伊賀管内の有効求人倍率	倍	①	1.27	1.32	0.93	△
3-6-①	起業支援	新規起業件数	件	①	26	40	51	◎
4-1-①	都市政策	都市計画区域の再編と新たな土地利用管理制度の導入	—	①	—	100	100	◎
		新たな土地利用管理制度における条例違反件数	件	②	—	0	0	◎
		伊賀市公園施設長寿命化計画に基づく更新進捗率	%	①	17.0	92.0	100	◎
4-1-②	住環境整備	耐震性のない住宅戸数の割合	%	②	64.9	58.0	56.8	◎
		特定空家等の件数	件	②	215	100	80	◎
4-2-①	道路	市道改良率	%	①	26.66	26.68	26.68	◎
		(サブ指標)社会資本整備総合交付金事業の出来高比率	%	①	22.6	100	100	◎

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定 時の値	R2年度 目標値	R2年度 実績値	進展度
4-2-②	公共交通	市内バス年間利用者数	人	①	693,100	720,000	374,760	×
		市内鉄道駅年間利用者数	人	①	3,031,408	3,252,000	2,499,372	△
5-1-①	人権尊重・非核 平和	人権問題地区懇談会の参加者数	人	①	4,838	5,000	3,935	△
		人権相談の相談者数	人	①	13	30	32	◎
		(サブ指標)中学生広島派遣者数	人	①	—	50	40	△
5-1-②	同和問題	人権大学講座受講者数	人	①	959	1,500	937	×
		人権同和問題に関する学習機会や相談の機会が保たれていると感じている人の割合	%	①	33.7	70.0	86.1	◎
5-2-①	男女共同参画	審議会等への女性登用率	%	①	25.7	40.0	25.1	×
		子育てや介護が男女問わずできるような雰囲気や環境があると思う市民意識調査の割合	%	①	16.8	30.0	—	—
		(サブ指標)女性リーダー養成講座参加人数	人	①	—	300	80	×
5-3-①	学校教育	市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合	%	①	—	94.0	88.9	○
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	①	79.2	84.2	72.2	○
5-3-②	教育環境	空調設備の整備率	%	①	75.0	100.0	100	◎
		(サブ指標)新小学校給食センターの建設	%	①	—	100	100	◎
5-4-①	生涯学習	生涯学習施設の利用者数	人	①	104,212	120,000	28,297	×
		図書の貸出者数	人	①	88,252	262,000	70,866	×
		児童書の貸出数	冊	①	130,085	385,000	116,447	×
5-4-②	青少年育成	青少年育成・体験事業参加者数	人	①	7,000	7,500	1,885	×
6-1-①	多文化共生	外国人住民が住んでよかったと感じる割合	%	①	74.0	85.0	79.8	○
6-2-①	文化・芸術	市民美術展覧会の出品者数、鑑賞者数	人	①	2,988	3,000	1,846	×
		芭蕉祭献詠俳句等応募数	件	①	39,291	40,000	37,919	○
		文化ホールの入場者数	人	①	15,616	20,000	7,521	×
6-2-②	歴史・文化遺産	文化財施設への入館者数	人／日	①	12.36	13.93	8.89	×
		『伊賀市史』有償頒布数	冊	①	2,165	2,870	3,094	◎
6-2-③	スポーツ	スポーツイベントへの参加者数1	人	①	4,132	5,000	97	×
		(サブ指標)スポーツイベントへの参加者数2	人	①	7,603	8,000	887	×

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定 時の値	R2年度 目標値	R2年度 実績値	進展度
6-3-①	市民活動	本市で活動するNPO法人の数	団体	①	55	63	51	△
		(サブ指標)市民活動団体登録者数	—	①	280	220	229	◎
6-3-②	域学連携	産学官連携による講座等の参加者	人	①	1,155	1,214	8,314	◎
6-4-①	住民自治	地域まちづくり計画を見直した住民自治協議会の数	団体	①	20	38	25	×
		移住相談等の件数	件	①	20	400	1,235	◎
		(サブ指標)市内への移住者数	人	①	0	150	327	◎
7-1-①	地域内分権	市民の市政への参加意識	%	①	53.5	60.0	37.4	×
		地域活動支援事業制度への応募数	件	①	10	15	4	×
7-1-②	広聴広報	参声広場での意見・問い合わせ件数	件	①	101	800	1,251	◎
		ホームページアクセス件数	件	①	2,950,944	4,200,000	5,777,536	◎
7-2-①	財政運営	起債残高の減少額	億円	②	996	890	882	◎
		滞納繰越債権の減少額	千万円	②	286	200	203.7	○
		公共施設の縮減	万㎡	①	—	6.4	8.8	◎
7-2-②	組織・人事	第三者機関による電話応対診断の評価点	—	①	74.5	80	76.8	○
7-2-③	広域連携	近隣自治体人口減少率	%	②	—	-7.1	—	—
		他の自治体との共同事業件数	件	①	0	45	45	◎
		(サブ指標)近隣自治体人口減少率	人	①	179,990	167,212	170,329	◎
7-2-④	情報化	システム安定稼働率	%	①	100	100	100	◎
		セキュリティ事故無発生率	%	①	100	100.0	100	◎
7-2-⑤	進行管理・行政 マネジメント	市の各種事業について、進行管理ができていると思う市民の割合	%	①	10.2	22	36.9	◎

4. 重要施策

昨秋の行政経営協議で、次の7施策を 2021(令和3)年度の重点施策と位置付けています。

【分野-政策-施策】

- ・1-3-1 子どもを安心して産み、育てることができる (P27)
- ・2-1-1 災害などの危機に強くなる (P29)
- ・3-3-1 中心市街地の賑わいをつくる (P47)
- ・5-3-1 子どもたちが、未来に夢や希望を持てる (P71)
- ・5-3-2 子どもたちが、安心して学べる (P73)
- ・7-2-3 圏域全体の活性化につながる広域的な連携 (P101)
- ・7-2-4 情報化による効率的な行政運営の実現 (P103)



5. 施策の一覧

分野	施策No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	13
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	15
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	健康福祉部	17
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	19
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	21
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	健康福祉部	23
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	25
	3-①	子育て・少子化対策【重点施策】	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	27
生活・環境	1-①	危機管理【重点施策】	災害などの危機に強くなる	総合危機管理課	29
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	31
	1-③	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	人権生活環境部	33
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	人権生活環境部	35
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	37
	3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	39
産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	41
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	43
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切にし、林業を元気にする	産業振興部	45
	3-①	中心市街地活性化【重点施策】	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	47
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	産業振興部	49
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	産業振興部	51
	5-①	雇用・就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	産業振興部	53
生活基盤	6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	産業振興部	55
	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	建設部	57
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	建設部	59
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	61
教育・人権	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	63
	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	65
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	67
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	人権生活環境部	69
	3-①	学校教育【重点施策】	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	71
	3-②	教育環境【重点施策】	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	73
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	75
文化・地域づくり	4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	教育委員会	77
	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	79
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	81
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	83
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	85
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	企画振興部	87
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	企画振興部	89
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	企画振興部	91
計画の推進	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	企画振興部	93
	1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	企画振興部	95
	2-①	財政運営	健全な財政運営	財務部	97
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	99
	2-③	広域連携【重点施策】	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	101
	2-④	情報化【重点施策】	情報化による効率的な行政運営の実現	デジタル自治推進局	103
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	デジタル自治推進局	105

施策コード

施策の見出し

協働によるめざす姿

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

〇〇〇〇部

他自治体と比較してどんな点が優れているか、アピールできるようめざしているのか(相対的な視点)を記載しています。

第2次再生計画から転載しています

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を記載しています。 第2次再生計画から転載	令和2年度の実施内容を記載しています。	
基本事業名②	(記載範囲の都合上、新たな取り組みと改善を行った取り組みを優先して記載しています)	
基本事業名③		
基本事業名④		
基本事業名⑤		
基本事業名⑥		

政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、人件費などは含まれません。

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	指標1の名称	指標2の名称
指標の 説明	指標1の意味、内容、用語の説明などを記載しています	指標2の意味、内容、用語の説明などを記載しています
	現状値(H27)	現状値(H27)
	目標値(R2)	目標値(R2)
グラフ	グラフは、最終年度(令和2年度)の目標値を達成率100%とし、各年度の目標値および実績値の達成状況を把握するものです。 パーセント換算する前の値については、別に掲載の「成果指標進展度一覧」で確認することができます。	

成果指標		指標3の名称		まちづくりアンケート調査結果	
指標 の 説明	指標3の意味、内容、用語の説明などを記載しています	種別		設問	まちづくりアンケートの設問
グラフ	現状値(H27)		目標値(R2)	満足度	満足度、重要度について、47施策中24番目の値を中央値として、実線で表しています。 【中央値】 満足度51.9% 参画度50.7%
	各グラフは、目標の達成度合いをはかる「成果を示す指標（KPI）」と「まちづくりアンケート」の数値の推移を示していま				
参画度 ◆ H30 ■ R1 ▲ R2					

「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	「成果を示す指標(KPI)」や「まちづくりアンケート」の結果を踏まえ、目標が達成できた要因、達成できなかった要因の分析と、そこから見えてきた課題を記載しています。
------------------------------------	---

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
基本事業名① 令和2年度取組みや「成果を示す指標(KPI)」、「まちづくりアンケート」から見えてきた課題を記載しています。	どのように課題解決に取り組んでいこうと考えているのか、令和3年度予算で新たに取り組む事項(案)や、見直した事項(案)を記載しています。		右上参照
基本事業名②			
基本事業名③			
基本事業名④			
基本事業名⑤			
基本事業名⑥			

政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、人件費などは含まれません。

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・各地域で、住民自治協議会等を中心にそれぞれのニーズに合った健康づくり事業を実施します。
- ・地区担当保健師が、身近な場所で地域の特徴やニーズに合った健康づくりをともに考え、支援します。

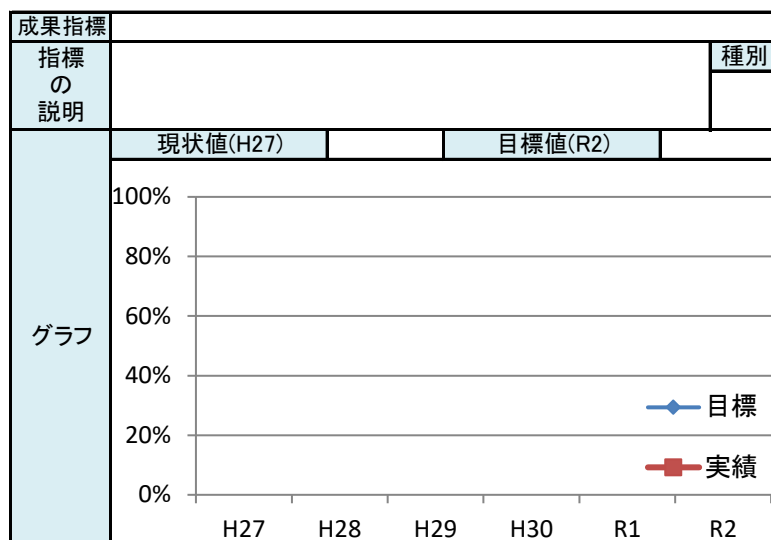
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 健康相談事業 市民一人ひとりの心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行います。その際、個別面接、電話相談、家庭訪問など市民のニーズに応じて、気軽に相談ができる体制をつくります。	定期健康相談(月1回)、随時相談(来所・電話・メール相談他)、各種教室時等および家庭訪問において、市民への健康相談を実施した。	423 千円 380 千円
② 健康教育事業 すべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、出前講座や健康教育・講座を通じて、生活習慣病予防、運動・食育・歯と口腔、こころの健康などに関する知識の普及や情報提供を行います。	各地域のサロン、自治協組織・企業など各種団体からの依頼により、保健師・栄養士や登録制の「まちの講師」による出前講座を実施した。また、糖尿病重症化予防やメタボリック症候群など生活習慣病予防教室を実施した。また、コロナ禍で出前講座ができないことへの対応で、行政チャンネルを利用し自宅でできる健康づくりの啓発「いが忍にん健康プロジェクト」を実施した。	783 千円 768 千円
③ 健康診査事業 疾病の早期発見・早期治療のため健康診断や各種がん検診等を受診できるよう健(検)診機会の拡大を図ります。また、健(検)診の目的や必要性について広く周知・啓発していくとともに、健(検)診を受けやすい環境整備に努めます。	・各種がん検診(胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺)、健康増進法に基づく健康診査、若年者健診、結核健診、歯科健診(成人・妊婦・歯周疾患検診)を実施した。 ・特定健診(国保分)と、がん検診と同時受診できる環境を整備した。乳がん検診の受診と自己触診の啓発を、市内の入浴施設の協力を得て実施した。 ・精密検査対象者へ電話をかけ、受診確認と啓発をした。	83,208 千円 71,970 千円
④ 健康増進事業 市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康的な生活習慣を身に付け実践につながる取り組みができるよう、地域・団体や企業などと連携し、健康づくりを推進します。	市民の健康づくり支援の各種事業を実施した。 歯の健康に関する事業、禁煙啓発事業、健康マイレージ事業、予防接種事業、健康危機管理事業(感染症予防及び発生時の対応等)、健康情報の発信など。 住民自治協議会に対し、地域の主体的な活動を支援するため定期的に健康情報の提供をした。 こころの健康づくりにも、市内高校と連携し取り組んだ。	280,225 千円 289,953 千円

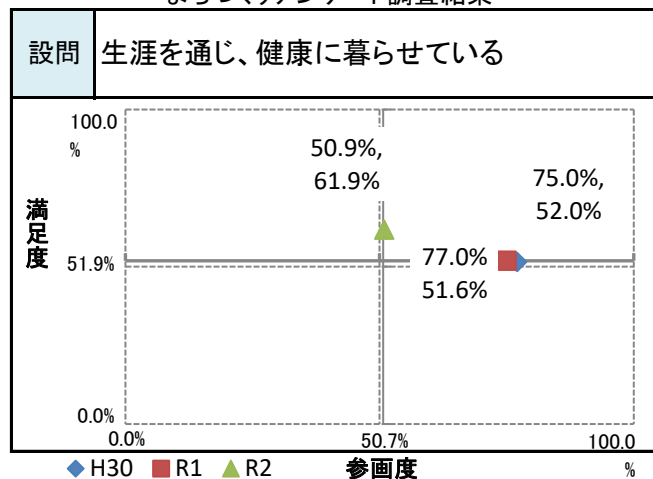
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	健康寿命(男)				健康寿命(女)								
指標 の 説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間 (歳)				種別 増	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間 (歳)				種別 増			
	現状値(H27)	82.48	目標値(R2)	83.05		現状値(H27)	85.59	目標値(R2)	86.08				
グラフ													
	100%	99.3%	99.7%	99.6%	99.7%	99.9%	100.0%	99.4%	99.6%	99.6%	99.7%	99.9%	100.0%
	80%	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	99.6%	99.6%	99.4%	99.5%	99.6%	99.8%	99.9%	99.9%
	60%												
	40%												
	20%												
	0%												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27	H28	H29	H30	R1	R2	



まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(82.72歳)でR1年度実績値(82.60歳)に対して0.12ポイントの増となり、R2年度目標値(83.05歳)を0.33ポイント下回っているが実績値が上がっており、高齢者の地域活動等への参加や健康に対する意識の高まりが要因と考えられる。引き続き、地域での取組みを支援する必要がある。

指標2は、R2年度実績値(85.97歳)でR1年度現状値(85.88歳)に対して0.09ポイントの増となったが、R2年度目標値(86.08歳)を0.11ポイント下回った。女性においても、指標1(男性)と同様の支援が必要である。

R2年度に実施したまちづくりアンケートの結果、市民満足度は61.9%、市民参画度は50.9%となった。市民満足度はR1年度に比べて9.9ポイント上昇しているが市民参画度は24.1ポイント低下している。コロナ禍において参加型の事業の実施が難しい現状においては、健康に関する市民ニーズの多様化も踏まえSNSやケーブルテレビ等を利用し、個人や地域が健康づくりに関心を持ち継続して取り組めるきっかけづくりや情報提供が必要であると考えられる。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 健康相談事業 ・働く世代が参加しやすい方法(時間帯・会場等)での実施ができていない。 ・気軽に相談できる窓口の認知度が低い。	・働く世代の健康意識の向上を目的に、企業等と連携して健康相談を実施する。 ・SNSなどを通して健康相談窓口の啓発をする。 ・関係課と連携を図り、様々な機会を捉え健康相談の周知・実施をする。	0千円	→
② 健康教育事業 ・コロナ禍で出前講座の実施が難しい。 ・働く世代が各健康づくり事業への参加が少ないため、アプローチが必要である。	・まちの講師の活用などにより各種健康に関するメニューを充実し、出前講座を利用したことのない層に向けて、興味を持ってもらえるよう発信する。 ・新たな企業や各種団体と連携できるよう啓発を実施し、職場での健康講座の開催や情報発信し、働く世代や新たな層の健康づくりへの意識向上をめざす。 ・コロナ禍で気軽に取り組めるよう、行政チャンネルを利用した健康の情報提供「いが忍にん健康プロジェクト」を引き続き実施する。放送内容をSNSで発信し、働く世代にも情報提供を実施する。	2,549千円	→
③ 健康診査事業 ・疾病予防に重要となる働く世代の受診率が低い。 ・疾病の早期発見という検診の目的の周知が十分でないため、精密検査となった際の受診率が低い現状がある。	・特定健診(国保)との同時がん検診実施等、受診機会の拡大を図る。 ・子宮がん・乳がんの無料クーポン対象者に対し、クーポンの内容を工夫し受診勧奨を実施する。 ・SNSを含め、市ホームページなどに健(検)診等に関する啓発ページを作成するなどし、健(検)診事業周知および受診率(精密検査含む)の向上を目指す。 ・精密検査対象者に電話等で受診確認及び勧奨を実施する。	80,977千円	→
④ 健康増進事業 ・地域における自主的な健康づくり事業実施への意識付けが必要である。 ・健康マイレージ事業の認知度が低い。働く世代(若い世代)の参加率が低い。	・住民自治協議会に向け健康づくりに関する情報提供を、地域の自主性を高める支援を実施する。 ・関係機関と連携し、働く世代にも健康マイレージ事業をさまざまな機会を利用し啓発する。 ・SNSを活用して健康情報の発信を行い、健康づくりへの意識向上や各種事業認知度の向上を図る。 ・こころの健康づくりにも、市内高校や各事業等の機会を通じ、相談窓口などの啓発を実施する。	685,783千円	→

1-1-2

医療

身近なところで
安心して医療を受けることができる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・一次救急は市内で完結し、また二次救急は伊賀圏域(伊賀市、名張市)で完結する体制が整っており、引き続き、関係機関との調整により地域完結型医療を維持するとともに、在宅医療を一つの選択肢とすることができるための取り組みを進め、さらなる市民サービスの向上に取り組みます。

・救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。

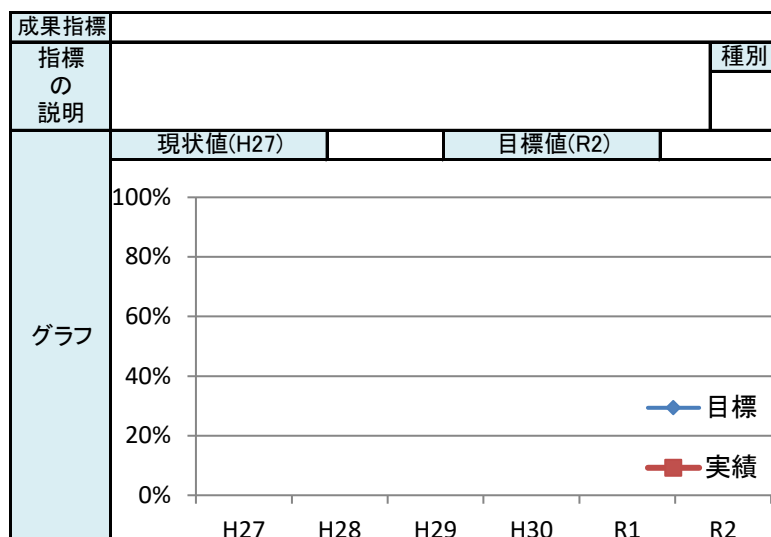
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 救急医療体制整備事業 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	・伊賀市応急診療所の運営、二次救急医療体制維持のための実施病院への財政支援を行った。 ・定住自立圏で実施している、救急・健康相談ダイヤル事業の範囲を奈良県山添村まで広げた。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、二次救急医療体制維持や診療体制確保のための財政支援、応急診療所の院内感染防止対策を実施した。	143,933 千円 164,827 千円
② 在宅医療の促進 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	・「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を通じて、多職種連携事業として、お薬手帳を活用した在宅患者サポート事業を継続して実施し、新たなお薬手帳カバーを制作した。 ・多職種連携事業の状況把握と事業評価のための専門職アンケートを実施した。	916 千円 867 千円
③ 地域医療体制の推進 少子高齢化、人口減少が進むなか、医療ニーズの急増が見込まれる2025(平成37)年の医療、介護需要量や提供量の推移などを調査研究し、市民が安心して2025(平成37)年を迎えられる多職種連携による地域医療のしくみづくりを進めます。	・2025年問題に対応できる地域医療のカたちづくりをめざした「伊賀市地域医療戦略2025」に基づき事業を実施した。 (1)看護師等医療人材の確保・育成に関する調査分析 (2)旧阿山支所跡地を活用した、地域包括ケア圏域を軸とする高齢者等支援拠点施設整備事業の実施	523,608 千円 480,760 千円
④ 国民健康保険事業 国民皆保険を支える国民健康保険制度が安定的に持続するよう、法に基づき保険者としての役割を果たすべく、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施していきます。また、特定健診等の受診率向上と保険料の適正な賦課・徴収に取り組みます。	・糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 ・特定健診の受診率向上に向け、集団健診の機会を増やすとともに、受診勧奨の対象者を広げた。 ・保険料を適正に賦課するため、保険税率について検討し、見直しを行った。	9,946,978 千円 9,530,144 千円
⑤ 後期高齢者医療事業 三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、特定健診や歯科健診等の保健事業の充実及び医療費の適正化に取り組んでいます。また、保険料が被保険者にとってわかりやすく納めやすいものとなるよう、納付促進を図り収納率の向上に努めます。	・納付促進を図るとともに、滞納者には預貯金調査を行い、差押え等を行った。	2,755,548 千円 2,685,008 千円
⑥ 上野総合市民病院事業 一次・二次・三次の一貫した医療体制で、安心して信頼できる医療が提供できるよう努めます。また、患者や市民の声を病院運営の改善に結びつけるとともに、当院がめざす医療を住民や職員と共有することで、患者満足と職員満足の両方に応えられる「地域住民参加型病院」となることをめざします。	・予期せぬ新型コロナウイルス感染症の流行に対応して院内感染対策に取り組むとともに、二次救急病院として救急患者の迅速な受入れに努めた。 ・医療の質を向上させるため、CT撮影装置や手術室滅菌器などの医療機器を更新した。	4,746,145 千円 4,473,861 千円

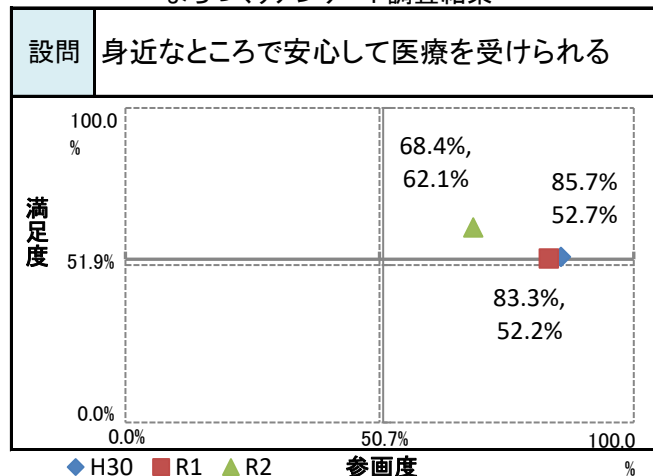
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	救急患者受入率							
指標の 説明	夜間・休日における二次救急実施病院の患者受入率 (%)		種別	増			種別	
	現状値(H27)	96.4	目標値(R2)	98.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、R2年実績値が97.6%となり、R1年実績値(96.6%)から1ポイント上昇した。 二次救急実施病院と協議により、R3年度から夜間・休日の二次救急医療体制の一部を変更し市内完結率(当番日ベース)も約7割に達する見込みとなるが、引き続き、二次救急医療のさらなる充実に向けた取組みを進めていく必要がある。 R2年度のまちづくりアンケートの結果では、アンケート手法の変更による影響もあると考えられるが、前年度より市民満足度は上昇したが市民参画度は大きく低下していることから、より広い年代層が関心を持てる事業展開の検討が必要と考える。 引き続き、H29年度に策定した「伊賀市地域医療戦略2025」に基づき、関係機関と連携し、救急医療のさらなる充実と在宅医療の推進、看護師等医療人材の確保・育成に向けた取組みをすすめる必要がある。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 救急医療体制整備事業 ・岡波総合病院新築移転と関連し、同病院敷地内にある伊賀市応急診療所のあり方も含めた検討が必要となっている。 ・今後の地域包括ケアシステムの推進に向けては、看護師の確保が課題となっている。	・重要課題の一つである看護師等医療・介護人材の確保・育成について、具体的な取組みに着手する。 ・一次救急を担う伊賀市応急診療所について、岡波総合病院新築移転スケジュールを見据えつつ、伊賀医師会や市内2基幹病院等と協議を行いながら、設置場所の見直しに着手するとともに運営方法の見直しの検討も行う。	151,907 千円	↑
② 在宅医療の促進 ・「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみ」の運用を始めたところであり、市民への周知・拡大が必要である。	・保健・医療・福祉分野の連携検討会において、現在のお薬手帳を活用した在宅患者サポート事業と並行して、ACPや栄養管理など地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな事業展開を行う。	1,180 千円	→
③ 地域医療体制の推進 ・「伊賀市地域医療戦略2025」に掲げた5つのプロジェクトのうち、特に市民の要望が強い、市内完結型の二次救急医療体制や在宅医療の推進体制の構築が課題である。	・「伊賀市地域医療戦略2025」に基づき、市内2基幹病院をはじめ伊賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀薬剤師会、介護・福祉事業所など関係機関と連携、協力し、引き続き、救急医療や在宅医療のカたちづくりに向けた取組みをすすめる。	518,722 千円	→
④ 国民健康保険事業 ・事業勘定で実質収支の赤字と基金減少 ・診療所勘定で、前年度繰上充用の見込み ・一人当たり医療費の増加	・特定健診受診率を上げ、補助金アップと特定保健指導実施率の向上をめざす。 ・特定保健指導、糖尿病重症化予防に力を入れ、医療費の削減に努める。 ・適正受診やジェネリック医薬品の推奨などを行い、医療費の削減に努める。 ・直営診療所の収支改善に向け検討する。	9,781,616 千円	→
⑤ 後期高齢者医療事業 ・保険事業充実に向けた取組み強化が課題である。	・高齢期の特性を把握し、広域連合と協議・連携しながら保健事業の充実に努める。 ・健診結果等のデータを活用し、高齢者の生活や健康面での傾向を分析し、介護予防事業と高齢者を対象とした保健事業を一体的に実施することで、生活機能や身体機能の低下の予防に取り組む。	2,719,913 千円	→
⑥ 上野総合市民病院事業 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、多くの医療機関で院内感染により患者の受入れ等に影響が出ていることから、感染を防ぎ医療提供体制を維持していくことが課題である。	・定期的な職員研修の実施や面会制限など、院内感染対策の強化に取り組む、病院内へのウイルスの侵入を防ぐとともに、持ち込まれた場合でもクラスターの発生を防ぐ。	4,829,812 千円	→

1-2-1
福祉総合相談

さまざまな困りごとを
総合的に支援し、解決する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応していきます。
- ・定期的に事例検討会や相談事案調整会議を開催することで、行政各課の連携を強化し、役割を明確にし、切れ目のない支援をめざします。
- ・困りごとを解決するために地域の力が必要な場合は、地域ケア会議を開催し、みんなの力で困りごとが解決できるように努めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 福祉総合相談 複雑化している事例に対応できる職員を育成するために、計画的に研修を受講させます。また、行政各課がお互いの役割についての理解を深め連携を強化するために、関係各課の出席を得て定期的に事例検討会を開催します。地域ケア会議への医療職種の参画を推進するために、「保健・医療・福祉の連携検討会」や多職種事例検討会等の機会を利用して、啓発を行います。	・担当職員にスキルアップ研修を計4回受講 ・事例検討会開催（職員の資質向上・連携強化）8回 ・地域ケア会議の開催（個別課題の解決及び地域課題の把握）21回 ・権利擁護支援に係る社協担当職員との情報交換・支援検討会議を定期的に開催。（2回）	27,421 千円 29,711 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標（増加を目指す） 減 = 単年度の目標（減少を目指す） 累 = 累積値の目標

成果指標	総合相談支援実施件数				複雑な個別ケースが解決した件数			
指標の説明	地域包括支援センターで、相談支援を行った延件数（件）			種別 増	問題を抱えたケース（過年度からの継続を含む）のうち、当該年度内に終結と決定した件数（件）			種別 増
グラフ	現状値(H27)	6401	目標値(R2)	6520	現状値(H27)	72	目標値(R2)	80

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

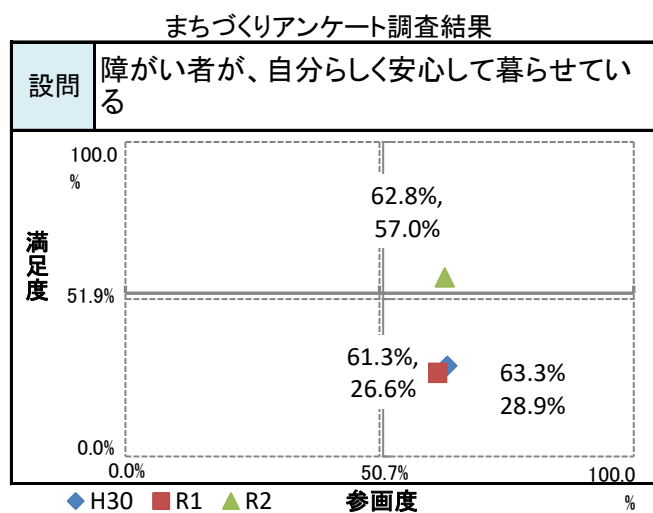
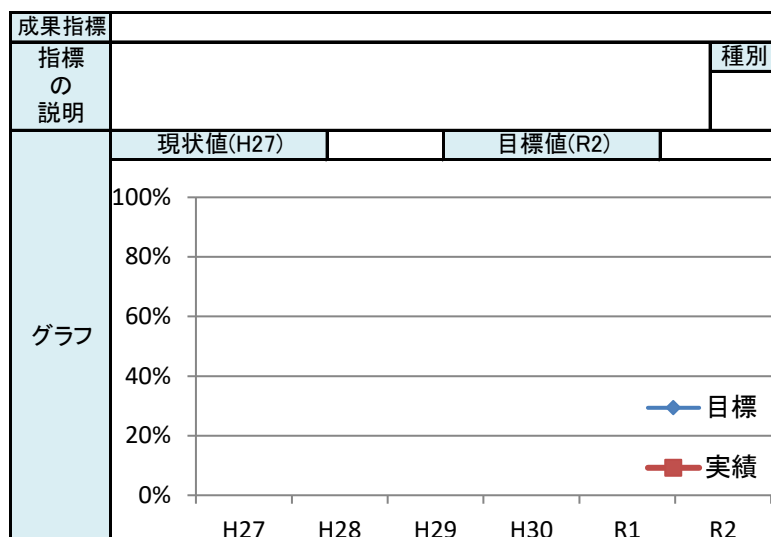
- ・障がいのある人やその家族の困りごとを早期にキャッチできる相談体制と課題解消のため、地域とともに考えるまちづくりを進めます。
- ・障がいのある人がやさしい地域の見守りのなか、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算	R2決算
① 障害者支援センター運営事業等 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。その際、公的な障がい福祉サービス等の社会資源の活用だけでなく、インフォーマルな地域独自の支援等、地域力を含めたサービス活用を考えた総合的な相談支援を行います。	・市委嘱相談員の地域における相談件数は70件であった。内、相談や指導に関する件数は11件、地域活動に関する件数は59件であった。 ・障がい者相談支援センターに配置した6名の専門相談員の相談件数は10,353件であった。内、福祉サービス利用に関する支援4,359件、就労に関する支援417件、権利擁護に関する支援150件、虐待対応292件。	13,038 千円	13,700 千円
② 障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 障害者総合支援法に規定された、ヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活を向上させるよう、総合的かつ個々に合致した障がい福祉サービスを提供します。	・障がい者(児)の社会活動への参画、生活向上及び介護者の経済負担の軽減を図るために各種手当などの給付・助成を行った。 ・障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付や児童福祉法に基づく障害児支援給付費等の給付を行った。	2,151,095 千円	2,159,486 千円
③ 就労支援事業 就労した障がいのある人の安定した雇用をめざして、ジョブコーチやジョブサポーター等を活用して、きめ細かな就労支援を行います。また、就労系施設から一般就労できるよう、障がいのある人個々の特性に合った職場開拓や就労支援を行います。	・就労定着に向けた障害福祉サービスの提供を行うとともに、市の相談体制等を踏まえ事業所と連携した就労支援を行った。 ・関係機関等と連携することで、障がいのある人の就労支援のネットワークをつくることのできた。	0 千円	0 千円
④ 障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 障がいのある人が、住み慣れた伊賀市において、自分らしく安心して生活できるように、障がい福祉施設の整備等に関する支援、社会参加の推進をめざしている当事者団体への助成を行います。福祉医療費助成制度では、障がい者(児)が必要に応じ、安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の助成を行い制度の充実と適正化を進めます。	・指定管理によるグループホーム、盲人ホーム、事業所等の施設管理及び運営を実施した。 ・社会福祉法人に対し、施設整備借入金等の償還助成を行った。 ・障がい者団体への助成、団体への加入促進について、市窓口や広報紙等で啓発を行った。	117,016 千円	116,472 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	相談件数							
指標の 説明	障がい者相談支援センター等の相談件数(件)			種別				種別
				増				
	現状値(H27)	7019	目標値(R2)	7500	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1(障がい者相談支援センター等の相談件数)は、R2年度実績値(10,343件)はR1年度実績値(8,600件)と比較して1,743件の増であり、目標を2,843件上回った。これはH30年度から伊賀市障がい者相談支援センターに基幹相談支援機能を設置したことにより、関係機関からの相談件数が増加したことが要因の一つとなっている。さらに、R2年度は障害者虐待の認定件数が増加したことにより、虐待の解消までに多くの支援を要したことも大きな要因となった。

R2年度に実施したまちづくりアンケートの結果から、障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができるとして、市民満足度が57.0%、市民参画度が62.8%となった。市民参画度(前年比+1.5)においては、障がいのある人への理解や認識、差別の解消に関することの推進が定着しつつある成果が見られた。市民満足度(前年比+30.4)においても高く、障がいのある人が、安心して暮らしていけるよう障がい福祉サービス等の充実 に努め、引き続き、就労支援を行うとともに職場定着のための支援も進めていかなければならない。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 障害者支援センター運営事業等 ・相談事業所などへの助言及び指導、福祉事業所などでの困難事例への対応、虐待防止、福祉施設入所者の地域生活への移行に係る支援等の強化 ・市民に対する日常生活自立支援事業や成年後見制度の事業内容や相談窓口の普及啓発	・持続可能な特定相談支援事業所のあり方を模索するため、伊賀市相談支援事業所連絡会において協議を継続する。特定相談支援事業所の統合に向けて具体的な事務を進めるとともに、負担軽減のために、プラン作成の効率化、セルフプランの検討、ケアマネジャーの障がい福祉サービスの計画作成等を実施する。 ・相談支援専門員のスキルアップを目的に、研修会を実施する。	14,135 千円	→
② 障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 ・障がい者福祉に関する情報量が多く、法制度やサービスについてわかりやすく知ることができる環境が必要である。 ・サービスを提供する事業所が不足していることから希望に沿ったサービスを受けられない場合がある。	・障がい福祉に関する各種制度やサービスが、必要な人に的確に最新情報が提供できるよう障がい者福祉ガイドブックやあらゆる媒体、機会を通じ情報提供を行っていく。 ・障がい福祉サービス事業所で質の高いサービスを提供していくため、定期的な情報共有の場や事例検討会等を開催し、相談支援専門員や支援者等のスキルアップを図る。	2,163,178 千円	→
③ 就労支援事業 ・障がい者の就労定着に向けて、障害福祉サービス提供事業所や企業と連携し取り組む必要がある。 ・就労定着支援について、関係機関の役割りを明確にし、支援体制のしくみを構築する必要がある。	・伊賀市障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会等を活用し、企業・事業所での雇用促進について周知・検討を行っていく。 ・企業・事業所に対し、障がい特性等の理解について啓発を行い、障がい者雇用の促進を図っていく。	0 千円	→
④ 障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 ・計画に基づき福祉サービスの充実を図るためには、社会資源の増加を推進する必要がある。 ・障がいのある人が抱える問題解決に向けて取組む団体のメンバーの高齢化・固定化が顕著になっており、若い世代の活動への参入を促す必要がある。	・社会福祉法人等の障害福祉サービス事業者に対し、不足しているサービスの事業展開を働きかけていく。 ・地域生活支援拠点整備を行うため、事業所と連携し相談支援や緊急時の受入れ対応等の機能強化を図っていく。 ・障がい者団体が実施する事業を通して、若い世代の参加促進に向けた支援を行う。	116,972 千円	→

1-2-3
高齢者支援

高齢者が、生きがいを感じながら
安心して暮らすことができる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

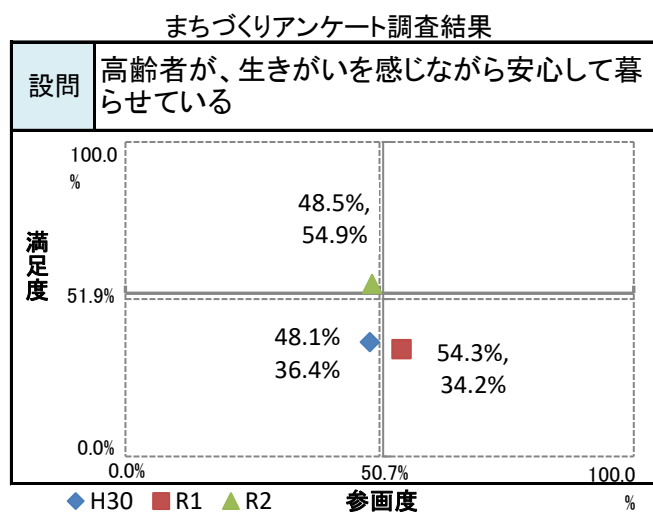
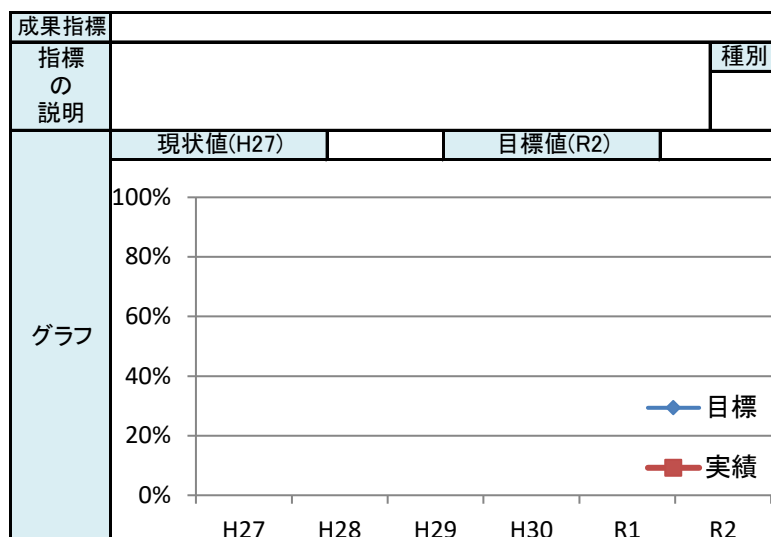
- ・市内で239ヶ所(2019(平成31)年4月現在)のサロンが開催されていたり、食事サービスや移動支援など地域における自主的な助け合い活動が始まっており、こうした自主的な助け合い活動を充実させることにより、高齢者にとっても住みやすいまちづくりを進めます。
- ・多世代家族が多く、代々生活するなかで築かれてきた顔の見える関係による支援をこれからも守り続けます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 介護保険サービス 介護保険サービス事業者によるサービスに加えて地域サロンなど地域住民による見守りや趣味やスポーツを通じて行う健康づくりなどを充実させ、軽度者への支援を行います。	・週に1回以上開催し、介護予防の活動を取り入れているサロンに対し補助を行った。(8箇所)	12,136,240 千円 11,993,589 千円
② 地域自立生活支援事業 認知症の理解と予防策・加齢による心と身体の変化等に関する研修会を開催し、高齢者自身が加齢による変化を受け入れ、自身の課題を前向きに捉えようとするとともに、地域住民による見守り体制の強化に努めます。また、調理が困難な高齢者には、配食サービスによる栄養改善と合わせた見守り支援を行います。高齢者虐待防止法の周知を図るために、専門職や民生委員児童委員等を対象とした研修会を開催します。	・各種団体、企業、小中高等学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催しサポーターの拡大を図った。(R3.3.31現在:登録人数7,301人) ・65歳以上の単身世帯などで、心身の障がいや傷病などのために調理・買い物に困難な人に、安否確認を兼ねて延べ54,110食のサービスを実施した。	341,625 千円 323,862 千円
③ 在宅高齢者援護事業 介護保険の対象とならないサービスを市独自で提供することにより、在宅で生活する高齢者を支援します。	軽微な修繕・生活経路の除草作業など軽易な日常生活の援助や、訪問理美容、寝具洗濯サービスを行い、高齢者の在宅生活を支援した。 訪問理美容サービス事業年間63回利用 軽度生活援助事業年間150時間利用	5,000 千円 3,959 千円
④ 高齢者の移動支援 高齢者の買物・通院支援のため、交通事業者や地域と連携した移動支援に努めます。鉄道やバスなど公共交通の利用促進を図ります。	福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人に対し、運営に要した経費を助成することにより、要介護者及び身体障がい者等移動制約者の移動手段の確保を行った。(8法人)一般高齢者に対しては、公共交通機関の利用を案内した。	11,951 千円 9,340 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	介護保険認定を受けていない人の割合							
指標の説明	1号被保険者のうち介護保険認定を受けていない人の割合(%)	種別	増			種別		
	現状値(H27)	78.1	目標値(R2)	77.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、令和2年度実績値(79.5%)と令和元年度実績値(79.4%)から0.1ポイント増であり、目標を2.5ポイント上回った。その要因としては、長引くコロナ禍にあり、高齢者がより体調管理等に気を付け、健康意識の高まりにより健常な高齢者が増加していること等が影響していると考えられる。 令和2年度に実施したまちづくりアンケートの結果、市民満足度が54.9%となり、昨年度に比べ20.7ポイント増している。また、市民参画度が48.5%となっており、昨年度と比べ5.8%減となっている。その要因としては、コロナ禍において遠出等ができなくなり、各地域での顔の見えるサロン等助け合い活動を通じて、より満足度が増したと考えられる。 市民参画度の減については、外出自粛や高齢者のリモート参加の困難さからやむを得ないと思われる。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 介護保険サービス 財源が国・県支出金及び介護保険料となっており、介護予防活動に因んだ活動を取り入れ週1回以上開催することが必須となっていること、事業の運営主体が地域住民等であることから、ハードルが高いと考えられがちである。	この基本事業に含まれる事業の大半は、法改正に伴うシステム改修費、介護認定審査会委員報酬、基金積立、および在宅介護を支援する介護用品等給付事業となっている。 その中で、見直し等が必要と考える事業として、伊賀市社会福祉協議会が助成するサロン事業との情報共有を図り、効率的な運用を検討し、さらに同協議会の地域福祉コーディネーターと連携し介護予防サロン実施箇所数について検討する。	11,932,254千円	→
② 地域自立生活支援事業 ・キャラバンメイトとして活動する人が徐々に増加しており、新たな活動の展開が必要である。 ・認知症サポーターの具体的な役割が無い。 ・コロナ禍において、講座等の開催が困難である。	・「キャラバンメイト」が立ち上がりサポーター養成講座や認知症の普及啓発活動が開始されたため、今後は研修及び後方支援を行うことで推進を図る。 ・認知症サポーター養成講座の開催時には、受講者の氏名を登録し(希望者のみ)各種認知症事業に関して協力を仰ぐ。 ・地域での見守り体制が強化できるよう認知症安心見守り訓練を地域で実施する。 ・密にならないように、リモート等で講座が開催できないか検討する。	347,578千円	→
③ 在宅高齢者援護事業 制度の認知度が低いと、繰り返し継続的な啓発が必要である。	広報等で事業の内容を掲載し、継続的な周知を図る。 (居宅介護支援事業所に対しての周知活動を含む) 老人クラブ等地域からの出前講座等の際には、制度を紹介する。 伊賀市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと連携し、継続的に地域の方に周知啓発を図る。	380千円	→
④ 高齢者の移動支援 移動に制約のある高齢者等の移動手段として、低額料金で運営をおこなっているNPO法人等の福祉有償運送事業者の経営継続が困難になってきている。	交通部局等関係機関と連携しながら、各地域の状況に応じた移動手段のしくみづくり等の可能性を検討するとともに、現在移動に制約のある高齢者等へサービスを提供しているNPO法人等が安定的に事業運営ができるように、「伊賀市福祉有償運送支援事業実施要綱」の見直しを行う。	11,047千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・複合的な課題を抱える相談に対応するため、福祉総合相談のしくみがあることから、地域の社会福祉法人やNPO法人など多様な主体と連携し、支援を受けながら就労できる場を確保するとともに、家計相談支援や学習支援など、個別のニーズに応じた支援を実施します。

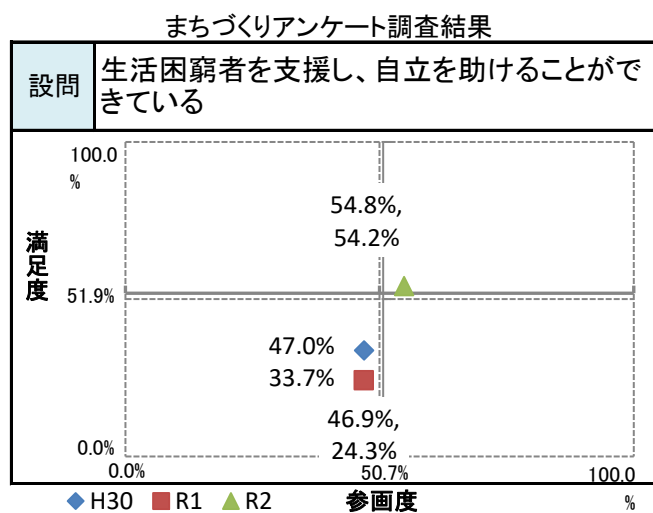
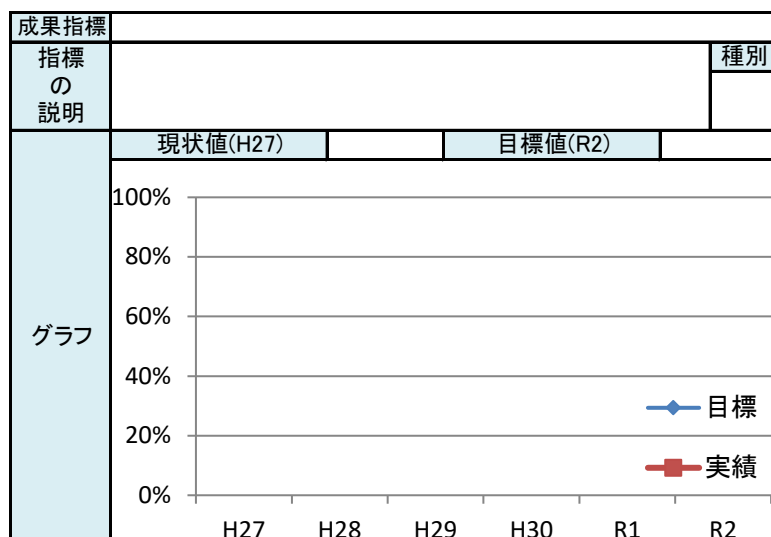
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 生活保護事業 生活保護法に基づき、保護を実施します。保護にあたっては、就労支援専門員を配置し、被(要)保護者の支援体制の強化を図ります。ジェネリックの使用促進や、レセプト点検の専門業者委託等、適正実施にも努めることとします。また、公平性の観点から、不正受給等にかかる返還金については、事務処理マニュアルに基づき厳しく対処します。	就労支援専門員による保護担当と連携した就労支援体制を確保。被保護者や指定医療機関に対するジェネリック医薬品利用促進を実施。また、不正受給等に対するケース診断会議及び9月に介護保険に関する内部研修を実施し、職員の資質向上に努めた。	1,246,841 千円 1,313,483 千円
② 生活困窮者自立支援事業 法に基づき、専門の職員を配置し経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する自立相談支援事業、離職等で住宅の確保が困難となった方の求職活動を一定期間支援する住宅確保給付金、求職・就労に向けた基礎的スキルの習得を支援する就労準備支援事業、生活困窮世帯の子どものための学習支援事業、多重債務や公共料金の滞納など、家計上の課題を抱えた方の支援を行う家計相談支援事業を行います。	自立相談支援事業は生活支援課による直営に加え、伊賀市社協への委託も開始し体制を強化した。新型コロナウイルス感染症の影響で激増した相談に対応した。住居確保給付金についても対象が拡大され申請件数が大幅に増加したが迅速な給付に努めた。その他事業も感染症の影響で実施方法を工夫しながら継続して実施した。	29,320 千円 48,624 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	就労・増収率							
指標の 説明	就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合 (%)			種別 増				種別
	現状値(H27)	64.7	目標値(R2)	69.7	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R1年度実績値(81.1%)からR2年度実績値(99.0%)と向上した。就労支援により就労に至るケースの割合が増加したことが要因であるが、その反面、いったん就労しても短期間で離職するケースも増えており、これまで以上に本人の特性やおかれた環境をふまえた就労(定着)支援の重要性が増しており、継続的(伴走型)支援のニーズは増加していると考えられる。

まちづくりアンケートでは、市民満足度は29.9ポイント上昇し、市民参画度も7.9ポイント上昇した。コロナ禍における生活困窮者支援の状況が報道等で周知されることにより、事業についての理解がすすんだこと、フードバンク等の取り組みで市民が支援の担い手として事業に参画する機会が増加したことがその要因として考えられる。引き続き情報発信につとめ、市民による助け合いや支え合いの地域づくりも含め、事業を実施していく。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 生活保護事業 新型コロナウイルスの影響の長期化により、今後、生活保護が必要となるケースの増加が見込まれる。	生活保護世帯の増加に備え、法定標準定数を上回る人員を配置している。引き続き職員のスキル向上のため、他法と連携しながら適切な保護の実施を図る。	1,241,842千円	→
② 生活困窮者自立支援事業 ・新型コロナウイルスの影響の長期化による生活困窮者の増加にも対応した相談支援の体制充実 ・「ひきこもり」状態の本人、家族、地域住民が安心して生活、相談できるよう、周知・啓発、関係機関の「ひきこもり」に関する相談についての対応力向上が必要。	・社協に委託する自立相談支援事業においては、国の補助メニューを活用し、自立相談支援機能強化事業を実施し、人員体制の充実を図る。また住まいを失った生活困窮者への支援のため、新規に一時生活支援事業を実施する。 ・専門職だけではなく地域でひきこもりの本人や家族をささえる人材の育成のため、ひきこもりサポーターの養成を実施する。また、ひきこもりの本人、家族の安心のためには地域がひきこもりについての正しく理解することが必要不可欠なため、ひきつづき正確な情報の普及・啓発を実施する。	50,668千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・当市は住民自治、地域福祉の取り組みの先進地であり、引き続き、住民主体によるほかに先駆けた福祉のまちづくりを推進します。
- ・すべての市民が、住み慣れた地域で活躍できる地域のしくみづくりをめざすなかで、個人や家族、地域での助け合い、支え合い活動を中心に、医療・介護・福祉事業者、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政などの専門機関が連携し、必要なときに必要なサポートが受けられる体制(地域包括ケアシステム)の構築・推進を進めます。

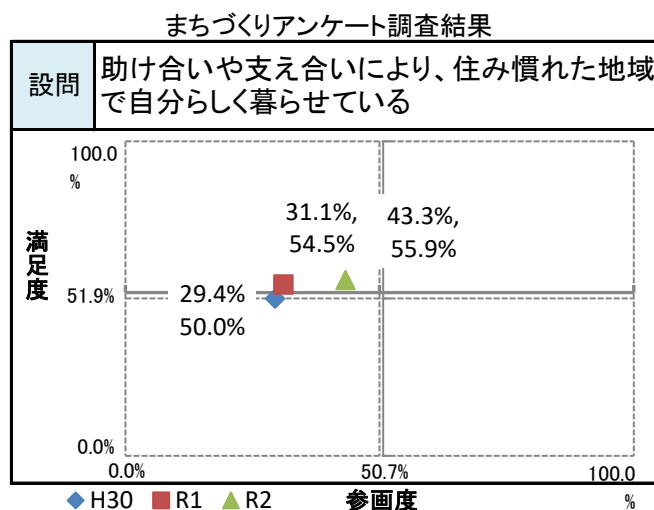
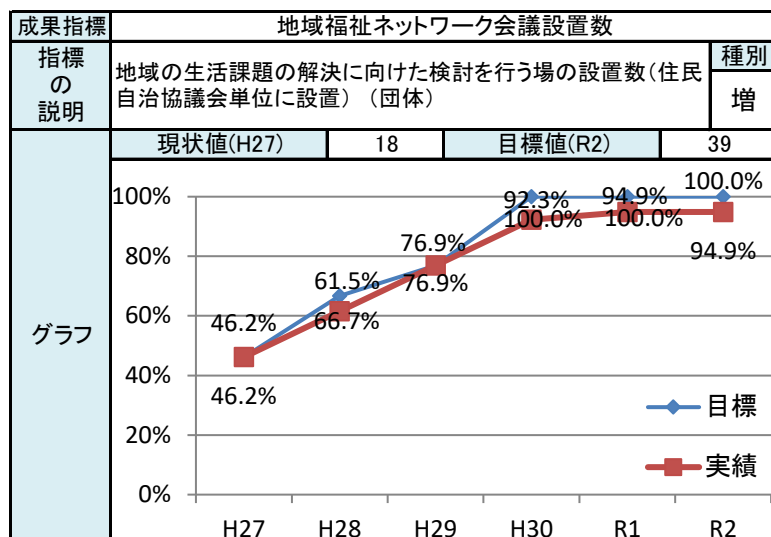
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 民生委員活動支援事業 民生委員児童委員が活動しやすい環境を整備するための支援を行います。	・現在8名が欠員となっており、該当する地区の住民自治協議会へ候補者の選出を改めて依頼した。 ・役員会、理事会へ出席し、民生委員活動や会の運営が円滑に行われるよう協力するとともに、市の事業等について情報提供を行った。また研修会や定例会・各部会の開催などの業務を伊賀市民生委員児童委員連合会へ委託した。	10,570 千円 10,478 千円
② 犯罪非行防止啓発事業 伊賀保護司会や伊賀市更生保護女性の会等の更生保護団体、ボランティア団体、地域協力団体とともに、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなるような啓発事業を行います。	・保護司会への活動助成金を支出し、「保護司会だより」(年1回)の各戸回覧等を行った。 ・「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会事務局として、中学生対象の作文コンテスト等の啓発事業を実施した。また、役員や協賛団体との連絡調整を行い、委員会の運営支援を行った。	700 千円 550 千円
③ 遺家族等援護事業 平和の集い(戦没者の追悼、戦争体験者の体験談)の開催、各地区慰霊祭への供物料、伊賀市遺族会への活動補助金交付並びに遺族等への弔慰金、給付金申請の受付事務などにより、戦没者の追悼を行うとともに、次世代への継承を行います。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し戦没者追悼式を開催、戦争の記憶を後世に伝承するための事業は中止した。 ・第11回特別弔慰金の受付が始まり、市民へ制度内容等の周知を行い、特に前回請求者のうち健在の方へは個別に案内を送付した。また、請求受付から国債交付までの事務手続きを行った。	2,900 千円 1,778 千円
④ 地域福祉推進事業 地域の生活課題解決に向けた検討の場となる協議体の設置を、伊賀市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが中心となって住民自治協議会単位で進めており、引き続き、社会福祉法第109条により地域福祉活動を行う社会福祉協議会への財政支援を行い、福祉のまちづくりを推進していきます。	・地域が抱える福祉課題の解決のため伊賀市社会福祉協議会の活動に対し財政的支援を行うとともに、地域福祉コーディネーターを配置し「地域福祉ネットワーク会議」の設置・運営支援や地域活動支援を行った。 ・次期地域福祉計画策定のため、関係各所との調整や、地域福祉に関する市民の意見を聞く機会を設けるなど、必要な手続きを行った。	235,013 千円 218,866 千円
⑤ ユニバーサルデザインのまちづくり事業 すべての人が、快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、職員研修や市民への啓発を行います。	・ユニバーサルデザインに関する認知度や現状の周知を図るため、全職員及び社会福祉法人職員に対して、チェックシート記入による現状把握を実施するとともに研修会を開催(10/30)した。また、庁舎の設備等に関する来庁者向けのアンケートを実施し、ユニバーサルデザインの啓発を行った。	119 千円 100 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	地域予防対応力(自助)				地域予防対応力(互助)			
指標の説明	医療や介護が必要な状態を予防するために、地域全体で諸施策に取り組む力(ポイント)			種別 増	医療や介護が必要な状態を予防するために、地域全体で諸施策に取り組む力(ポイント)			種別 増
	現状値(H27)	2844.0	目標値(R2)	3099.6	現状値(H27)	31.0	目標値(R2)	39.4
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1(自助)は、R2年度実績値(2026.6)で前年度より1243.1ポイントの減となり、R2年度目標値を1073ポイント下回った。指標2(互助)は、R2年度実績値(39.1)で前年度より0.9ポイントの増となったが、R2年度目標値を0.3ポイント下回った。これらは、新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言の発出でサロン等の活動が中止になったことが原因と考えられることから、市民の自助意識の浸透度合いを測る場合はそのことを考慮する必要がある。コロナ禍においても自助及び互助の取り組みを行えるようにすることが課題であり、地域福祉コーディネーターや社会福祉協議会、関係団体等とも連携して、それぞれの地域の実状に応じた取り組みを支援する。

指標3は、R2年度実績値(37)で前年度と変化がなかった。社会福祉協議会に13名の地域福祉コーディネーターを専属配置し、地域福祉ネットワーク会議の活動支援と未設置地区へのネットワーク会議の立ち上げ支援を行っている。

R2年度のまちづくりアンケートの結果については、市民満足度が55.9%、市民参画度が43.3%となった。ともに前年度を上回ることが出来たが、引き続き地域福祉コーディネーター等の地域支援を通して市民参画度(地域の課題に気づき、その解決に向けて取り組んでいる)と市民満足度の向上を図る必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 民生委員活動支援事業 ・民生委員児童委員8名(定数309名)が欠員となっている。 ・地域の実情に合わせ、民生委員の適正な配置を行うため、定数の検証を行う。 ・民生委員のなり手不足や高齢化による体調不良等により任期途中でも交代が少なからずある。 ・個人情報保護の風潮が強く、民生委員に対する市民意識が厳しくなりつつある。	・欠員となっている地域に候補者の推薦を定期的に働きかける。 ・R4の一斉改選に向け、各住民自治協議会へ民生委員の配置数などについてヒアリングを行う。 ・民生委員児童委員連合会役員、理事及び事務局(社協)との更なる連携強化を図る。 ・民生委員が活動しやすい環境整備に努める。特に個人情報にかかる情報提供について、現在の運用から提供できる項目を増やせるか検証を行う。	10,532 千円	→
② 犯罪非行防止啓発事業 ・行財政改革の視点から伊賀保護司会の自主的な組織運営に向けて、行政の関与を再検討する必要がある。	・保護司会は、現役員体制の下で会の運営で会員が主体的に関わる場面が多くなった。ただ、今年度役員が改選され新体制になるため、引き続き保護司主体の運営が継続されるよう支援を行う。	600 千円	→
③ 遺家族等援護事業 ・遺族の高齢化により、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えることが課題となっている。 ・上野公園内慰霊塔が老朽化しており、補修が必要と思われる箇所がある。 ・戦没者追悼式の開催方法を変更することに伴い、「平和の集い」の開催方法について検討が必要である。	・上野公園内の慰霊塔内に掲示してある戦没者の名札について、雨漏り等で変色したものの修繕を行う。また、周囲のコンクリート塀も劣化しているため、耐震の調査について検討を行う。 ・戦没者追悼式は、R2年度大幅に規模を縮小して実施し、遺族の高齢化等もあり今年度も同様の方法で開催しようと考えている。	2,872 千円	→
④ 地域福祉推進事業 ・生きづらさを感じている人が抱える問題が複雑化・複合化しており、属性や分野を超えた支援が必要になっている。支援関係機関がネットワークを形成し支援体制を整えていくことに加え、地域のなかでも住民同士が交流し支え合う場や関係づくりが必要である。	・高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者の各分野の支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を円滑に実施するため、各担当部署および政策・調整担当に相談支援包括化推進員を配置し、連携強化を図る。 ・地域福祉ネットワーク会議での取り組みなどを軸に、地域のなかで住民が交流できる場づくりを住民主体で行えるよう支援する方法を、地域福祉コーディネーターとともに検討する。	231,064 千円	→
⑤ ユニバーサルデザインのまちづくり事業 ・ユニバーサルデザインの考え方、シート作成の成果や内容に対する職員への周知・啓発が一定進んできたが、市民への周知・啓発が十分にできていない。	・ユニバーサルデザインへの理解を進めるため、全職員や社会福祉法人職員に対しての周知・啓発に取り組む。 ・市民への周知・啓発を進めるため、昨年度に引き続き市民アンケートを実施するほか、新たな啓発方法を検討する。	119 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・子育て包括支援センターは、子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場を提供するとともに、子育ての負担感の軽減と不安感を解消するため、子育て相談や子育て情報の提供により、子育て世代が、安心して住み、子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。

・妊娠時から出産・子育てまでのサポート窓口となる「担当保健師」が、専門職や各関係機関と連携し、子どもと家族を切れ目なく支援できる体制を構築します。

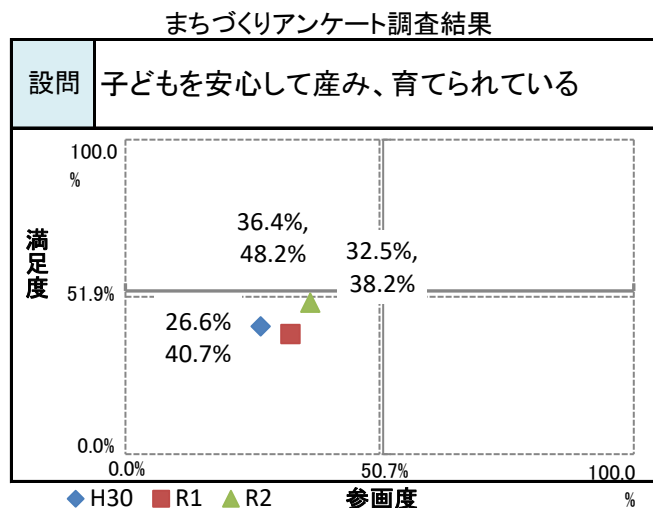
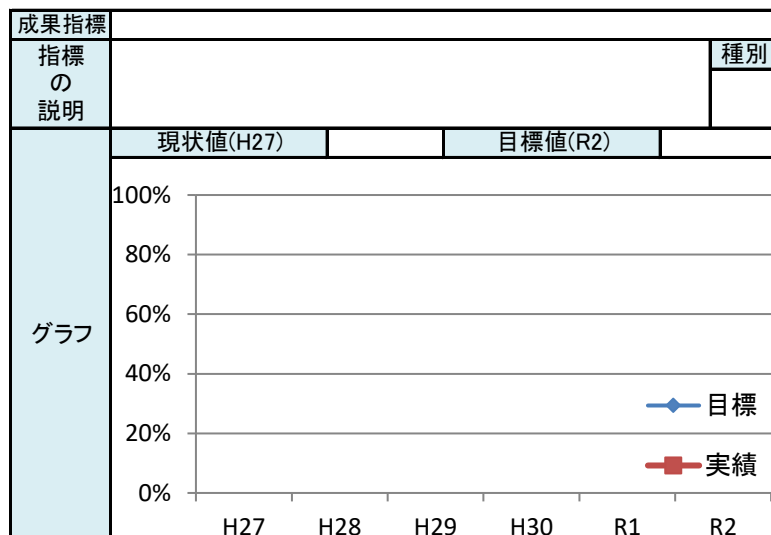
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 子育て相談支援事業 子育て等において不安や悩みを抱える保護者、ひとり親、また、支援が必要な児童や保護者等の悩みに対し、保健師、家庭児童相談員、女性相談員、母子父子自立支援員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センターや子育て包括支援センターと連携し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。	・保健師2名を母子保健コーディネーターとして設置。 妊娠中から個別支援計画を立て必要な子育て情報提供や妊娠・出産・育児等の相談を受け必要な支援につなげている。 ・産婦健診、新生児聴覚検査費用助成を実施。 ・子どもの発達に係る専門医師への相談体制確立 ・児童発達支援センターが開設、発達支援事業を委託し、こども発達支援センターと協同して事業を進めた。	147,710 千円 114,567 千円
② 子育て支援対策事業 放課後児童クラブなどの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。こんにちは赤ちゃん訪問、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。	・子ども医療費の窓口無料化開始。 ・依那古・依那古第2保育所を統合・民営化した。 ・男性の子育て参画促進を図ることを目的とした「ファミリースマイルアップ講座」を継続して開催した。 ・「子ども・子育て会議」開催し、外部委員とともに「伊賀市子ども子育て支援事業計画」の進捗管理を行った。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業他母子保健事業を通じて切れ目のない支援を実施している。	3,684,111 千円 3,899,442 千円
③ 少子化対策事業 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりのお手伝いなど、結婚へのサポート事業を行います。不妊治療への助成や妊婦健康診査費用助成により、経済的負担の軽減を行うとともに、母親及び家族に対し妊娠中からの切れ目のない支援を行います。	・不妊治療費の一部助成や妊婦健康診査費用を助成。 ・「コロナ禍のなかでの結婚支援」をテーマに、伊賀市で婚活事業に取り組む団体や企業、三重県と意見交換を行った。	3,955 千円 3,653 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	こんにちは赤ちゃん訪問率				伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合			
指標の 説明	出生件数に対し赤ちゃん訪問を実施した率 (%)			種別 増	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から子育てしていきたいを選んだ回答者の割合 (%)			種別 増
	現状値(H27)	98.2	目標値(R2)	99.0	現状値(H27)		目標値(R2)	95.0
グラフ								



「成果指標」 「まちづくりアンケート」 結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、R2年度実績値(100.0)でありR元年度実績値(99.6)から0.4ポイント増加した。目標を1.0ポイント上回る100%の訪問率を達成した。高い数値を保っている。R1年度より保健師2名を母子保健コーディネーターとして設置し妊娠時から個別支援計画をたて、妊娠期からの支援が成果に出てきていると考えられる。引き続き、妊娠期からの切れ目のない支援を継続していくことで100%を維持していく。 指標2は、R2年度実績値(93.3)とR元年度実績値(92.0)から1.3ポイントの増となったが、高い実績値を保っている。子育てに関するサービスや制度が充実してきており、安心して子育てできる環境整備が進んできていると考えられる。引き続き、子育て支援に関するきめ細かな情報発信に取り組んでいく。 R2年度に実施したまちづくりアンケートの結果、市民満足度が48.2%、市民参画度が36.4%となった。市民満足度はR元年度(38.2%)よりポイント増、市民参画度もR元年度(32.5%)より3.9ポイント増となっており施策への一定の評価と期待が見て取れる。コロナ禍において積極的に交流することを促す取組みや対人での関りが難しい中、リモートやWEBを取り入れながら切れ目のない支援を継続していく必要があると考えられる。
--	--

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 子育て相談支援事業 ・幼児健康診査後、経過観察で支援要となるケースの増 ・健診の未受診者を無くすことが必要。 ・伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会等の専門機関によるネットワークの強化。 ・母子保健事業及び子育て支援拠点を中心とした、妊娠から出産、子育てまでの包括的支援体制の更なる充実。	・各事業を通じ支援を継続するとともに子ども発達支援センター及び児童発達支援センターと連携し切れ目のない支援に努める。 ・健診未受診者への受診勧奨を徹底する。 ・要保護児童及びDV対策地域協議会等の専門機関による連携体制充実 ・母子保健コーディネーター、子育て支援コーディネーター及び関係機関が連携し子育て世代を包括的な支援を継続する。 ・児童発達支援センター開設にあたり、委託内容の管理調整を行うとともに子ども発達支援センターと協同して事業を進める。 ・関係機関による子どもの発達を支援するための発達支援検討会議の開催に取り組む。	115,845 千円	↑
② 子育て支援対策事業 ・相談ニーズを的確に把握し、更なる支援が必要。 ・待機児童解消等のための保育士確保。 ・放課後児童クラブの運営管理方法の見直し。 ・子育てへの父親の参画促進に向けた、父親や将来子どもを持つ可能性のある男性を対象にした子育て支援事業の実施。	・引き続き、子育て等において不安や悩みを抱える保護者に対する情報提供を行うとともに外国人への配慮にも努める。 ・民間法人とも連携し、伊賀市の保育士人材確保のため、潜在保育士、保育士試験合格者、養成施設の学生等に対して、市内保育施設への就労を積極的にPRするとともに、就労促進の取組を展開する。 ・放課後児童クラブ未設置校区への対応をすすめるとともに、既設施設については民間事業者の資金やノウハウを活用した運営管理体制の検討を行う。 ・男性の子育て参画を推進するため、継続して子育てセミナー等を開催しつつ、子育て支援センターの休日開設に取り組む。 ・こどもには赤ちゃん訪問他母子保健事業を通じて引き続き切れ目のない支援に取り組む。 ・地域すべての子ども・家庭の相談に対応する支援の専門性をもった子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組む。	3,520,761 千円	→
③ 少子化対策事業 ・経済的問題や家庭的な問題などを抱え妊娠から支援が必要な特定妊婦等妊娠から支援が必要なケースが増加しており関係機関の連携を強化していく必要がある。 ・計画に基づき、庁内・外部関係機関を含めた結婚支援の取り組み体制の構築が必要である。	・不妊治療費の一部助成を引き続き実施していく。 ・母子保健コーディネーターとして専属の保健師(2名)を設置し、妊娠期から個別支援計画を策定し、関係機関連携のもと切れ目のない支援を継続していく。 ・地域すべての子ども・家庭の相談に対応する支援の専門性をもった子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組む。	4,015 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 総合危機管理課

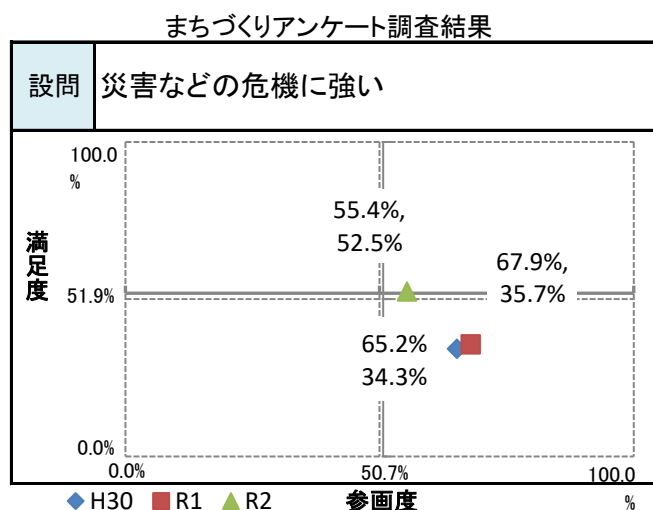
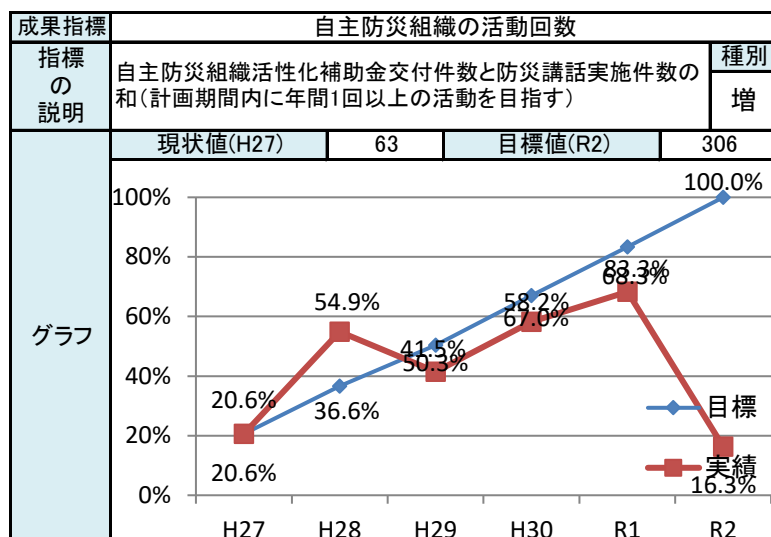
・本市の自主防災組織活動力バー率は96%であり、市民の防災に対する意識が高いことがうかがえることから、子ども、高齢者、企業（事業者）を含めた自主防災組織を通じてさらに地域の防災力を高め、自然災害等に強いまちづくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 災害時の要配慮者(要援護者)の支援 伊賀市避難行動要支援者避難支援プランを策定し、これに基づいた避難行動要支援者名簿により、避難訓練への活用や、地域支援者への情報提供を行うことによって、災害時の避難行動支援が必要となる人に対する支援体制の充実に努めます。	「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、個人情報の開示に同意を得られた同意者名簿を申出により、民生委員・児童委員など避難支援等関係者に提供し、地域の支援の充実に努めた。	2,747 千円 926 千円
② 自主防災組織活性化促進事業 自主防災組織の結成時の防災資機材の貸与や、平常時の訓練等の活動経費を補助することや防災訓練等の指導・支援活動を行うことによって組織の活性化を促進し、子どもを含めて地域の防災力を向上させ、減災の効果につなげます。	34地区の自主防災組織が行う防災訓練に伴う活動経費の一部を補助した。また、16の自主防災組織や団体などに防災・減災に繋がる出前講座に講師として職員を派遣し啓発活動を行った。さらに、地域防災力強化のため、土砂災害及び洪水ハザードマップの作製、備蓄食料の更新を行った。	10,083 千円 5,737 千円
③ 情報伝達手段の充実 災害時の市民への迅速かつ的確な災害情報の収集・連絡のため、多様な災害関連情報を発信できる体制の整備に向けた情報伝達手段の充実に努めます。	防災無線等機器や各種システムの維持管理を適切に行なった。また、アナログ無線機器の老朽化に伴い、新たに発令支援、一括発信の防災情報システム及び防災アプリの導入を進めることとし、各支所単位に防災情報の提供の方向性について説明を行った。	32,361 千円 33,603 千円
④ 国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 武力攻撃や緊急対処事態から市民が策定している伊賀市国民保護計画を、同法に基づき国及び三重県がそれぞれ策定する国民保護計画の修正状況を踏まえ必要に応じて見直すことで、各計画との整合を図ります。新興感染症や事件・事故等の緊急事態が発生した場合については、市民及び事業者への適切な情報提供に努めるなどして、被害の軽減に努めます。	全国一斉のJ-アラートを使つての防災行政無線と連動させた情報伝達訓練を4回実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、伊賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、決定事項等について情報の提供に努めた。	134 千円 8,791 千円
⑤ 河川維持・改修事業 川の水质や水生生物の生態系にも配慮しながら、集落にかかる緊急性の高い箇所から河川浚渫を進めます。 内水排水用ポンプについては、緊急時に適切に運用できるように平常時の維持管理を確実にし、人々の暮らしに密接なかかわりを持つ河川空間の保全整備を図ります。	・市内準用河川等の4河川で土砂浚渫を行った。 ・台風時、伊賀市内7箇所の内水排水用のポンプを稼働させ、浸水を未然に防止した。 ・内水排水用ポンプの始動時期や操作について、消防団や自主防災組織との連携を推進した。	35,090 千円 47,359 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増＝単年度の目標(増加を目指す) 減＝単年度の目標(減少を目指す) 累＝累積値の目標

成果指標	あんしん・防災ねつとの登録者数				自主防災組織の結成地区数			
指標の説明	伊賀市「あんしん・防災ねつと(防災情報システム)」への登録者数(人)	種別	増		市内における自主防災組織の結成地区数(地区)	種別	増	
	現状値(H27)	4054	目標値(R2)	6600	現状値(H27)		目標値(R2)	314
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、新型コロナウイルス感染症の感染情報も発信したことから、R1年度実績値(4,550件)からR2年度(4722件)で2.6ポイント(172件)の増となったが、目標達成とはならなかった。今後、多様な情報の発信に引き続き努めていく必要がある。

指標2は、市内の自主防災組織の結成地区数については、現在306地区が結成済みであり、未結成の8地区は自治会が結成できていない地区等となっていることから、引続き住民自治協議会等を通じて地域住民への防災意識の向上を図り、未設置地区における自主防災活動の必要性について啓発し、地区住民による自発的な自主防災組織の結成を目指す。

指標3は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域での防災活動が中止や自粛となったことから過去最低の水準となった。まちづくりアンケートにおいても、指標3の「自主防災組織の活動回数」の大幅な減少により参画度は令和元年度比マイナス12.5ポイントの減少となったものの、大きな災害の発生も認められなかったことから結果として満足度が高まり、令和元年度対比プラス16.8ポイントであった。地域における防災力の向上は、引き続き取り組むべきものであることから、多様な防災情報の発信などにより、自主防災組織等の活動の活性化を進めていく必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 災害時の要配慮者(要援護者)の支援 ・新しい「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン」を策定しましたが、旧プランにおける名簿作成においても個人情報提供に関する同意率が、約50%と低かったため、より実効性のある名簿として活用出来るよう同意率を上げる必要がある。	・避難行動要支援者名簿をより実効性のある名簿として活用いただけるよう、健康福祉部と連携して、地域において見守り活動をしていただいている避難支援等関係者である住民自治協議会・自主防災組織・民生委員等に対して、同意を得るための啓発活動を行う。 (R3年度から予算は、システム維持管理、避難行動要支援者名簿の管理を行う健康福祉部介護高齢福祉課)	0千円	→
② 自主防災組織活性化促進事業 ・306の自主防災組織があるものの地区の防災訓練の実施に結びついていない組織が多い。自主的な防災訓練を実施していける地域住民の防災意識の向上に繋がるしくみづくりが必要である。	・平成30年度から毎年11月の第1日曜日を「伊賀市の防災訓練の日」として、今年度は、東部地区住民自治協議会と連携して市防災訓練を開催した。 ・引き続き、住民自治協議会単位での訓練を呼びかけ、地域内の自主防災組織と連携し自分たちで出来る訓練として実施していく。 ・防災講話や防災訓練への職員の派遣を通じて、災害時の具体的な行動、認識を深め、地域の防災力の向上に繋げる。	5,227千円	→
③ 情報伝達手段の充実 ・情報伝達手段が進歩し、市民のニーズと機器の性能に大きなずれがある。現在の同報系無線機は、テキスト情報等が送信できず使用できる場面が限られている。	・新たに導入する発令支援、一括発信の防災情報システムとともに防災アプリの導入を進める。 ・市の防災情報の取得と地域内での情報発信が可能となる防災アプリの導入を進め、各支所と連携して地域への説明を行い、地域内での防災情報の伝達方法の一つとしていく。 ・長期停電などによる電源確保が課題となっていることから、拠点避難所や各地区市民センターへの大容量バッテリー、発電機等の整備を検討していく。	41,337千円	↑
④ 国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 ・国・県の修正に応じて、伊賀市国民保護計画を修正していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症等の新たな危機に即応できる体制と適切な運営に努めていく必要がある。	・引き続き、国や県の国民保護計画の修正に対応し、伊賀市の計画を随時修正し、各計画との整合を図る。 新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の適正な運営に努め、同本部員会議の決定事項等について報道機関への発表、HPやSNSの活用などにより、正確かつ迅速な情報を発信していく。	2,134千円	→
⑤ 河川維持・改修事業 ・河川浚渫の市民ニーズ(地区要望)は、年々増加する傾向にあるため、事業コスト的にみて市民ニーズに応える年次的な事業計画の進捗が図れない状況にある。 ・小田排水機場排水ポンプについては、設置より46年が経過し、老朽化が著しい状況となっている。	・河川浚渫については、浚渫土砂の処分地の確保が課題となるため、関係地区に現場周辺での処分地の用地協力を求め、工事コストの縮減を図っている。 ・起債事業(緊急浚渫事業債)を活用し、年度計画により事業の促進を図る。 ・老朽化した小田排水機場排水ポンプ更新を行うため、実施設計業務を行う。	109,125千円	↑

2-1-2 消防・救急

火災や救急などで 人命が失われないようにする

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

消防本部

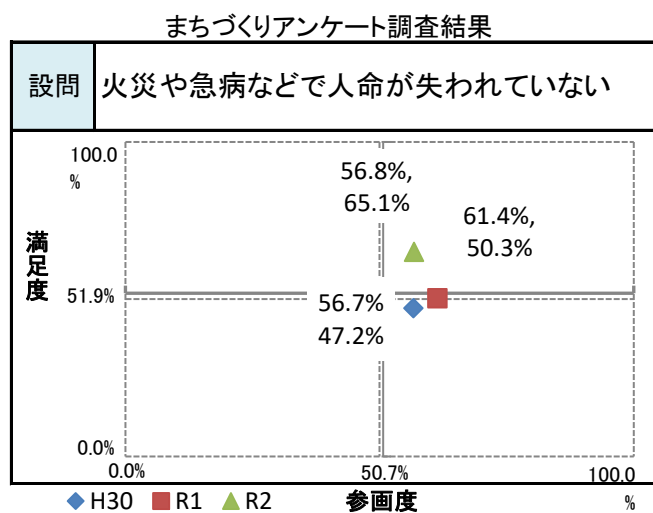
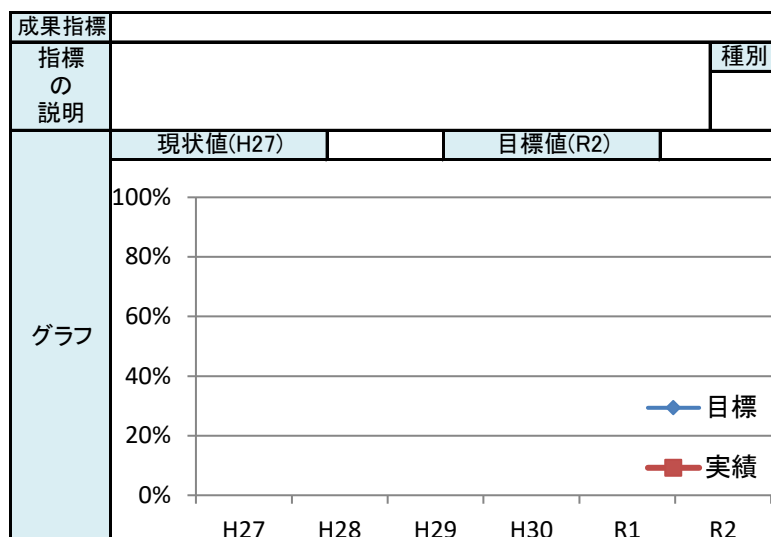
・伊賀市消防団は、あらゆる災害における活動はもとより、団員一人ひとりが応急手当指導員の資格を取得し、地域住民や企業へ応急手当普及啓発活動等に積極的に取り組み、地域防災力の中心的な役割を果たしています。
・今後も引き続き、消防団を中核として地域住民の防災に関する意識を高めるとともに住民自治協議会や自主防災組織等との連携した活動により人命尊重のまちづくりをさらにめざしていきます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 常備消防体制の強化 火災、救急などの発生に際し、確実・迅速な出動と適切な現場活動が行えるよう消防施設(防火水槽・消火栓)や車両・資機材を整備します。消防力適正配置計画に沿って、署所及び人員の適正配置を行います。	・組織再編計画に基づき、4課1署7分署とし、指揮隊の創設、通信指令の高度化、予防体制の充実強化を図る。 ・救急車1台更新現場活動が円滑に行えるようにした。 ・コロナ対策として、救急車全車に自動心マッサージ器、オゾン発生装置を配備した。	233,274 千円 223,925 千円
② 救急救助体制の強化 高齢化の進展や疾病構造の変化などにより、救急需要は年々増加しているため、救急救命士の育成と人員の確保、緊急時における救急・救助体制の充実、応急手当ができる市民を増やすための情報提供や学習の機会拡充などの取り組みを行います。	・就業前病院実習を実施し、新たに2名の救命士が現場活動できるようになった。 ・救助指導員制度の中で、他消防本部にて研修を行いスキルアップを図った。	10,957 千円 10,885 千円
③ 非常備消防体制の強化 消防団を中核とした地域防災力の向上を図るため、消防団員の装備品や資機材を計画的に整備するとともに、適正な人員を確保しつつ、処遇改善などを行う計画を検討し、消防団への入団を促進します。	・小型動力ポンプを2機を更新配備した。 ・装備品として雨衣を200着配備した。 ・消防団活動に伴う感染防止対策として消毒用アルコール、サージカルマスク、ハンドソープ、ペーパータオルを各分団に配布した。	137,262 千円 106,223 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	救命講習年間受講者数	種別	消防水利の充足率	種別
指標の説明	救命講習会等への1年間の市民参加人員(人)	増	耐震性防火水槽及び消火栓を計画的に設置した充足率(%)	増
	現状値(H27) 3200 目標値(R2) 3300		現状値(H27) 64.7 目標値(R2) 67.0	
グラフ	97.0% 97.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 97.0% 100.0% 81.8% 78.8% 81.8% 56.2% 目標 実績		96.6% 96.7% 97.2% 97.5% 97.8% 100.0% 96.6% 96.7% 96.7% 96.7% 94.2% 94.3% 目標 実績	
	H27 H28 H29 H30 R1 R2		H27 H28 H29 H30 R1 R2	



「成果指標」 「まちづくりアンケート」 結果に対する分析(要因・課題等)	・指標1では、2020(令和2)年度は、目標値3,300人に対して1,853人に救命講習を実施している。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言によって講習会の中止期間がある中、講習会の実施に際しては少人数での実施としたため昨年よりポイントは減少したが、実施した講習会では感染防止対策を徹底し、感染者を出すことなく実施することが出来た。 今後、救命講習が実施できないときはホームページのWeb講習会の受講を推進する。
	・指標2は、防火水槽2基整備したため昨年度より0.1ポイント上昇した。 今後、消火栓も含め消防水利の充足率の低い地域に効果的に設置し、さらに充足率を上げていく。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 常備消防体制の強化 ・設備・車両・資機材等の経費が不足する。 ・整備計画に沿った消防水利の整備ができない。 ・住宅火災の発生件数の低減及び被害の軽減が必要。 ・事業所での火災等被害の軽減講習が必要。 ・訓練等における外国人の方に対する取組みが必要である。	・消耗品、光熱水費等の節減に努める。 ・整備計画により、低充足地域への防火水槽の整備を進める。 ・住宅用火災警報器や住宅用防災機器等と防災品の周知及び普及啓発。 ・違反がある対象物に対し消防法令上の権限を適切に行使し、違反是正に取組む。 ・通訳者の確保や各種言語のリーフレットを作成するために、関係機関と協議を行い取組んで行く。	161,794千円	→
② 救急救助体制の強化 ・高度化する救急活動への対応が必要である。 ・多様化する救助活動への対応が必要である。 ・救命率向上のため市民の応急手当受講者を増やしAEDの設置場所を市民に広く周知する必要がある。	・救急事例の検証を更に進め、隊員の知識技術の向上を図る。 ・救助技術向上のため、研修会等の実施や他市消防本部と協力し事案検討会や技術交換会を開催する。 ・応急手当指導員や普及員と協力し、市民の応急手当受講者を増やす。 AEDの設置場所を講習会や回覧等で市民に周知することにより、応急手当に関わる市民を増やしていく。	10,135千円	→
③ 非常備消防体制の強化 ・消火活動に不可欠な小型動力ポンプ・消防車両の計画的な更新配備が進んでいない状況である。 ・消防団員の確保が困難であるため、支援団員の確保や女性消防団員の啓発活動の取組みを進め、消防団の活性化を図り、団員の確保を推進する必要がある。	・消防施設や小型動力ポンプ・消防車両の配備適正化による計画的な更新が必要である。 ・地域との調整を図りながら人員の適正化を進め、消防団員及び支援団員を確保していく。 ・地域防災リーダーとしての消防団員の意欲向上及びその家族と職場の理解、地域の理解を高める。 ・女性消防団員の防火防災啓発活動の取組みを推進する。	138,341千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

・住民自治協議会では、防犯パトロールや見守りなどを自主的に行っており、人びとのつながりも強いいため、犯罪を起こしにくい地域であると言えることから、犯罪や消費者被害さらには交通事故のない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

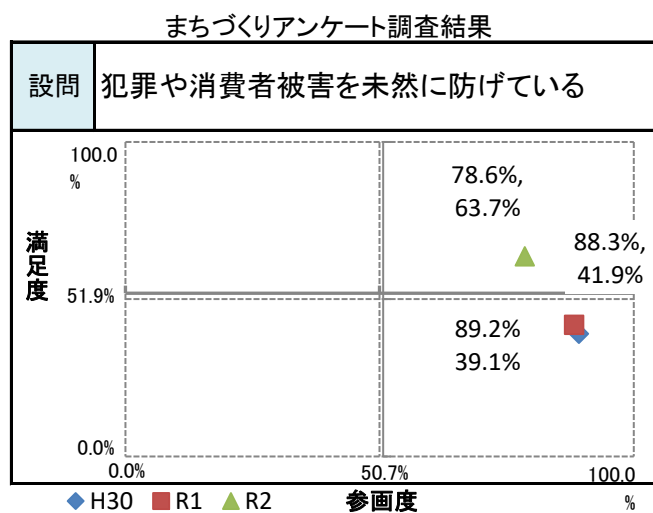
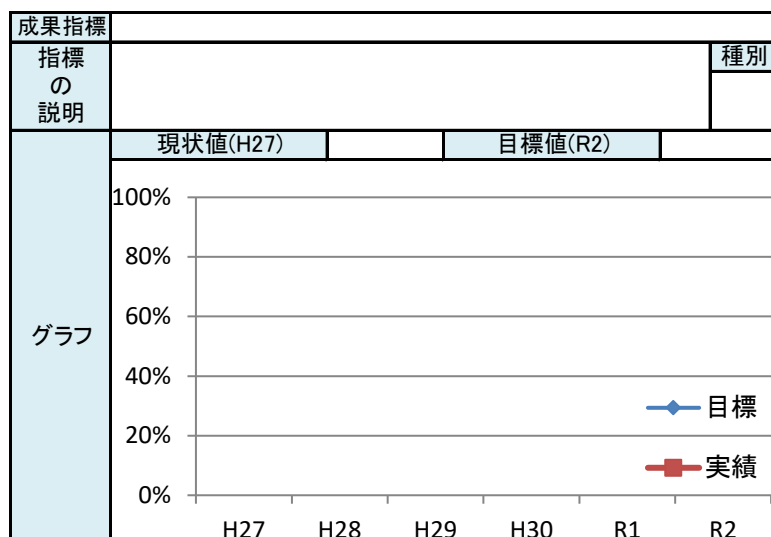
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 交通安全対策の推進 地域での交通安全意識を高めるため、住民自治協議会や自治会等と連携し、出前講座や交通安全教室などを開催します。	・ベタルの踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害の軽減を目的とした、高齢運転者後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金制度を創設した。 ・年間を通じ伊賀市交通安全推進協議会で、交通安全意識の高揚と交通マナー向上のための啓発活動を実施した。特にコロナ禍の中、交通安全期間中においてはメディアを通じた啓発に取り組んだ。	4,447 千円 5,031 千円
② 防犯啓発事業 各種イベント会場での防犯啓発活動や伊賀地区防犯協会が作成したニュース等で犯罪に関する情報を市民向けに提供し、市民の防犯に関する意識の向上を図ります。	・「にぎわいフェスタ」や「上野天神祭」等に出向き、啓発物品を配布し、防犯啓発活動を実施した。また、伊賀地区防犯協会が作成した伊賀警察管内の犯罪件数等の状況や注意喚起等を記載した新聞を地区で回覧できるよう協力した。	4,390 千円 4,611 千円
③ 消費者問題の啓発と相談窓口の充実 広報、ケーブルテレビ等を活用し啓発するほか、地域、学校、団体等での出前講座を実施するとともに、多様な相談に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップに努めます。	・悪徳商法やネットトラブルによる消費者被害を防ぐため、パンフレットや広報、ケーブルテレビ・街頭啓発を通じて啓発し、地域、学校での出前講座を実施した。また、様々な相談に対応できるよう、相談員研修に参加し、消費生活相談員のスキルアップに努めた。	657 千円 497 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	交通安全啓発活動実施回数				消費生活出前講座実施回数			
指標の説明	広報紙やケーブルテレビ等による啓発と街頭啓発、出前講座などの実施回数(回)			種別 増	地域、学校、団体等での出前講座を行った回数(回)			種別 増
	現状値(H27)	21	目標値(R2)	30	現状値(H27)	4	目標値(R2)	6
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、啓発活動実施回数(36回)が年度目標(30回)を上回ったが、高齢者の交通事故が発生しており、交通安全意識を高めていくことが課題である。 指標2の消費生活出前講座は自治協会で(2回)開催した。また、若年層のインターネットによる消費者トラブル防止の啓発を行うため、中学生を対象とした消費生活講座を実施した(3回)。多様化する消費者トラブルの相談に対応するため、相談スキル向上や情報提供の内容を工夫していくことが課題である。 まちづくりアンケートについては、犯罪防止等の市民満足度は63.7%とR1年度(41.9%)と比較すると21.8%で8位と向上しているが、市民参画度が78.6%で、R1年度(88.3%)と比較すると9.3%下がっているが、47施策中3位と高い数値となっている。
------------------------------------	--

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 交通安全対策の推進 ・高齢者の交通事故が多発しており、高齢者交通事故防止に向けた取組みに関し更なる検討が必要である。	・高齢運転者後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金制度について、広報やケーブルテレビ、老人クラブ等を通じ、引き続き啓発する。 ・伊賀市交通安全推進協議会で、交通安全意識の高揚と交通マナー向上のための啓発活動を実施する。また国体推進課と連携し「STOP! 横断歩道!」を合言葉に歩行者横断時における車の一旦停止をはじめとする交通安全について啓発し、特に停止率の向上を目指す。	6,244 千円	→
② 防犯啓発事業 ・「安心して、安全な地域社会の実現」をめざし、警察、関係機関、団体等と緊密に連携を図り、犯罪を減少させる事業を推進する必要がある。	・引き続き市内の大きなイベントだけでなく、地域の行事や祭りなど人が集結するような行事においても地域の防犯協会独自での啓発活動の実施を検討する。	4,560 千円	→
③ 消費者問題の啓発と相談窓口の充実 ・消費者トラブルを解決するため、被害防止のための教育の推進及び啓発が必要である。	・高齢者を中心とした被害防止及び成年年齢の引き下げによる若年層の消費トラブルを防ぐため、引き続き消費者教育を行うとともに、消費者出前講座を実施する。 ・関係機関や団体との連携協力体制づくりにより効果が高まるよう努めていく。	925 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

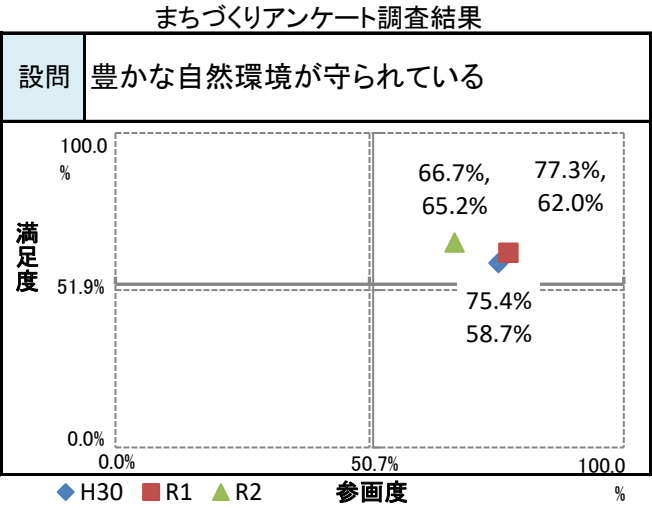
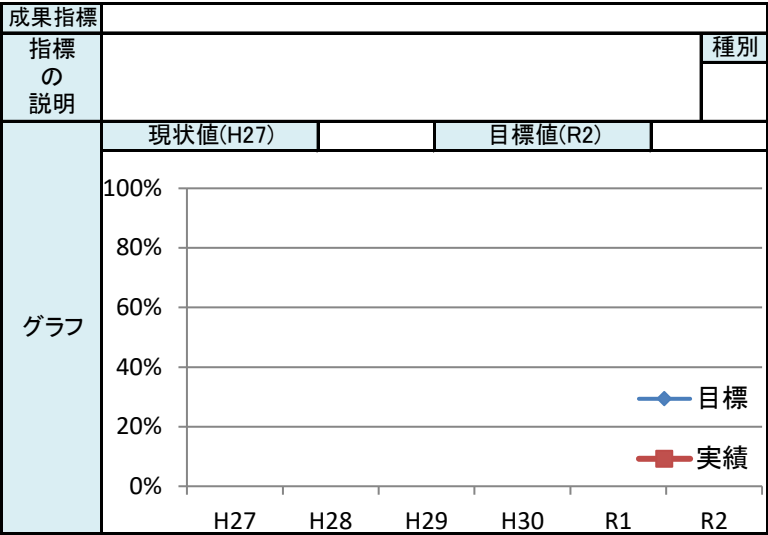
・クリーンウォークには延500人近い参加者があり、環境セミナーなどへの関心も高いことから、これらの行事を通じて環境保全意識の向上に努めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算
		R2決算
① 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進 市の事務及び事業において発生する温室効果ガス排出量を削減するため、市役所新庁舎の環境的配慮など大規模施設における省エネルギーの推進、環境負荷の少ない公用車導入、日常業務における取り組みを推進します。	庁内各課よりエネルギー使用量、紙、水の使用量の提出を受けて、改正省エネ法に基づく報告を行った。	14,857 千円
		12,033 千円
② 環境保全意識の高揚・啓発 市内河川15地点の水質調査を継続して実施することで、水質の状況を把握します。関係市民団体と協力して環境保全意識の啓発に努めます。	水質検査の地点を精査し、市内15地点の河川の水質調査を行いました。また、新型コロナの影響により生活排水対策セミナーは中止となったが、水質改善の啓発・取り組みとして、久米川流域生活排水対策協議会等の市民を対象にチラシ7000枚を配布した。	79,348 千円
		78,396 千円
③ 不法投棄をさせない、されない体制づくり ・不法投棄をなくすため、市民と行政が協働して不法投棄物の処理にあたるとともに、各地域の要望により必要な場所に不法投棄防止看板の設置を行います。 ・環境パトロールによる巡回を行い、不法投棄をさせない監視体制に努めます。	・市内全域を2班で、定期的にパトロールを行いながら、不法投棄物の回収を実施した。また、不法投棄物等回収ごみ袋の交付と回収及び処理を行った。 (回収量:可燃不燃等 7,191kg、家電4品目60台、タイヤ56本)	4,740 千円
		4,190 千円

目標の達成状況と結果分析 【CHECK】 増＝単年度の目標(増加を目指す) 減＝単年度の目標(減少を目指す) 累＝累積値の目標

成果指標	庁内から排出されるCO2排出量				市内河川環境基準達成率																																													
指標 の 説明	市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量（t-CO2）			種別 減	河川BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値が環境基準を達成している河川の割合（％）			種別 増																																										
	現状値(H27)	24873	目標値(R2)	23469	現状値(H27)	100	目標値(R2)	100																																										
グラフ	<table><caption>CO2排出量実績と目標</caption><thead><tr><th>年度</th><th>現状値(H27)</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績 (%)</td><td>94.4%</td><td>95.8%</td><td>93.2%</td><td>94.7%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>目標 (%)</td><td>94.4%</td><td>94.5%</td><td>97.8%</td><td>98.8%</td><td>99.8%</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	実績 (%)	94.4%	95.8%	93.2%	94.7%	100.0%	100.0%	目標 (%)	94.4%	94.5%	97.8%	98.8%	99.8%	100.0%	<table><caption>河川BOD環境基準達成率</caption><thead><tr><th>年度</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績 (%)</td><td>100.0%</td><td>87.0%</td><td>100.0%</td><td>87.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>目標 (%)</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	実績 (%)	100.0%	87.0%	100.0%	87.0%	100.0%	100.0%	目標 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2																																											
実績 (%)	94.4%	95.8%	93.2%	94.7%	100.0%	100.0%																																												
目標 (%)	94.4%	94.5%	97.8%	98.8%	99.8%	100.0%																																												
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																												
実績 (%)	100.0%	87.0%	100.0%	87.0%	100.0%	100.0%																																												
目標 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																												



「成果指標」
「まちづくりアンケート」
結果に対する分析(要因・課題等)

指標1の令和2年度実績値は前年度実績値に比べて約3%の削減となった。引き続き伊賀市役所全体で二酸化炭素排出量の削減に努めていく必要がある。

指標2については市内の環境基準が設定されている水質調査地点8地点全てで基準値を満たしていた。
(木津川 大村橋 基準値:2 結果:0.7 木津川 笠部橋 基準値:2 結果:0.9 久米川 甲之木橋 基準値 3 結果:1.4 久米川 桑町橋 基準値3 結果:2.0 柘植川 上市場橋 基準値:2 結果 1.1 柘植川 佐那具橋 基準値:2 結果:2.0 服部川 高橋 基準値:2 結果:1.1 服部川 小田水源地付近 基準値:2 結果:1.1 単位はmg/L)

・まちづくりアンケートについては、さらに満足度を高めるため、環境セミナーなどを通じて環境保全意識の高揚を図ることが課題である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進 これまで、EMS(環境マネジメントシステム)の取組みにより、CO2排出量を大幅に削減できたが、2050年のカーボンニュートラルに向けさらなる取り組みが必要である。	新庁舎以外の施設について、照明のLED化など省エネ化を進めていく。また、【改訂】伊賀市地球温暖化実行計画(事務事業偏)により、CO2排出量の削減に努める。	11,439 千円	→
② 環境保全意識の高揚・啓発 大幅な生活排水の水質改善には排水処理施設が必要となる。	生活排水の水質改善には、排水処理施設の整備が必要であるが、整備には長期の時間がかかるため、それまでの間はセミナー開催や地域での啓発活動を通して市民の意識向上を図る。	84,269 千円	→
③ 不法投棄をさせない、されない体制づくり 住民自治協議会及び自治会と協働で不法投棄をさせない、されない体制づくりを今後も取り組んでいく必要がある。	・2班体制で市内の環境パトロール及び不法投棄の回収を実施している。市民センターへ立ち寄るなどその地区の情報を収集するとともに、事案に応じて警察とも連携して不法投棄に対応する。 ・地域における不法投棄物回収作業に対して、不法投棄物等回収専用ごみ袋を交付して、地域美化活動を促進する。	4,516 千円	→

2-3-1
一般廃棄物

廃棄物を減らし、再資源化し、
残りは適正に処理する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

・廃棄物の発生・排出量を抑制するライフサイクル確立のため、三重県が推進している3R(リデュース(ごみになるものを減らす)、リユース(何度も繰り返し使う)、リサイクル(資源として再利用する))に加えて、本市独自としてリフューズ(ごみになるものをもらわない)を実施しており、これまで以上に4Rを積極的に推進し、市民・事業者・行政が一体となった廃棄物のさらなる減量化・再資源化・適正処理を行い、循環型社会の形成に取り組みます。

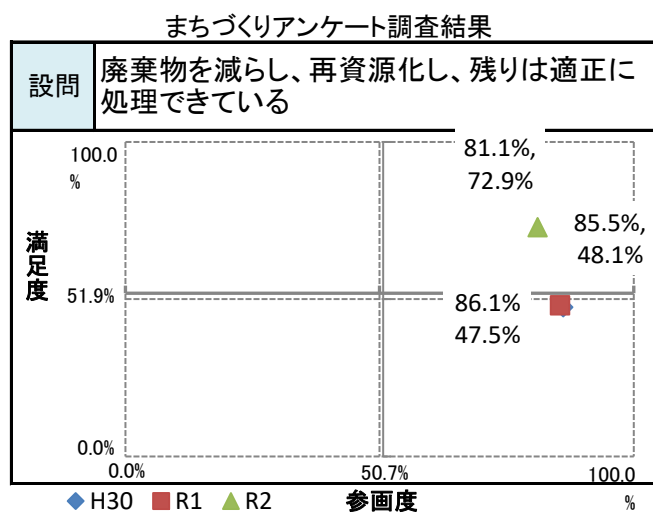
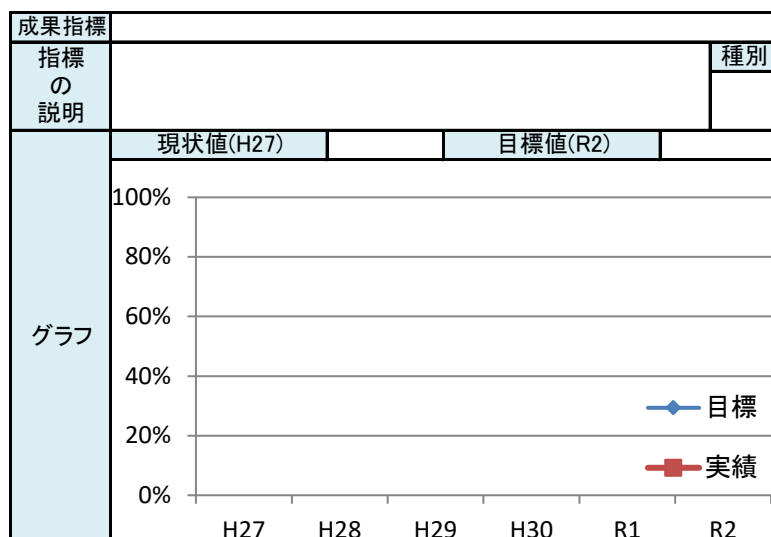
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① ごみ処理施設コストの軽減 2020(平成32)年度末までの期間において、RDF(ごみ固形燃料)化処理からの脱退の決定を判断するとともに、新しい処理施設ができるまでの間、民間委託へ移行を図り、ごみ処理コストの軽減をめざします。	・市内の可燃ごみを一旦中継施設に貯留し、民間の8m ³ のコンテナ車により随時搬出を行った。	1,026,250 千円 1,001,099 千円
② 分別を徹底して資源化の推進と効率性の向上 ごみの分別を適正に行うことによって、資源化が可能なものを極力資源化するとともに、不適切なものの再分別等にかかる費用・労力を減らします。	・伊賀北部地域から搬入された金属類などの資源化物を選別、破碎処理して売却した。(主な再資源化物と売却金額:紙・布5,903,315円、鉄くず619,840円、アルミくず1,645,100円、アルミ缶3,325,179円、小型家電230,330円、その他1,767,530円)(さくらRC)	684,917 千円 679,759 千円
③ 生活排水の適正処理と維持管理の効率化 浄化センターの設備老朽化等に伴い、新たに汚泥再生処理センターを整備します。また、施設整備に伴い、現在は伊賀南部環境衛生組合において処理を行っている青山地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理も新施設で行っていきます。	浄化センター建設工事について進捗を図り、令和2年11月末に竣工した。	1,837,878 千円 1,162,509 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	資源化率の向上							
指標の 説明	リサイクル率=(搬入量/リサイクル量)×100(%)			種別 増				種別
	現状値(H27)	55.1	目標値(R2)	55.8	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

・指標1はリサイクル率で、資源ごみのリサイクルの傾向としては、ほぼ横ばい状態となっている。市民の皆さまにごみの分別の周知をごみカレンダー等によりお願いしているが、近年はスーパーなどが、紙・布類及びペットボトル・缶類等については、回収ボックスを設置して回収も行われていて、また、民間による古紙無料回収ステーションなどが設置されている。

・今後さらに満足度を高めるため、ごみの分別や収集日を解りやすくすることが課題である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① ごみ処理施設コストの軽減 ・処理コスト削減のため、一層のごみ減量に努める。	・分別の見直しを進める。 ・指定ごみ袋・粗大ごみ等、処理にかかる金額見直しを検討する。 ・一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度にあたることから、焼却処理に即した計画とするとともに、排出抑制についても基本的事項を見直す。	934,242 千円	→
② 分別を徹底して資源化の推進と効率性の向上 ・資源化率の向上を図っていくため、市民への分別による一層の周知と各集積場への搬出状況を確認する。	・市民の方がいつでもごみの分別や収集日を確認することができる、ごみ分別アプリを2017年の9月から導入し、2020年3月末までに10,124件のダウンロードがあった。また、本年度は外国語版の導入を図る。 ・ごみ処理方法の変更に伴い、分別区分の見直しを行う。	689,916 千円	→
③ 生活排水の適正処理と維持管理の効率化 ・施設の15年間の包括運転管理業務委託し、適正処理と効率化を図る。	・包括運転管理業務委託について、し尿等の適正処理と施設の維持管理の効率化を図るため毎月モニタリングを行う。	383,956 千円	→

2-3-2 上下水道

安全でおいしい飲み水と、 美しい水環境を守る

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

上下水道部

・本市は木津川水系の上流に位置し、奈良・京都・大阪の下流地域の水源となっており、美しい水環境を提供することにより、「水のきれいな伊賀市」をアピールし、市民意識の高揚を図ります。

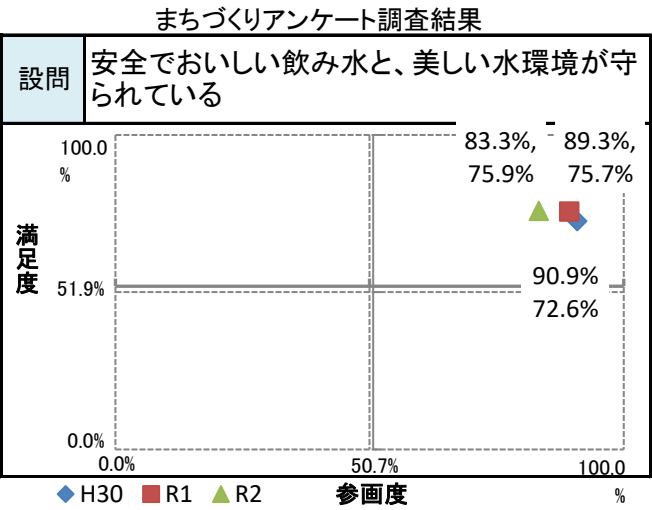
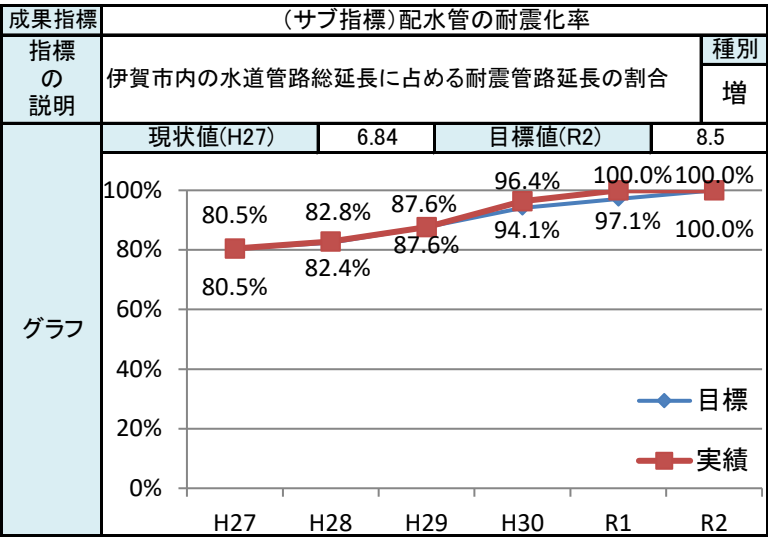
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 水道事業 必要とされる量の安全な水を、だれもがいつでも合理的な対価により持続的に受け取ることを可能とするため、伊賀市水道事業基本計画をもとに、経年化の避けられない水道施設や水道管等の維持、更新や耐震補強、また効率化のための施設統合を計画的に行います。	・安全で安定した水道水の供給に向け、重要給水施設配水管事業において耐震管による老朽管路の更新を実施すると共に、浄水施設等の設備更新を行った。	5,227,548 千円 5,078,721 千円
② 下水道事業 生活排水処理施設整備率のさらなる向上を目指し、それぞれの地域特性に合わせた手法(伊賀市生活排水処理施設整備計画)により整備を進めます。公共用水域の水質保全のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化、機能強化を図ります。また、集合処理認可区域以外の地域では、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進します。	・上野新都市浄化センターの機械・電気設備の改築更新として機器の製作を行った。 ・上野新都市浄化センター及び柘植浄化センターの耐震診断を実施した。 ・上三ヶ区地区農業集落排水施設の機能強化対策工事を行った。	3,671,040 千円 3,891,694 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	年間平均残留塩素濃度				生活排水処理施設整備率			
指標の説明	残留塩素濃度の水質検査地点年間平均値合計/水質検査地点数 (mg/L)	種別 減			伊賀市人口に占める生活排水処理施設整備区域内人口の割合 (%)	種別 増		
	現状値(H27)	0.50	目標値(R2)	0.48	現状値(H27)	77.6	目標値(R2)	80.5
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

【指標1】おいしい水の指標である残留塩素濃度は、平成27年度0.50mg/ℓから平成29年度は0.419mg/ℓと低減が図られR2年度0.348mg/ℓは目標値の0.48mg/ℓを達成しました。その要因は、各浄水場の浄水行程において原水水質変化に対する次亜塩素素注入量及び注入地点の変更や、ゆめが丘浄水場系、滝川浄水場系の浄水後の残留塩素濃度の高い浄水場について、特に冬場の次亜塩素素注入量の見直しを行ったことによるものである。原水水質については、気温・水温・降雨時の濁水等の影響を受けやすいため、今後も監視体制を強化し安全で美味しい水の供給を行う。

【指標2】生活排水処理施設整備率(汚水処理人口普及率)は、令和元年度の80.3%から令和2年度には83.0%に向上し目標値の80.5%を達成した。その要因は、山田南地区農業集落排水施設の供用開始と、県が浄化槽の設置状況について実態調査を行ったことによるものである。

【指標3】配水管の耐震化率は、令和元年度の8.60%から令和2年度には8.89%まで向上し目標値の8.50%を達成した。その要因は、国庫補助を活用した管路更新を実施したことによるものである。耐震化率の向上のためには、今後も国庫補助事業を活用した事業の実施が必要である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 水道事業 人口減少に伴う水需要の減少や、急速に老朽化を迎える水道施設の更新需要の増大、大規模地震等への備えなど、安全で安定した水道水の供給と持続的な事業経営に向け、水道施設の有効かつ効率的な更新と、事業運営の効率化が必要である。	・持続可能な水道事業を運営するために水道事業基本計画(水道事業ビジョン)・水道事業経営戦略に基づき事業等を進める。 ・有収率の向上、及び大規模地震等への対応として重要給水施設配水管事業(国庫補助)を活用し管路整備を図る。 ・上野地区において、上野北部配水池の運用を廃止し、現在の配水区域を上野南部配水池の配水区域内に統合する基本設計を行う。 ・水道施設台帳整備に着手し、上水道施設のストックマネジメントについて計画作成を行う。	5,318,509千円	→
② 下水道事業 安全・安心で快適な社会の維持に不可欠な下水道事業において、施設の老朽化、人口減少による使用料収入の減少等、経営環境の厳しさが増すなか、施設の計画的な改築更新や統廃合と事業運営の効率化が求められている。更に、汚水処理人口普及率向上のため、合併処理浄化槽の推進に取り組む必要がある。	・ストックマネジメント計画に基づき、令和2年度に引続き公共下水道上野新都市浄化センターの機械・電気設備の改築更新を行う。 ・公共下水道上野新都市浄化センター及び特定環境保全公共下水道柘植浄化センターのストックマネジメント及び総合地震対策を行う。 ・生活排水処理施設整備率の向上に向け、合併処理浄化槽補助金の見直しを行う。	4,033,601千円	→

3-1-1

観光

観光客を呼び込み、もてなす

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

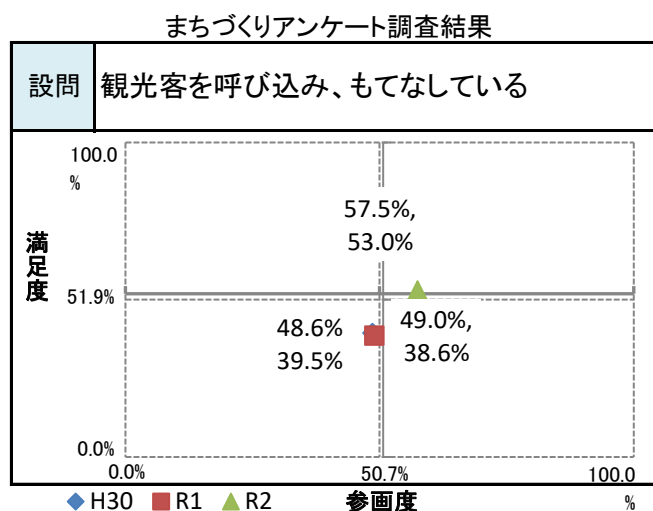
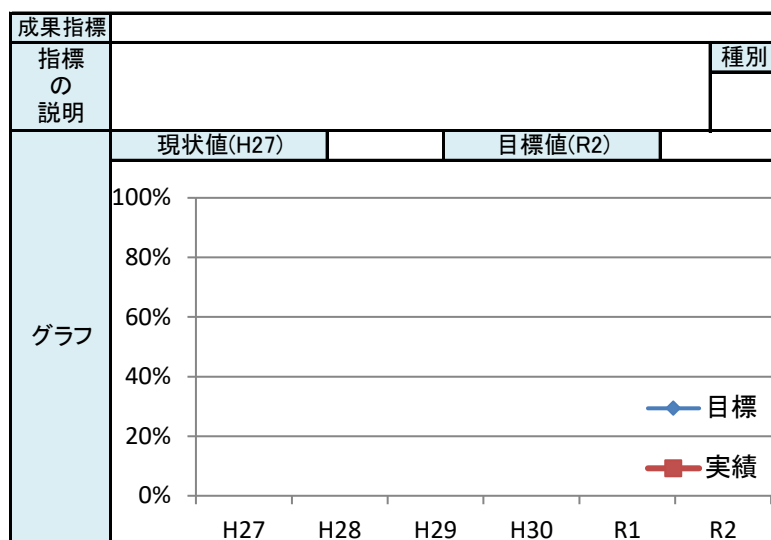
・本市の独自の歴史や文化・自然を磨き上げ、積極的に情報発信することで選ばれる観光地づくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 地域ぐるみの観光誘客と情報発信 本市の多様な観光資源と、伝統と革新が融合する物産を、さまざまなツールを用いて情報発信し、観光誘客活動を行います。	・地域おこし企業人を2名受け入れ、観光まちづくり企画塾の開催や「まち歩き周遊観光プログラム」の構築を行った。 ・DMOと連携し、観光情報誌を作成した。 ・新たな生活様式を踏まえたデジタルプロモーションコンテンツの制作及び実証実験を行った。	70,000 千円 64,650 千円
② 地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり 事業者や各種団体、市民と連携し、伊賀流忍者をはじめとする市内の観光資源を活かした産業の創出や物産及び観光メニューづくりの促進を図ることにより、地域が潤い、地域全体で観光客を快く受け入れる態勢づくりを行います。	・オンラインや宅配等による新しい生活様式に沿ったいがぶらの体験型観光サービスを提供した。 ・にぎわい忍者回廊プロジェクト実施方針を改訂、事業進捗を図ると共に埋蔵文化財調査を実施した。 ・アプリ等による新たな生活様式に則したまち歩き周遊観光の実証事業として「IGA NINAJ WEEK2021」を開催した。	163,787 千円 163,476 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	着地型観光事業で提供されるメニュー数							
指標の説明	観光客を呼び込み、もてなす体験・学習型観光商品のメニュー数(件)	種別	増			種別		
	現状値(H27)	81	目標値(R2)	120	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1の着地型観光事業で提供されるメニュー数はR2は、新型コロナウイルス感染予防のためいがぶら等の体験イベントが実施できなかったが、オンラインや宅配サービスなどを利用し、新しい生活様式に沿った形での体験等のメニューを25件企画し実施した。また、まちづくり企画塾でも観光コンテンツが8件企画され、実施された。

まちづくりアンケート結果について、市民満足度は昨年度より14.4ポイント、市民参画度も昨年度より8.5ポイント向上した。これはいがぶらやまちづくり企画塾などに市民が多数参加し、その活動をSNS等で発信され、多くの市民に認知されたことによると考察する。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 地域ぐるみの観光誘客と情報発信 ・多様な主体の参画と適切な役割分担による観光ガバナンスの実践 ・観光施設の維持管理経費の予算確保が難しいため、外国人対応やバリアフリー化が図れない。	・観光地域づくり法人(DMO)を中心とした「持続可能な観光まちづくり」の態勢づくりを進めるため、公民連携による取組体制を確立させる。また、外部人材の積極的な登用を行い、プロ人材の育成を行うとともに、観光まちづくり企画塾等による地域の観光人材の育成を図る。 ・with/afterコロナを見据えた公民連携による新しい観光戦略の策定を行う。 ・関係する自治体等と連携し、忍者市宣言、日本遺産認定を活かした積極的な情報発信及び観光誘客事業を実施する。	60,845千円	→
② 地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり ・新型コロナウイルスによる観光産業における影響への対応・対策 ・国内外の観光客から選ばれる伊賀ならではの体験メニューの造成や受け入れ態勢整備 ・忍者体験施設整備における民間活力の導入並びに事業進捗 ・登録DMOのプロジェクトマネジメント機能強化	・公民連携による、にぎわい忍者回廊プロジェクト(忍者体験施設整備事業)を推進し、受け入れ態勢の充実に取り組む。 ・伊賀ならではの体験メニューの造成を行い、観光・物産振興を図るとともに、プラットフォーム化を進める。また、地域の生活に溶け込んだ体験コンテンツを「学び」の視点から掘り起こし、SDGsを意識した体験価値の提供を行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、市独自の支援策を講じていく。また、with/afterコロナを見据え、アプリを活用したまち歩きなどDX対応への取組を進める。	179,715千円	→

3-2-1

農業

自然と共存し、
人と人がつながる農業を元気にする

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

- ・本市の気候は、寒暖差が大きく水稲・果樹などの栽培に適している。
- ・条件不利な農地が多いものの、集落での話し合いなどにより農業生産を継続します。
- ・伊賀米、伊賀牛など、伊賀のブランドの認知度を高めます。

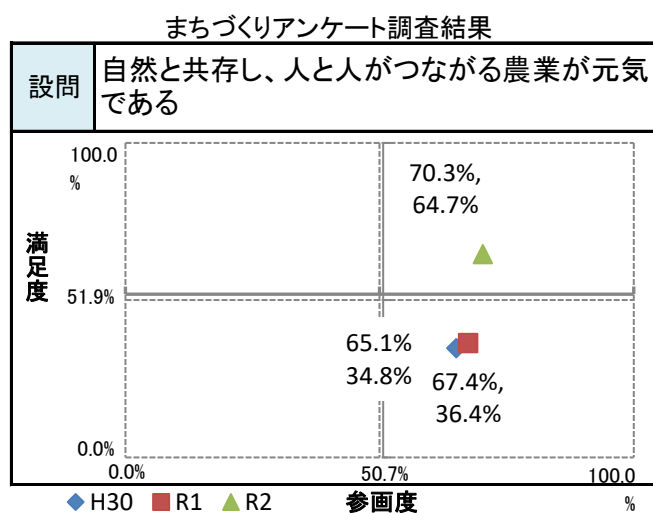
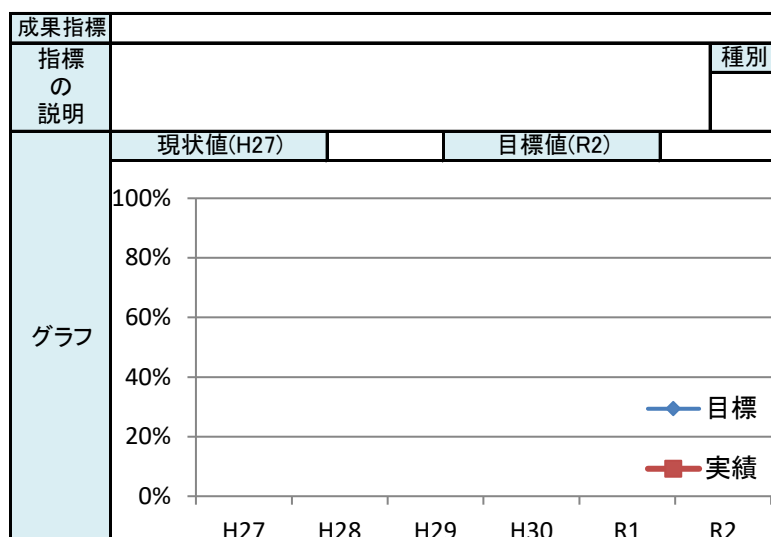
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 高付加価値化の促進 伊賀米、伊賀牛をはじめとする農産物等のブランド力を上げるとともに、6次産業化などの新しいビジネスモデルの導入を支援するなど、農業所得の確保に向けた取組を進めます。環境保全に効果の高い営農活動を実現する農業者に対して支援を行うなど、高付加価値化の取り組みを推進し、地域活性化につなげます。特に「伊賀市菜の花プロジェクト」を推進し、循環型社会のモデルを構築していきます。	伊賀米、伊賀牛の振興協議会に参画、活動支援した。伊賀米、伊賀牛を主に販売促進用動画を作成、県と連携して庁舎ロビー等にパネル展示を行う等、PR活動に努めた。地産地消と食育推進の為、小中学校対象に地元産食材を使用した伊賀スマイル給食を実施した。菜の花プロジェクト推進協議会を中心に同プロジェクトを推進すると共に、BDF施設の管理運営を行った。	104,312 千円 88,312 千円
② 担い手農家・集落営農等への支援 集落の農地を集落ぐるみで維持管理し、経営発展をめざす集落営農組織等の生産活動を支援する等の取り組みを進めます。また、就農者や認定農業者を支援し優良農地の集積と高度利用を進めます。中山間地域では中山間地域等直接支払事業への取組を支援します。新規就農者確保に向けて、関係団体との連携により支援体制を構築するなど就農しやすい環境を整備します。	伊賀市認定農業者協議会支援の為の研修会を新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し中止した為、農業者の高い意欲を取締めた記念誌を会員に配布した。・移住、新規就農者への支援を県伊賀農林事務所等と連携して実施。・中山間地域等直接支払制度では、適正な実施を確認する為現地確認等を実施し、取組を支援した。	166,851 千円 144,586 千円
③ 有害鳥獣被害への対策 鳥獣害対策は、集落ぐるみの取り組みが重要であることから、有害鳥獣の侵入を防ぎ、被害を防除、軽減する取組を支援し、農業経営の安定化、住環境の向上を図ります。	伊賀市鳥獣害対策協議会を通じ、大規模鉄柵を設置した地域に対しハード事業（補修用資材購入）・ソフト事業（小動物用捕獲檻購入等）の助成を行い、集落ぐるみでの対策を支援、サルが増えすぎないように監視する為頭数確認の追跡調査を開始した。・伊賀市猟友会が実施する地域貢献事業（アライグマ捕獲）を住民へ紹介する等協力を実施した。	49,323 千円 44,343 千円
④ 畜産振興事業 畜産農家の経営安定化を図るとともに、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの伝染病の防疫対策を徹底します。 伊賀牛の肉質向上対策に取り組み、伊賀牛のブランド化を進めます。	伝染病疾病予防を目的とした助成、優良素牛導入に助成を行った。昨年12月の市内養豚場での豚熱発生時、国・県と連携して防疫措置を実施。R2年度より伊賀地域畜産クラスター協議会を中心に、素牛の市内生産と肥育農家への安定供給の為に素牛生産の知見と技術獲得の為地域内一貫肥育モデル事業を開始、伊賀牛増頭を目指した。	13,431 千円 24,251 千円
⑤ 農業・農村の多面的機能維持向上への支援 「安全・安心な食」と「農」の基盤づくりを担うとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため多面的機能支払交付金事業等により地域の共同活動を支援します。	・新規活動組織設立のため、説明会を開催した。 ・今年度、新たに研修内容が追加されたが新型コロナウイルス感染症防止により、研修会開催が行えなかったため、活動組織に対し内容を分かりやすく作成し書類を送付した。	524,659 千円 528,995 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標（増加を目指す） 減 = 単年度の目標（減少を目指す） 累 = 累積値の目標

成果指標	集落ぐるみで行う、地域農業等の事業の取り組み集落数							
指標 の 説明	人・農地プラン策定集落数、中山間制度支払集落数、多面的機能支払交付集落数、営農組織設立集落数の合計（集落）			種別 増				種別
	現状値(H27)	131	目標値(R2)	151	現状値(H27)			目標値(R2)
グラフ								



「成果指標」
「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1について、今年度は昨年度より設立集落数が減少したが、既に事業に取り組んでいる集落が、新たに別事業に取り組んでいく事例が多く、各事業別で見れば対象面積等増加している場合も多く見受けられる。しかし、中山間地を中心に指標の4事業にひとつも取り組んでいない集落もあることから、中山間地域での説明会等を実施し、啓発を進めたい。
「まちづくりアンケート」の結果については、市民満足度、市民参画度ともに前年度の値を上まわった。今回の結果を踏まえ、当該施策の重要性を再認識し、地域農業が抱える問題解決に向けた施策を引き続き実施する。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 高付加価値化の促進 ・伊賀米、伊賀牛をはじめとする農業を取り巻く状況は非常に厳しく、更なる高付加価値化を進めていく必要がある。	・伊賀米や伊賀牛を中心に伊賀の農産物のPRに努めるとともに、農業者に対して支援を行う。 ・市内小中学校を対象に「伊賀スマイル給食」を実施することにより、若年層に地元産農畜産物に対する愛着と理解を深める。これにより、将来の地元産食材の消費者獲得を目指すとともに、地産地消・食育を推進する。 ・6次産業化等により、農産物のブランド力の強化や農産物等の高付加価値化などの取組への支援を行う。	83,436 千円	→
② 担い手農家・集落営農等への支援 ・米価の低迷等農業者の経営状況は厳しい。高齢化・後継者不足が深刻であり、耕作放棄地も増加している。 ・地域農業を守ろうとする地域住民に対し、各種事業の推進、組織化などの支援を行う必要がある。	・農業者の高齢化、後継者の不足など地域が抱えている問題について、いわゆる土地持ち非農家を含めた地域住民全体をもって危機意識を共有し、地域農業を守るための説明会を実施する。 ・地域特性に応じた集落営農組織の立ち上げへの協力や、担い手農家への農地集積について関係機関と連携を密に取って推進する。	157,355 千円	→
③ 有害鳥獣被害への対策 ・前年度に引き続き、本年度も各地域において防除対策を推進する必要がある。 ・伊賀市鳥獣害対策協議会を通じ、各自治協議会と協働して、集落ぐるみでの「追い払い」等を支援する必要がある。	・被害を防除することに併せて、農業被害をもたらす有害獣の捕獲を進める(生息数を減らす)。 ・伊賀市猟友会をはじめ、三重県農業研究所や林業研究所とともに有害獣の捕獲を進める。	46,586 千円	↑
④ 畜産振興事業 ・素牛導入価格の高騰や後継者不足等の問題があり、伊賀牛の生産数が伸び悩みの傾向にある。	・素牛導入助成を充実させるとともに、伊賀牛増頭への取組として、ET技術を活用した伊賀地域内で繁殖から肥育までの一貫肥育を行う「伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業」を実施する。もって、現在地域内で不足している繁殖・素牛生産等に関する技術と知見を蓄積し、キャトルセンター(CS)・キャトルブリーディングステーション(CBS)等の施設設置に向けた取組を行う。また、得られた情報を市内畜産農家に還元し、地域内での一貫肥育体制の構築を進める。 (ET事業: 和牛の繁殖牛から採取した受精卵を、乳用牛の子宮内に移植して和牛仔牛を生産する技術) (CS: 農家で産まれた子牛を市場出荷まで預かる施設) (CBS: 母牛の発情監視や受精を受託する繁殖牛受託施設)	12,786 千円	→
⑤ 農業・農村の多面的機能維持向上への支援 ・多面的機能制度の活動組織が、一層活発に取組める支援が必要である。 ・農村の秩序ある土地・水利用を図りながら、農業生産基盤と生活環境の整備を一体的・総合的に実施していく必要がある。	・活動組織に対する研修や交流会を引き続き実施し、活動の幅を拡大する。 ・新たな活動組織の拡充のために農業従事者以外の方にもPRする。 ・防災重点農業用ため池について、優先順位を定めて防災工事を実施していく。 ・不要なため池は、地域にとって危険な施設となりがねないため、国庫補助による廃池工事を推進する。 ・農村整備事業を円滑に行うための地籍調査事業の実施面積を拡張する。	1,122,594 千円	→

3-2-2

森林保全・林業

森林や里山を大切にし、
林業を元気にする

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

- ・森林の機能が身近に感じられる環境と、豊富な森林資源を利用。
- ・伊賀の森林や里山に誇りを持てる地域をめざします。

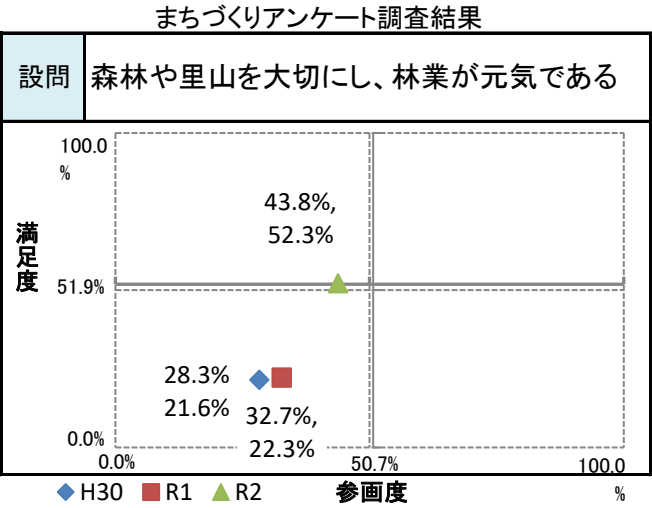
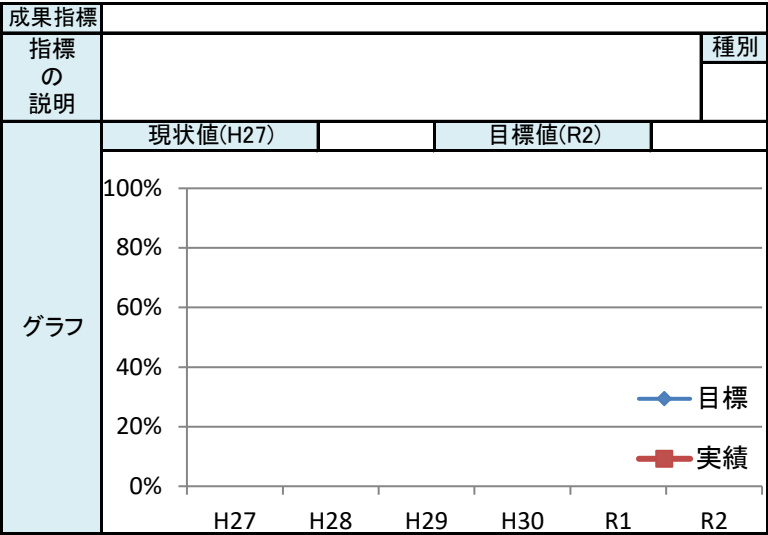
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 間伐等の森林施業の促進 森林の多面的機能の発揮と森林資源の継続的利用ができるよう、皆伐及び間伐にかかる木材の搬出に対し助成を行うなど、森林施業の促進を図ります。 地域住民の暮らしにかかわりの深い森林保全、特に里山林の整備や保全活動を支援します。	・「緊急間伐・搬出間伐推進事業」により、間伐及び搬出に補助を行った。・「みんなの里山整備活動推進事業」「流域防災機能強化対策事業(特定水源地域)」により、里山林の整備活動促進、及び特定水源地域内の森林環境保全を行った。・森林整備や木材生産を進める上での幹線道路となる林道開設及び維持管理を行なった。	194,706 千円 156,494 千円
② 木材の利用促進 木材価格低迷に対応するため、流通システムの検討と木材資源をすべて有効に利用する木質バイオマス利用を推進します。 公共施設への伊賀産材の利用推進をはじめとして、木材の地域内利用を促進します。	・「未利用間伐材バイオマス利用推進事業」の更なる推進を図るため、「補助金申請の手引き」を作成し、ホームページでの啓発を行った。	47,690 千円 37,229 千円
③ 担い手の育成支援と森林施業地の団地化の促進 団地化等による施業の合理化が進められるよう、森林の境界明確化や森林経営計画の作成に対し支援を行い、林業経営を担う認定林業事業体等の育成に取り組めます。	・森林環境譲与税事業において、森林境界明確化の支援を行い、森林施業地の団地化の促進に取り組んだ。 ・森林整備、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発の取組を目的とした「伊賀市未来の山づくり協議会」を発足した。	7,578 千円 15,212 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	認定林業事業体等森林経営計画作成面積							
指標の 説明	森林法に基づく認定林業事業体等による森林経営計画作成面積の合計 (ha)			種別 増				種別
	現状値(H27)	1300	目標値(R2)	2800	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、令和2年度実績値(2,616ha)とR1年度現状値(2,519ha)から97haの増となった。しかしながら、R2目標値(2,800ha)を184ポイント下回った。認定林業事業体と連携して推進していく関係上、事業体及び事業を実施する森林等の状況により増加面積に多少の増減が発生するが、今後も計画的に事業推進していく。

「まちづくりアンケート」結果について、参画度、満足度ともに前年度値を上回った。前年度までは低数値で、森林や里山に対し所有者も含め市民の関心度の低さが顕著に表れていたが、近年地球温暖化等を要因とした大規模な災害が発生するなどしており、森林の木材を生産するだけでなく、生物多様性の保全・土砂災害の防止・水源涵養など多面的機能を有していることにさらなる注目が集まるよう、森林保全の重要性について啓発を行う。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 間伐等の森林施業の促進 安価な外国産材の輸入により林業の採算がとりにくい。材木の消費量減少、林業者の高齢化等により、森林離れ・林業への関心の低下、荒廃森林等の増加が著しい。	・森林の有する多面的機能の重要性について周知を行い、地域の森林(里山)は地域で守るという意識を持ってもらうよう、里山整備を実施する自治協等に補助を実施する。 ・山林所有者の、間伐等事業に対し補助を行い、山林の適正管理の意識の醸成と、森林資源の利用・持続的管理を目指す。	182,522 千円	→
② 木材の利用促進 木材価格の低迷による荒廃森林、間伐材の未搬出が増加している。 林道等、搬出に係る施設の整備が行き届かない状況にある。	・未利用間伐材の搬出者数を増やすため、未利用間伐材の証明手続きについて、分かりやすい事業説明会を実施する。 ・受益者が実施する林道等の補修に対し、工事費・材料費の補助を行う。	49,303 千円	→
③ 担い手の育成支援と森林施業地の団地化の促進 林業者の高齢化、後継者が不足している。 比較的小規模な山林所有者が多く、効率的な施業が困難である。	・市内の認定林業事業体や、公益財団法人三重県農林水産支援センター、三重県等関係機関と連携を取り、みえ森林アカデミーを活用した新規林業労働者についての支援・情報共有を行う。・境界明確化に係る事業説明会を実施し、森林整備を推進する。・地域住民が住民主体で地域森林を守る「コミュニティ林業」に関する話し合いを呼び掛けるなど、自治協等が林業に参画できるよう支援する。・令和2年度に発足した「伊賀市未来の山づくり協議会」により、環境整備、木材利活用、魅力創造、人材育成について事業実施を行う。	6,240 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

・歴史や文化で培われてきた城下町である中心市街地の魅力を再確認するとともに、その魅力を市内外に発信し、「住みたいまち」「訪れたいまち」として中心市街地の賑わいを取り戻します。

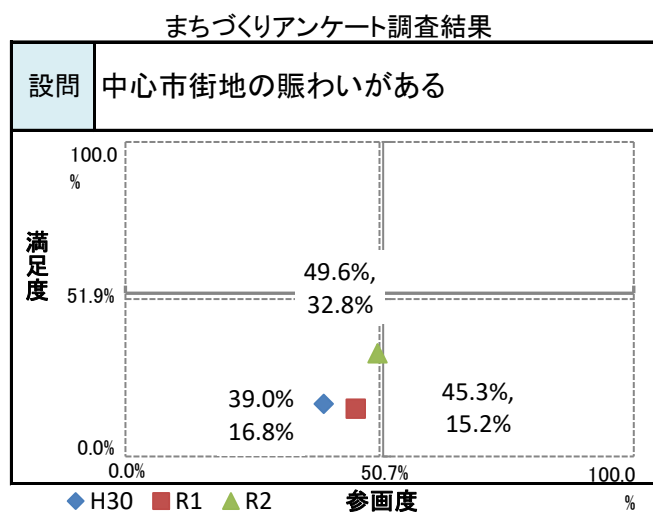
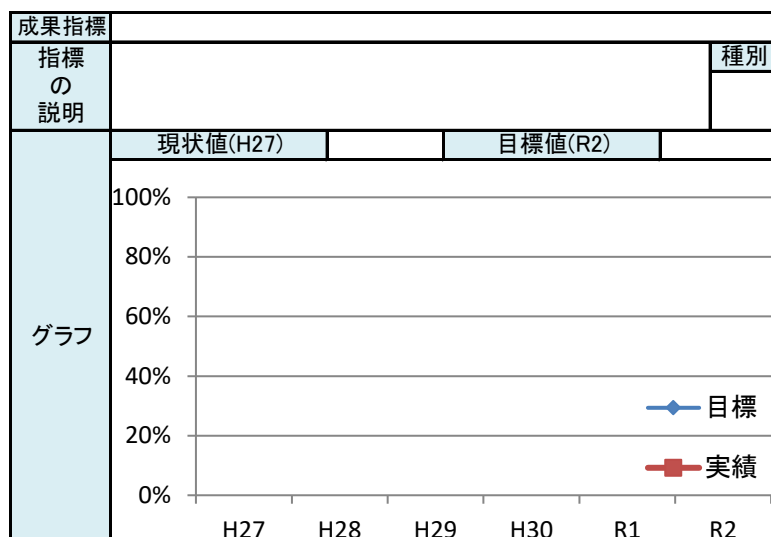
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算	R2決算
① 街なみ環境整備事業・市街地整備推進事業 歴史的な町並みに調和した道路美装化や、コミュニティ施設の整備等、訪れる人や市民が楽しめる空間づくりを行います。また、町家の保全や活用に取り組むことで歴史的な城下町のたたずまいを守ります。	市道農人町八幡町線道路美装化工事及び成瀬平馬家長屋門保存修理工事を行った。 国登録有形文化財「赤井家住宅」を指定管理により管理・運営した。	96,728 千円	135,785 千円
② 中心市街地活性化事業 伊賀市中心市街地活性化基本計画の認定に際し設立された㈱まちづくり伊賀上野や中心市街地活性化協議会と連携しながら中心市街地の活性化に取り組みます。また、これと連携して、旧上野市庁舎を平日・休日・昼夜を問わず賑わいの核となるような施設の検討を推進します。	第2期中活計画に位置付けられている全27事業のうち、26事業を行った。「市民夏のにぎわいフェスタ開催事業」がコロナ禍により未実施となった。 また、中活計画に新規事業として「フリーWi-Fiアクセスポイント整備活用事業」を1件追加した。	5,398 千円	3,050 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	中心市街地の歩行者・自転車通行量				小売年間販売額			
指標の説明	中心市街地内の4ヶ所で定点計測した合計人数(人/日)			種別 増	商業活性化重点軸(上野市駅前及び本町通周辺)の小売年間販売額(百万円)			種別 増
グラフ	現状値(H27)	4421	目標値(R2)	4600	現状値(H27)	2515	目標値(R2)	2550
	96.1%	100.0%	95.1%	96.7%	98.6%	99.0%	97.4%	98.3%
	96.1%	93.5%	66.3%	71.6%	98.6%	96.5%	92.5%	89.4%
				47.4%				63.9%
				54.7%				
				目標				目標
				実績				実績
	H27	H28	H29	H30	R1	R2		



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

【指標1】令和2年度は、令和元年度(2,181人)から337人増加したが、目標値(4,600人)を大きく下回る結果となった。数値は基準値のH27年度から(H28年度を除き※)減少傾向にある。中心市街地の人口減少や高齢者率の上昇、経済状況の悪化に加え、平成31年1月の市役所移転、令和元年9月のスーパー撤退、令和2年2月末頃からの新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響が大きいものとする。

(※H28年度は観測日がNINJAフェスタ期間中であつたため増加しており、特異値として取り扱う。)

【指標2】平成30年度実績値(2,279百万円)から650ポイント減となり、令和元年度目標値(2,528百万円)を下回った。下回った原因については、小売り店舗数が減少してきていること、なかでも大型スーパーの撤退が大きく影響していると思われる。令和2年度分の調査は令和3年8月頃に実施予定。

アンケート結果により一定の参画度があるものの、満足度が伴っていない状況があるため、1日も早いにぎわい回復のため活性化事業を進めるとともに旧上野市庁舎の利活用による賑わいの拠点づくりを早急に進める必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 街なみ環境整備事業・市街地整備推進事業 街なみ環境整備事業については計画期間内(令和3年度まで)に事業を完了する必要がある。 市街地整備事業の赤井家住宅については、新型コロナウイルスの対策を十分講じた上で利用者の回復、新規利用者の開拓に取り組んでいく必要がある。	街なみ環境整備事業については、早期の工事発注、工程管理を行い、工期内に工事が完了するよう計画的に進める。 市街地整備推進事業の赤井家住宅については、指定管理者である伊賀市文化都市協会と、新しい生活様式に基づく施設運営やイベントのあり方について協議していく。	57,235 千円	→
② 中心市街地活性化事業 中心市街地においては人口減少、小売店舗減少、空き家の増加等全体的な課題が特に中心市街地に顕著に現れている。 旧上野市庁舎については、民間活用手法による利活用検討を進めているが、1日も早い完成、賑わいの回復が求められている。	第2期中活計画では、中心市街地の賑わいを取り戻すため、まちなか居住の推進、観光・商業の活性化などに関する事業を官民で一体的に推進していく。計画の各事業が着実に推進されるよう進捗管理を行っていく。また、回遊性の向上等に寄与する新規事業の追加や、推進事業等の計画事業への変更を行っていく。 主要事業である古民家等再生活活用事業(城下町ホテル)や、空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業の令和2年度実績からさらに一歩進め、空き家・空き店舗の活用に取り組む。	5,836 千円	↑

3-3-2

商工業

商工業活動を盛んにする

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

・市民のだれもが誇りを持てるように、地域固有の魅力を活かした商工業の発展をめざします。

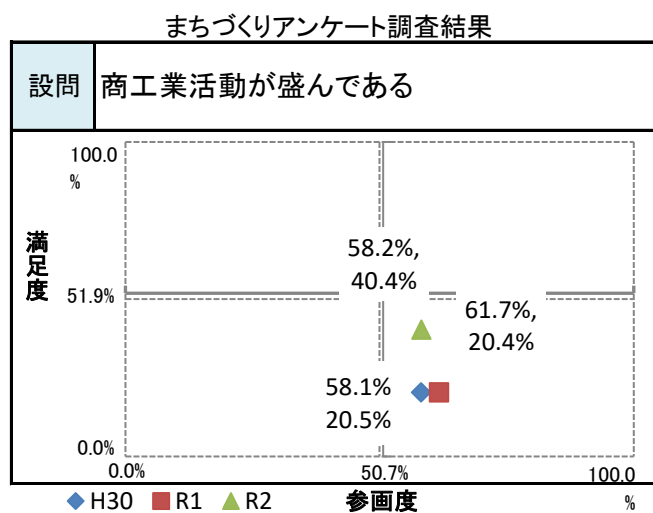
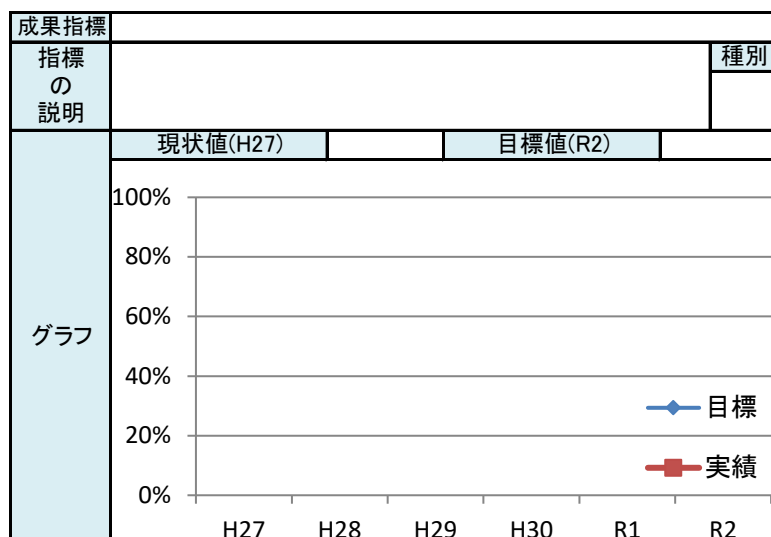
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 商工業活性化支援事業 中心市街地や地域の拠点において、賑わいを創出するための意欲ある商店街等の販促活動を支援するとともに、空き店舗等を活用して魅力ある集客施設を開業する事業者や、既存店舗の機能強化や販売促進に取り組む事業者に対し支援を実施します。事業者の意欲を高揚させ、新たな事業展開の創出を図るため、優良な伊賀産品とその生産等に関わる事業者を伊賀ブランドとして認定し、優先してPR・推奨し販路拡大をめざします。	・商店街等が実施する賑わい創出に繋がる販促PR活動に対し補助金を交付した。 ・空き店舗等を活用した魅力ある店舗の開業等に取り組む事業者へ補助金を交付した。 ・伊賀ブランド推進協議会へ補助金を交付し、認定品の価値向上及び販路開拓に繋げた。	56,235 千円 51,268 千円
② 中小企業・小規模企業振興事業 中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上を図るため、日本政策金融公庫経営改善貸付制度の資金利用者への利子補給補助や小規模事業資金融資制度の資金利用者へ保証料補助を行うとともに、その経営コンサルティング機能を担う商工会議所や商工会へ支援を実施します。伊賀地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会において、商工関係団体や金融機関、大学等と連携し、具体的な振興施策等の検討を進めます。	・国や県の貸付制度等の資金利用者へ利子補給や保証料補助を行うとともに、商工会議所等が実施する事業や相談業務に対し補助金等を交付した。 ・生産性向上特別措置法に基づく中小企業者の先端設備等導入計画を認定し、更なる先端設備等の導入を促すとともに労働生産性の向上を図った。	0 千円 0 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	新規加入事業者数							
指標の 説明	上野商工会議所、伊賀市商工会に新たに入会した数(件)			種別				種別
	現状値(H27)	48	目標値(R2)	増	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R02実績値(108件)がR01実績値(64件)から44ポイント増となり、R02目標値(60件)を48ポイント上回った。現在、両団体とも事業者から受け入れられるような経営指導の体制づくりに努めていただいているが、難易度の高い案件や非会員からの創業の相談など、これまで以上に地元根ざした幅広い取組みを実施いただくには、相談体制の充実が必要であるとする。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 商工業活性化支援事業 ・従来の個店魅力創出事業を刷新し、地域と連携した起業や事業改善に対し支援する起業・事業承継促進事業を創設した。この支援事業を定着させる必要がある。 ・持続可能な地域産業の振興促進には、事業者主導の取組み体制の構築が必要である。	・引き続き、商工業、商店街関係団体や金融機関、自治会、NPO法人、市民活動団体などへ広く情報提供するとともに、庁内移住関係部署との連携を強化する。 ・事業者有志で活動している伊賀ブランド振興会と連携を深め、それぞれの役割を明確にし事業を展開していくことにより、伊賀ブランド振興会の自立化の促進を図る。	53,300 千円	→
② 中小企業・小規模企業振興事業 ・中小企業が直面する人手不足や後継者不足等の課題解決のためには、人手不足に対応した産業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていく必要がある。	・引き続き、生産性向上特別措置法に基づく中小企業者の先端設備等導入計画を認定し、更なる先端設備等の導入を促すとともに労働生産性の向上を図る。 ・伊賀地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会のワーキンググループで事業者のニーズに応じた事業施策を検討する。	0 千円	→

3-4-1 産業立地

地域の特性を活かした 新たな産業を創出する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

・近畿・中部両都市圏中間に位置し、津波等の災害に強いという地勢的優位性と地域資源を最大限に活用し、「地域経済の持続的発展のための産業集積の形成」と「産学官が連携した新産業の創出」をめざします。

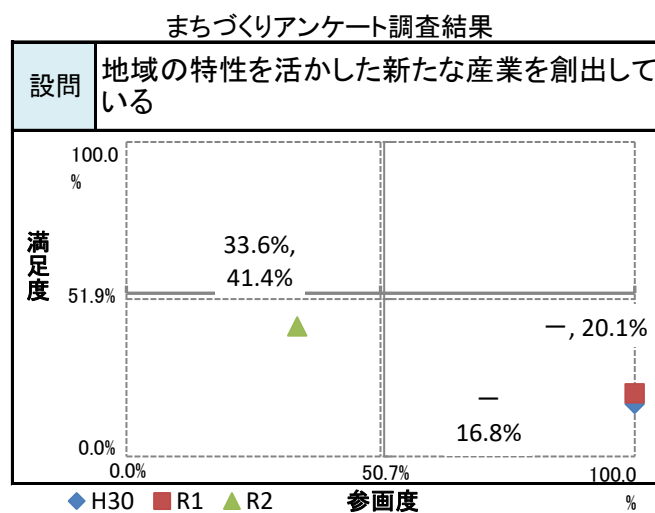
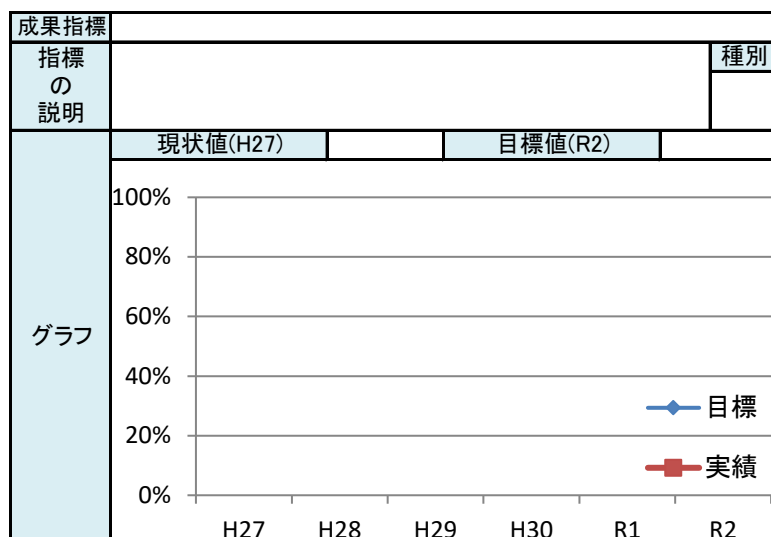
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 企業立地促進事業 高付加価値産業の形成を図るため、既存の民間遊休地等への企業誘致を推進するとともに、民間主導の産業用地開発をサポートし、産業の活性化を促進します。	・上野南部丘陵地を含めた伊賀市への工場等立地意向アンケート調査結果に基づき、企業用地整備課と共に、有効回答をいただいた企業を訪問。伊賀市への企業立地の可能性を模索した。 ・伊賀市工場誘致条例の奨励措置を活用し、新規企業の立地や市内既存企業の増設等に対して支援を行った。	110,322 千円
		99,474 千円
② 産学官連携新産業創出事業 産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」を活用し、既存産業の高度化や新産業の創出を促進します。	・「ゆめテクノ伊賀」の管理・運営について伊賀市文化都市協会への補助を行った。 将来地域に貢献できる人材育成を目指し、「こども大学」(小学生向けの科学体験教室)を開催した。 ・インキュベーション室の利用促進を図り、新たに1事業者が入居した。	18,099 千円
		17,601 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	新規立地企業件数							
指標の 説明	工場立地動向調査における新規立地企業件数(件)			種別				種別
				増				
	現状値(H27)	9	目標値(R2)	12	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								
	100% 80% 60% 40% 20% 0% 75.0% 75.0% 75.0% 83.3% 91.7% 100.0% 75.0% 58.3% 50.0% 25.0% 41.7% 25.0% H27 H28 H29 H30 R1 R2 目標 実績				100% 80% 60% 40% 20% 0% H27 H28 H29 H30 R1 R2 目標 実績			



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1については、昨年度実績(5件)から2件減少し、3件となった。その3件全てが市内に既に立地している企業である。現在、当市にはまとまった産業用地がないため、新規進出のニーズに対応できない状況下にある。令和2年度に全国企業に向けてアンケートを行い、伊賀市内への立地ニーズを把握したところ、立地に対するニーズはある程度存在することが判明している。そのため、上野南部丘陵地の早急な開発が待たれる。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 企業立地促進事業 企業立地については、空き用地や居抜き物件の問い合わせが多くあり、企業進出のニーズはある。しかし、紹介できる用地や居抜き物件が限られているため、企業の誘致が進んでいない。	・上野南部丘陵地への企業誘致促進のため、今年度も企業への意向アンケート調査を行い、企業の進出意向を把握し、情報提供を求める企業に対しては積極的に誘致の促進を図る。また、企業誘致を行うにあたっては、民間からも情報収集を行い、用地の確保に努めていく。 ・県と連携し、市内企業の移転などの動向に注意する。	95,855 千円	→
② 産学官連携新産業創出事業 ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室については、他市の同様の施設に比べ入居率が高い状況であるが、現在1部屋と2ブースが空室であるため、早期に入居を促進する必要がある。	ゆめテクノ伊賀のインキュベーション室の入居についての広報やPRの方法を検討し入居の促進を図る。入居促進等のため、情報交流カフェやWEBによる情報交換会などを開催することにより、地域起業家間のネットワークが形成し、入居を含む既存産業の高度化や新産業の創出の促進を図る。	18,099 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

本市では、職業相談員による就労相談を実施します。相談員が、仕事探しの方法や心構え等についてのアドバイス、資格・技能取得講座等の紹介、履歴書の書き方や面接の受け方など、就労に関するさまざまな相談を受け付け、働く人の意欲に応えるよう支援します。

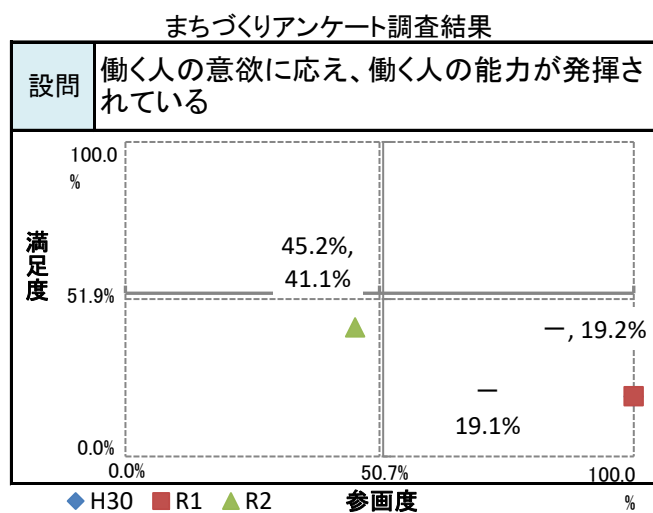
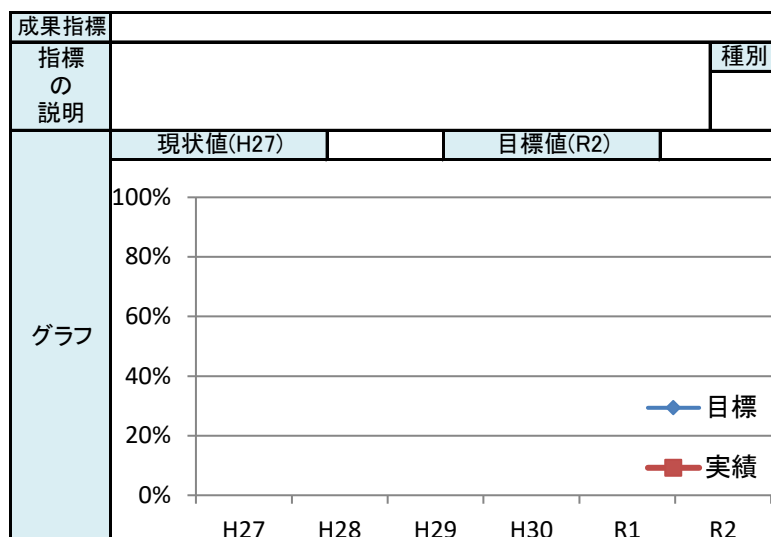
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 高齢者、若年者の職業相談事業 高齢者職業相談やシルバー人材センターの事業活動への支援を通じて、高齢者の就業を促進します。若年者に対しては関係機関と連携し、「いが若者サポートステーション」での自立訓練、就労体験等を実施し、若年無業者の職業的自立を支援します。	・高齢者職業相談やシルバー人材センターの事業活動への支援を通じて、高齢者の就業を促進した。 ・若年者について、「いが若者サポートステーション」等と連携し臨床心理士によるカウンセリングに係る費用を支出し就業促進に努めた。	58,373 千円 56,766 千円
② 障がい者、女性の就労支援 障がい者の雇用促進を企業に働きかけるとともに、市内定着に向けたハローワークの就職面接会や就職情報の提供を行います。女性が働き続けることができるよう、企業での職場環境づくりの取り組みを普及・啓発します。	・障がい者の雇用促進や女性の就労支援について、人権啓発企業訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に啓発を行った。コロナ禍により人権啓発企業訪問ができなかった事業所にチラシやパンフレット等の郵送で資料提供を行った。	0 千円 0 千円
③ 人材育成等の促進 非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取り組みを実施する事業主に対して、国の助成金制度の周知、広報を行います。地元での就職を希望する学生や求職者に対し、市内等の企業との情報交換の場として「合同就職セミナー」を開催します。	・広報いがやホームページ等において、国の助成金制度の周知を行った。 ・令和2年10月に「合同就職セミナー」を初めてWEB版で開催した。なお、企業を対象とした勉強会も実施し、さらなる地元雇用の促進を図った。	0 千円 0 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	伊賀管内の有効求人倍率							
指標の説明	三重労働局が発表する労働市場月報における伊賀管内の有効求人倍率の年度平均値			種別				種別
	現状値(H27)	1.27	目標値(R2)	1.32	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(0.93)がR1年度実績値(1.31)から0.38ポイント減となり、R2年度目標値(1.32)を0.39ポイント下回り、就業・雇用の拡大は図れなかった。引き続き雇用情勢に厳しさがみられるが、労働力需給のミスマッチや非正規雇用の増加傾向が見られるため、関係機関・団体等への支援を通じ連携しながら、だれもが働きやすく、働く意欲が持てるよう多用な就業・雇用の拡大に努める必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 高齢者、若年者の職業相談事業 ・就業を希望する高齢者、若年者に対して、一人でも多くの方が就業できるよう進める必要がある。	・一人でも多くの方が就業できるようシルバー人材センター、伊賀市社会福祉協議会、ハローワーク等と連携しながら推進していく。	58,575 千円	→
② 障がい者、女性の就労支援 ・障がい者、女性がそれぞれの意欲と能力に応じ働くことができるよう、就労支援体制の充実や就業機会の確保に努める必要がある。	・今後も関係機関・団体等と連携しながら周知啓発を行い、就業・雇用の拡大に努める。	0 千円	→
③ 人材育成等の促進 ・安定した雇用・就労の機会をより多く確保するためには、市内等の企業における人材ニーズの把握に努める必要がある。	・合同企業説明会(WEB版)や各社のホームページ等で自社の企業PRだけでなく、企業が求める人材も主張していくように指導していきたい。	0 千円	→

事業性、継続性のあるビジネスが創出できる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点 【PLAN】

【主担当部局】

産業振興部

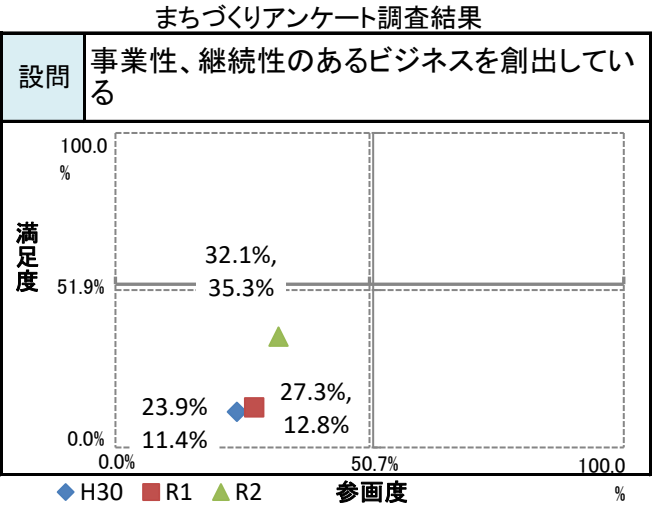
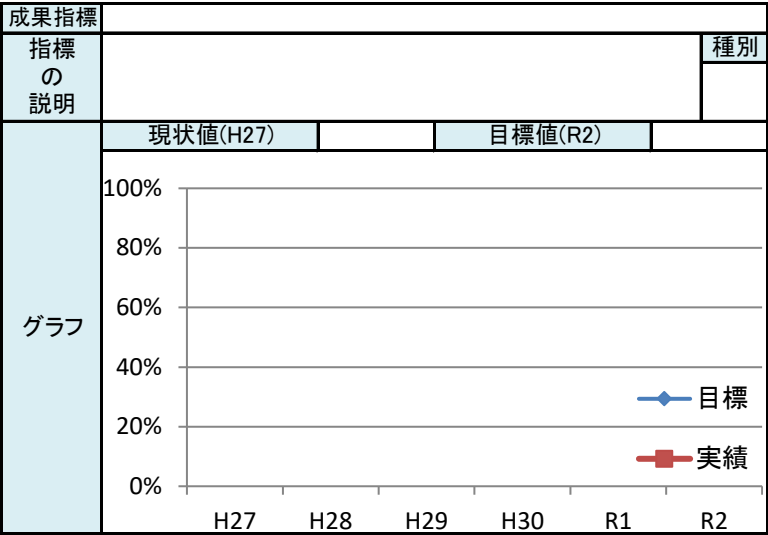
・研究開発機能、インキュベーション機能、人材育成機能を有する産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」を拠点とし、産学官が連携して新産業の育成を図っていきます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算
		R2決算
① 創業支援事業計画の実施 産業競争力強化法に基づく2015(平成27)年5月に経済産業省の認定を受けた創業支援事業計画に基づいた支援を実施します。伊賀地域の商工団体等との連絡機関である「伊賀流創業応援隊」を組織し、各機関との情報共有を行うとともに、市に相談窓口を設置し必要な支援についての紹介を行います。	・各機関主催創業関係事業の後援を行った。 ・インキュベーション担当マネージャー等と創業に向けた案件について連携を図った。 ・インキュベーションの入居者が、中心市街地に出店した。	0 千円
		0 千円

目標の達成状況と結果分析 【CHECK】 増＝単年度の目標（増加を目指す） 減＝単年度の目標（減少を目指す） 累＝累積値の目標

成果指標	新規起業件数																																																
指標 の 説明	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画における創業支援機関の支援のもと創業を行った事業者数（件）			種別				種別																																									
				増																																													
グラフ	現状値(H27)	26	目標値(R2)	40	現状値(H27)		目標値(R2)																																										
	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>65.0%</td><td>65.0%</td></tr><tr><td>H28</td><td>70.0%</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>H29</td><td>77.5%</td><td>55.0%</td></tr><tr><td>H30</td><td>85.0%</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>R1</td><td>92.5%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	目標 (%)	実績 (%)	H27	65.0%	65.0%	H28	70.0%	50.0%	H29	77.5%	55.0%	H30	85.0%	85.0%	R1	92.5%	100.0%	R2	100.0%	100.0%	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				年度	目標 (%)	実績 (%)	H27			H28			H29			H30			R1			R2	
年度	目標 (%)	実績 (%)																																															
H27	65.0%	65.0%																																															
H28	70.0%	50.0%																																															
H29	77.5%	55.0%																																															
H30	85.0%	85.0%																																															
R1	92.5%	100.0%																																															
R2	100.0%	100.0%																																															
年度	目標 (%)	実績 (%)																																															
H27																																																	
H28																																																	
H29																																																	
H30																																																	
R1																																																	
R2																																																	



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

・「指標1」:前年度より11件増加し、目標値である40件を超えて51件となっている。起業家に対して交付される補助金制度に一定の効果があつたと考えられる。今後も補助金制度および起業家に対する支援制度(インキュベーション室、創業関連イベント等)の周知が必要である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】 新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 創業支援事業計画の実施 創業に係る相談に対し、関係機関と連携し、適切に対応する必要がある。	・伊賀市起業・承継促進事業費補助金について、関係機関と連携し各種法令に則った制度を創業希望者に周知することで、創業希望者の支援となるように努める。	0千円	→

4-1-1
都市政策

適正な土地利用により
まちの魅力を高める

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

建設部

・国が提唱するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を先取りし策定された伊賀市都市マスタープランに基づき、拠点地域の都市機能の維持・拡充、集積を図るとともに、これらが多様なネットワークでつながる多核連携型の都市構造をめざします。
・本市が持つ自然環境や歴史・文化などの景観の保全や形成を進めるなかで、個性豊かな地域資源を活用した地域の魅力の増進を図ります。

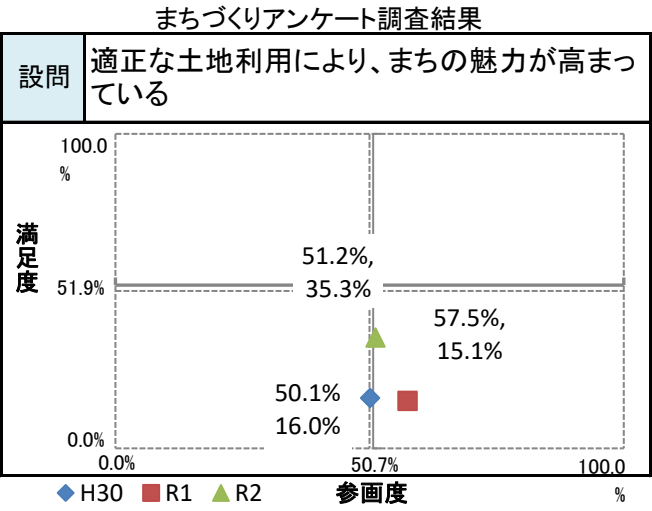
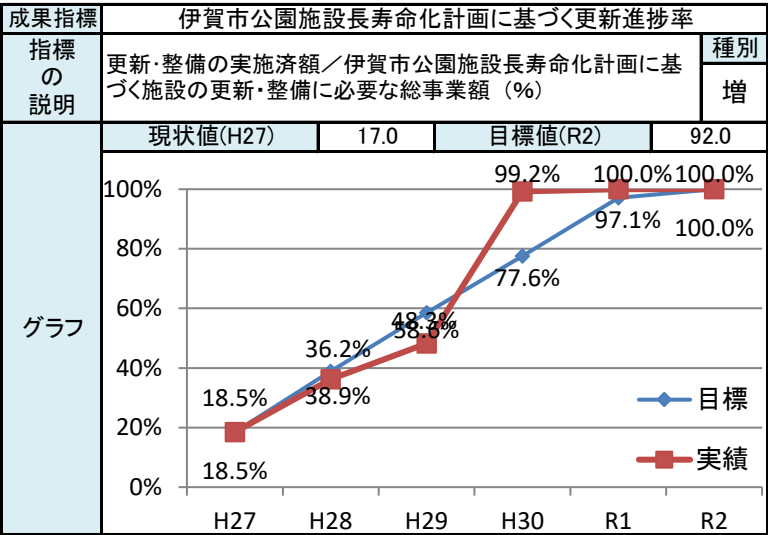
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 上野市街地とその周辺を広域的拠点とし、交通結節点や各地域の日常生活の中心拠点である支所周辺を地域拠点として位置づけ、これらを公共交通等で結ぶことにより、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な「多核連携型の都市構成」をめざします。上野・伊賀・阿山・青山の4つの異なる都市計画区域を統合し、一つの都市計画区域として設定するとともに、全市統一した土地利用管理手法について、制度設計を進めます。	平成30年4月2日、伊賀市の統一した独自の制度として、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」を施行し、その市条例に基づいた土地利用管理を行って3年目を迎えた。その間、平成30年度及び令和元年度の条例手続きにおける分析状況等を整理し公表した。	6,435 千円 5,812 千円
② 都市施設整備 市街地では、都市交通の骨格を成す街路整備や公園等の都市施設の整備を計画的に行います。公園施設については、重点的・効率的な維持管理と伊賀市公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新を行います。	街路については服部橋新都市線(大関食堂～白鳳高校間)の事業認可が、平成28年9月に得られ県施工で事業が本格的に開始され、改良工事も順調に進捗している。また、公園施設については、上野公園園路整備の為に測量・設計を行った。	116,253 千円 112,726 千円
③ 良好な景観形成の促進 景観に関する市民意識の高揚を図ります。本市の魅力の一つとして活用するため、自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざします。	上野城下町の風景を保存していくことを目的とするうえのまち風景づくり協議会の組織を復活し、役員会、総会を開催した。	5,301 千円 180 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	都市計画区域の再編と新たな土地利用管理制度の導入				新たな土地利用管理制度における条例違反件数			
指標の説明	上野・伊賀・阿山・青山の4つの都市計画区域を統合する都市計画の決定と新たな土地利用管理制度である条例の制定	種別 増	現状値(H27)	目標値(R2)	新たな土地利用管理制度の導入に向け制定を予定する新条例において、施行後適正な指導を行うことで、条例違反を未然に防ぐ(件)	種別 減	現状値(H27)	目標値(R2)
グラフ	100% 95.0% 95.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	100	100.0%	100.0%	100% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	0	100.0%	100.0%



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H30年度現状値(100)となった。
 指標2は、H30年度制度を導入した。
 指標3は、H31年度(令和元年度)現状値(100%)となった。
 まちづくりアンケートの結果・・・都市計画区域の統合、区域区分制度の見直し、土地利用制度自主条例の設置、立地適正化計画の策定を行い、魅力あるまちづくりを目指して取り組みを進めた成果として、満足度が向上している。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 ・見直し時期にある「伊賀市都市マスタープラン」との整合を図る必要がある。 ・市民等に対し、十分な啓蒙、啓発が必要である。 ・土地利用条例運用にあたっての課題を整理し、より適切な事務手法を検討する必要がある。	・「伊賀市都市マスタープラン」の見直しについては、都市計画課が主体となり、現在策定中の上位計画である「第2次伊賀市総合計画第3次基本計画」をはじめ、各種計画との整合を図るとともに、土地利用条例の制定趣旨である「地区の特性にあった用途の適正化を図る」内容となるよう、引き続き調整を行う。 ・土地利用条例の周知や啓発については、開発指導室が主体となり、引き続き市ホームページ等により行う。また、各住民自治協議会との連携が必要な案件については、条例制度が熟知されるまでの間、説明等により啓発を続ける。また、土地利用条例運用にあたっての課題を整理し、条例の見直し等に向けた取組み(検証等)を行う。 ・新たなシステムを導入したことにより、関連する建築や道路の情報を共有することが可能となるため、業務の円滑化に繋げていく。	3,130千円	→
② 都市施設整備 ・行政と地域が協働し、施設を維持管理していく取組みが必要である。 ・限られた予算の範囲内で、より充実した整備ができるよう工夫することが必要である。	・施設の維持管理を自治会など地域住民や施設利用者の協力も得ながら協働することにより、引き続き施設への愛着意識を高め、長寿命化に繋げていく。 ・施設についての現行の維持管理内容と成果を精査し、適正な維持管理ができるよう努める。	169,694千円	→
③ 良好な景観形成の促進 ・城下町の景観保全・形成に対する市民等への啓蒙、啓発が必要である。 ・歴史的風致維持向上計画における重点区域について景観まちづくりを推進する必要がある。	・城下町重点風景地区に対して引き続き「ふるさと風景づくり助成金」を交付するとともに市民等に対して景観保全・形成に関する啓蒙、啓発を進める。特に城下町の風景区域に於いては「うえのまち風景づくり協議会」の運営を軌道に乗せる事により、景観計画区域や重点区域の見直しを図るための調査研究へ繋げて行く。 ・歴史的風致維持向上計画において重点区域に指定された島ヶ原、阿保の各住民自治協議会に対し、景観まちづくりへの理解を求めていくよう努める。 ・景観計画区域内での建築行為について、事前相談の段階で景観計画に沿うよう指導していく。 ・東西大手門跡の北側に位置するかつての上野城郭内を含めた重点区域等の見直しについて、引き続き調査、研究を行う。	5,298千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

建設部

・本市は、就労や就学のための転出による人口減少がありますが、全国で「移住しやすいまち」23市に選ばれ、近畿圏と中部圏の同規模の市の中では民力総合指数（朝日新聞出版社（週刊誌AERA））がトップとなっています。

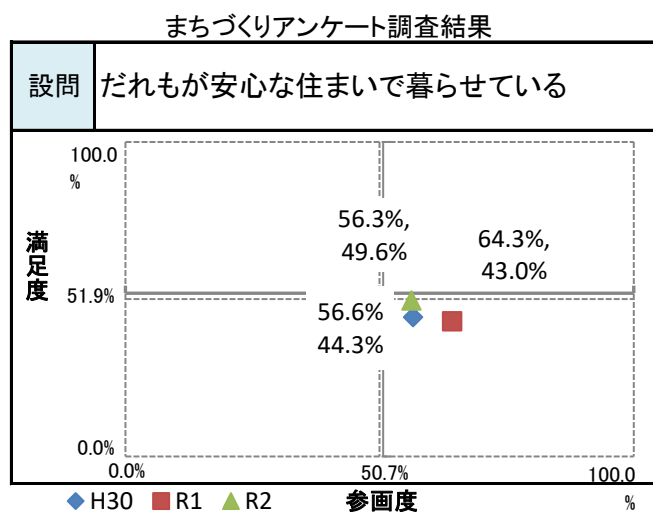
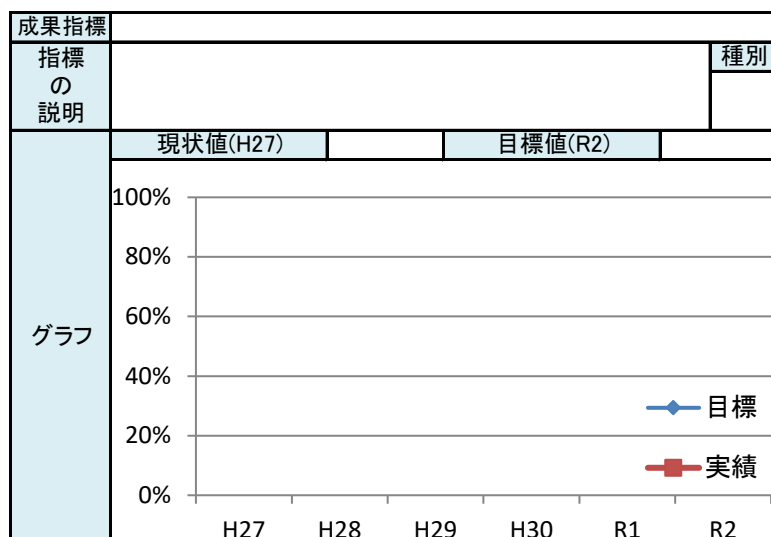
・本市は、中心市街地、新市街地、地域拠点、郊外住宅地、農山村集落など、住宅地として多様な選択肢のある住環境に恵まれ、あわせて暮らしの豊かさや生活の質が高い地域と考えられることから、この地域資源を活かした住環境をめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 木造住宅等の耐震化促進事業 市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するため、新耐震基準導入以前の既存建築物、特に倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震診断や補強工事に対する支援を図ります。耐震改修の実施にあたっては、各種補助制度の情報提供を行うなど、木造住宅等の耐震化促進に取り組みます。	- 耐震診断補助事業を30戸実施した。 - 耐震補強設計補助事業を1件実施した。 - 耐震補強改修工事補助事業を2件実施した。 - ブロック塀撤去工事補助事業を14件実施した。	10,846 千円
		5,622 千円
② 市営住宅の建替・改善事業 市営住宅の建替・改善事業を進めるうえでは、財政的制約などが厳しくなることから、国の交付金事業を活用した建替・改善事業による推進、民間の技術力・資金力・経営能力を活かしたPFI事業の推進など、市営住宅事業全体のマネジメントの強化を図ります。	国の交付金事業を活用した市営住宅の改善事業として、屋上防水改修工事（1棟）及び電気許容量改修工事（1棟）を実施した。	126,827 千円
		125,197 千円
③ 空き家の適正管理の推進 特定空家等と判定されたものについては、法に基づき措置を行います。空き家化の予防や空き家の適正管理について啓発を行うとともに、伊賀流空き家バンクを通して空き家の利活用を促進します。	- 特定空家等を23戸認定した。 - 助言・指導を121件行った。 - 略式代執行を1件執行した。 - 助言・指導・勧告を行い31件改善された。 - 空き家バンクへの登録が262件あり、26件成約した。	104,774 千円
		66,141 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増＝単年度の目標（増加を目指す） 減＝単年度の目標（減少を目指す） 累＝累積値の目標

成果指標	耐震性のない住宅戸数の割合				特定空家等の件数			
指標の説明	1980（昭和55）年以前建築の住宅戸数に占める耐震性のない住宅戸数の割合（平成25年度の測定値を、平成27年度に代入しています）（％）			種別 減	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等の件数（件）			種別 減
	現状値(H27)	64.9	目標値(R2)	58.0	現状値(H27)	215	目標値(R2)	100
グラフ								
	100% 89.4% 91.1% 92.9% 95.1% 97.2% 100.0% 80% 91.1% 92.8% 94.5% 96.2% 100.0% 60% 40% 20% 0% 目標 実績 H27 H28 H29 H30 R1 R2				100% 64.9% 59.2% 68.5% 81.3% 100.0% 80% 46.5% 52.1% 55.2% 62.5% 74.1% 60% 40% 20% 0% 目標 実績 H27 H28 H29 H30 R1 R2			



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、旧耐震基準で建てられた住宅のうち耐震性がない住宅の割合である。R2年度実績値(56.8)とR1現状値(60.3)から耐震性のない住宅の割合は、3.5ポイント減となった。耐震補強件数が徐々に伸び悩んでいる。リフォーム工事に合わせて耐震補強工事を行うなど関連団体と連携し補助制度の丁寧な周知啓発が必要であると考え。

指標2は、空家法の周知が図れてきたことで、行政指導を行う前に対処する傾向があり、一定数の空き家が解体又は解体後新築されているなど空き家の減少に繋がっている。令和2年度は全ての特定空家の現況調査を行った結果、75件の物件について改善が確認できたため、特定空家総数は大幅に減少となった。一方で今後は反転して人口減による空き家の増加が予想されており、これに伴う特定空家の急増が懸念される。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 木造住宅等の耐震化促進事業 ・引き続き、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化に努める必要がある。	三重県木造住宅耐震促進協議会の協力のもと、年2回の戸別訪問を実施し、耐震診断の普及啓発を行う。また、耐震パネルを展示するなど耐震化への関心を高める。	10,846千円	→
② 市営住宅の建替・改善事業 ・長寿命化計画に基づく、市営住宅の建替えや改善等については、具現化に向けて取り組む必要がある。	・国の交付金事業を活用した市営住宅の改善事業として、屋上防水改修工事及び電気許容量改修工事を行う。	130,709千円	→
③ 空き家の適正管理の推進 ・空家等対策計画に基づき、利活用可能な空家等の適正管理と流通等を促進する必要がある。	・利活用が可能な空き家について、空き家バンクや古民家再生活用事業などを通じ利活用を促進する。 ・特定空家等に対する指導措置を行う。 ・周辺環境への影響が大きい相続人不存在の特定空家について、略式代執行を実施する。	23,271千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

建設部

- ・近郊都市部(名古屋、大阪)への最重要幹線道路であり本市の中心市街地を走る名阪国道へ本市全域からスムーズにアクセスできる交通網を整備します。
- ・観光地である中心市街地においては歴史的な町並みに調和した道路美装化に加え、伊賀街道、大和街道、初瀬街道等の歴史ある道路を整備することにより、訪れる人や市民が楽しくなる空間づくりをめざします。
- ・伊賀市を周回するコリドールロードにより、本市内の行き来をスムーズに保ちます。
- ・コンパクトシティの考え方も踏まえ、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりができる道路整備をめざします。

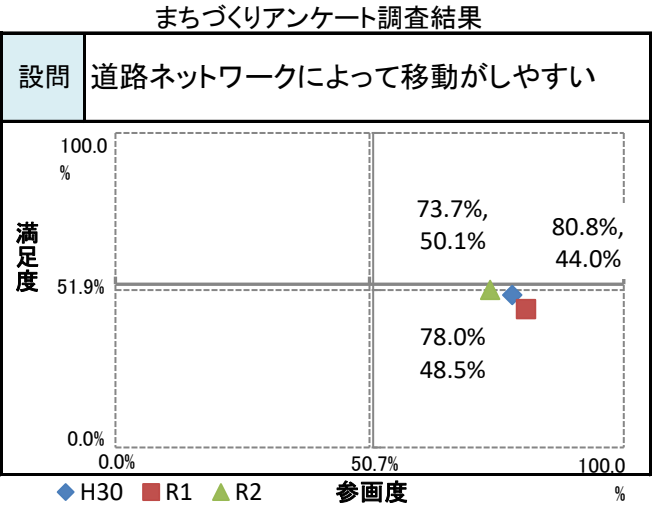
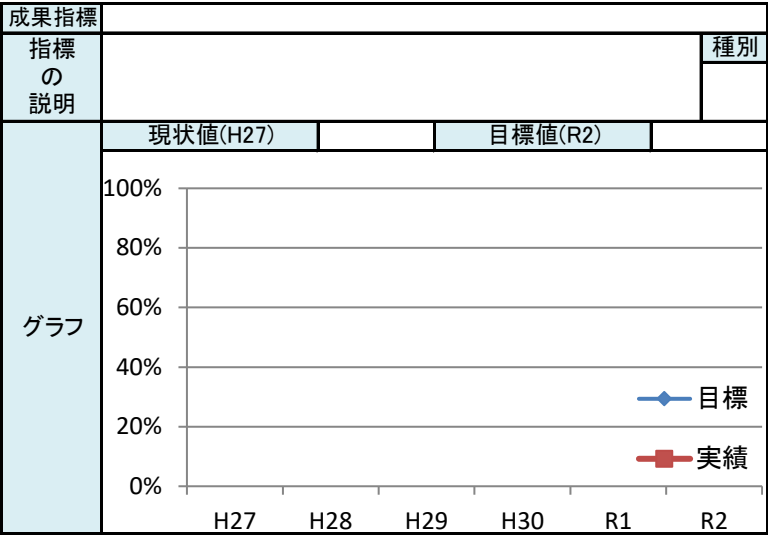
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 道路改良事業 工事コスト縮減に努め、重要度や優先順位を的確に判断し、住民のニーズとのバランスをとりながら道路整備の進捗を図ります。	・社会資本総合交付金事業で実施中の全5路線の内、1路線の事業を完了した。 ・西明寺一之宮東條線、全長220mが完了した。	316,004 千円 246,137 千円
② 橋梁維持修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検等を実施し、緊急を要する損傷、劣化等が見受けられる橋を重点的に修繕し、コスト縮減及び安全・安心な道路空間の整備を図ります。	・市道久米守田線子安橋他12橋の修繕工事を完了した。 ・2巡目橋梁点検380橋を完了した。	271,978 千円 228,791 千円
③ 道路維持修繕事業 職員による道路巡視に加え、道路利用者、沿道自治会の協力を得て、早期の危険箇所等の発見と迅速な補修に努め、歩行者や車の安全な通行を確保します。また、必要に応じて地区へ道路補修資材の支給を行い、きめ細かな道路の維持管理に努めます。	・道路施設を保全するため、本市職員による道路巡視や業者委託による道路修繕工事(162件)を実施した。 ・沿道自治会の協力を得て、道路施設の維持補修(307件)や草刈りなどの環境美化活動(43件)を実施した。	239,822 千円 234,965 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市道改良率				(サブ指標)社会資本整備総合交付金事業の出来高比率			
指標の 説明	全体延長に対する改良済延長比率 (%)			種別 増	社会資本整備総合交付金事業における道路改良路線の総事業費に対する出来高比率			種別 増
	現状値(H27)	26.66	目標値(R2)	26.68	現状値(H27)	22.6	目標値(R2)	100
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(26.68)と、H27現状値(26.66)から微増となった。市道改良率は、全市道延長(約2,300km)に対する幅員4m以上の道路延長の割合としており、分母となる全市道延長が大きな値となるため、伸び率が小さくなるが、令和2年度までに、西明寺一之宮東條線(延長L=220m)、佐那具千歳線(延長L=950m)、大野木白檜線(延長L=126m)、川上種生線(延長L=296m)、八幡坂(ハチマンザカ)線(延長L=40m)、中友生荒木線(延長L=69m)、大滝桂線(延長L=51m)の道路拡幅工事を完了した。

大規模な道路改良事業である、社会資本整備総合交付金事業における道路改良路線(西明寺緑ヶ丘線他7路線)の総事業費に対する出来高比率を指標2とした。指標2については、R2年度実績値(100.0)とH27現状値(22.6)から、予算の確保に努め、計画通り事業が進捗していることが分かる。まちづくりアンケートの調査結果は、市民満足度50.1%、市民参画度73.7%である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 道路改良事業 ・橋梁修繕・点検事業や河川浚渫事業に対する維持修繕事業が増大し、道路改良事業への予算確保が困難な状態であるため、整備計画に沿った進捗が図れない。	・改良途中の路線が複数あるため、引き続き工事コスト縮減に努め、優先整備路線を適正に選定し道路維持と改良工事を両立して行い、早期事業完了を図る。	413,180 千円	→
② 橋梁維持修繕事業 ・市の管理する橋梁数は約1500橋と膨大であり、市の財政が逼迫している中、橋梁に係る修繕工事費用は莫大となる。また橋梁修繕工事の施工は出水期以外に限られ工期も長くなる傾向にあるため、修繕計画に沿った進捗が図れていない。	・橋梁修繕工事については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき優先順位の高い橋梁から計画的に修繕工事の進捗を図る。	266,805 千円	→
③ 道路維持修繕事業 ・市の管理する市道延長は約2,300kmと長大であり、道路に係る修繕工事費用は莫大となる。また、道路施設の経年劣化に伴い道路修繕工事の施工は年々増加する傾向にあるため、修繕計画に沿った進捗が図れていない。	・道路の維持管理については、緊急性を伴うものが多いことから、職員による道路巡視と業者委託による小規模修繕で随時対応を図る。 ・地区の生活道路等の維持管理については、沿道自治会の協力を得て道路補修や環境美化に必要な資材を支給して、地元住民による出合い作業により対応を図る。	331,817 千円	→

4-2-2 公共交通

身近なバスや鉄道に愛着を持ち、 みんなで支える

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

・公共交通、特に鉄道については、その魅力を向上させ情報発信することで、乗車することが目的となるような観光資源としての役割も担うことをめざします。観光資源として広く認識され、地域外からの利用者を増加させることにより、地域経済へも好影響を与え、市民にとっても鉄道の存在が地域の自慢、誇りとなり、ひいては自分たちの生活交通を維持できる好循環を生み出していきます。

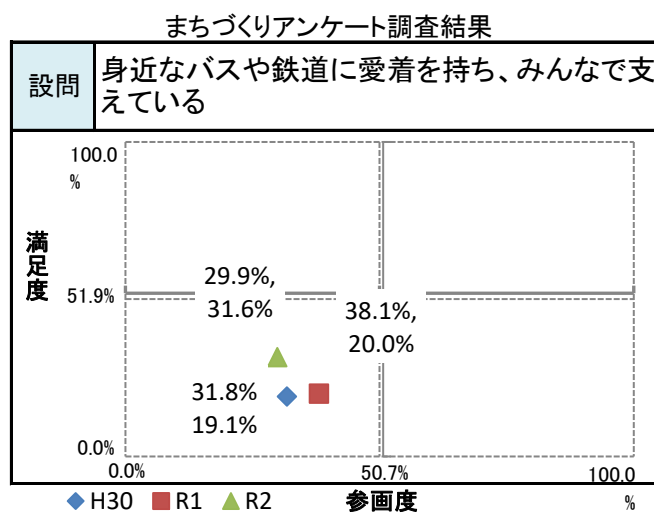
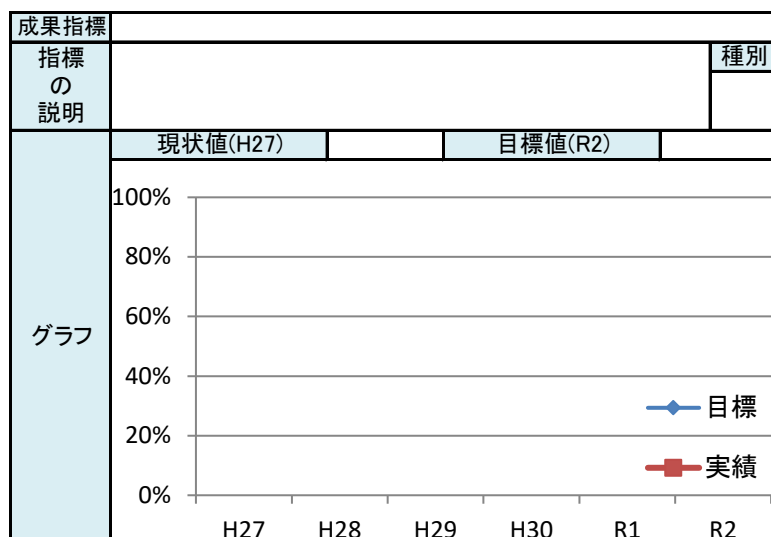
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 地域バス交通確保維持事業 移動制約者を含む全ての人が安全・安心かつ公平に移動できるよう、交通事業者や地域と連携し安定的で持続可能な交通サービスの提供により、市民の生活交通確保に努めます。本市が自主運行するバス事業については、利用実態やニーズに合わせた運行形態とするなど効率的な運行を図ります。交通事業者や行政による交通サービスを補完するしくみとして、地域運行バスなどの新たな運行方法の導入を推進します。	①廃止代替バスについて、沿線自治協と協議(維持存続又は地域運行バスの導入)を行った。 ②神戸地区が運行している地域運行バスについて、来年度の本格運行に向け、側面的支援を行った。 ③地域運行バス制度について、要請のあった地域へ当該制度の説明を行った。	227,571 千円 223,611 千円
② 鉄道網整備促進事業 市内JR線及び沿線地域の活性化のため、まちづくりと連動し、電化及び複線化整備、駅施設の整備など、機能向上をめざし、関係自治体や整備促進団体等と連携しながら取り組みます。近鉄大阪線は、運行ダイヤ改善等利便性確保のため、鉄道事業者への働きかけと連携協力を努めます。リニア中央新幹線の建設促進は、当市の将来にその効果が十分発揮されるよう、建設促進団体や関係自治体等と連携して取り組みます。	①関係する整備促進団体と連携し、利用促進策や近代化整備に向けた要望活動や意見交換の機会を持ち、今年度、要望事項の一つであったIC化の実現に至った。 ②JR西日本や関係団体と連携、協力し、利用促進施策に取り組んだ。	14,343 千円 15,040 千円
③ 伊賀線活性化促進事業 伊賀線を持続的に維持していくため、市が鉄道事業の主体の一つとして参画します。このことにより、観光施策や土地利用施策など伊賀線を市のまちづくり施策の中で活かす取り組み、四十九町地内への新駅整備、関連する他の鉄道路線やバス路線とのネットワーク形成と機能強化などによる需要創出や利用促進を図ります。市民や地域の各主体と連携し、伊賀線を守り育てるマイルール意識の醸成を図ります。	伊賀鉄道株と連携し、鉄道事業再構築実施計画に基づき、安全な輸送サービスの確保及び増収対策や利用促進に努めた。 ①鉄道施設及び車両の保守、修繕、更新 ②ネーミングライツやまくら木オーナーの募集 ③各種利用促進の実施、及びイベント列車やギャラリー列車の運行	268,813 千円 367,836 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市内バス年間利用者数				市内鉄道駅年間利用者数			
指標の説明	行政バス、廃止代替バス、事業者バス(高速路線除く。)の合計年間利用者数(人)			種別 増	JR、近鉄、伊賀鉄道の市内に所在する各駅の合計年間利用者数(人)			種別 増
	現状値(H27)	693100	目標値(R2)	720000	現状値(H27)	3031408	目標値(R2)	3252000
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、R2年度実績値(374,760人)とR1現状値(503,269人)から128,509ポイント減となり、R2目標値(720,000人)を345,240ポイント下回った。その要因は人口減少や自家用車への依存など社会情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響していると考えられる。路線を維持存続させることが課題である。 指標2は、R2年度実績値(2,499,372人)とR1現状値(2,791,064人)から291,692ポイント減となり、R2目標値(3,252,000人)を752,628ポイント下回った。その要因は人口減少や自家用車への依存など社会情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大が大きく影響していると考えられる。路線を維持存続させることが課題である。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 地域バス交通確保維持事業 人口減少や少子高齢化、マイカー依存の進展から利用者の減少や運行経費が増加傾向にあり、持続可能な交通体系の構築に向け、新たな運行形態(デマンドなど)の調査・研究が必要である。	・廃止代替バスや行政サービス巡回車等の利用実態やニーズを的確に把握し、効率的な運行改善を図る。月瀬線について伊賀市地域公共交通計画における見直し手順に基づき、地域や交通事業者と共に改善に向けた協議を行う。 ・「地域運行バス支援制度」を活用し運行している地域に対して、引き続き側面的にサポートを行う。また、移動に係る課題を抱える地域に対し積極的に相談等に応じ、共に課題解決に向けた検討を行う。 ・定時定路線型では対応しきれないニーズに対応することを目的に、新たな運行形態(デマンドなど)の調査・研究に取り組む。	198,540千円	→
② 鉄道網整備促進事業 コロナ禍で鉄道事業者の経営は大変厳しい状況であり、従前までのような鉄道事業者への要望に頼ることなく、鉄道整備が地域活力の維持活性化につながることを念頭に、鉄道事業者との共生、並びに双方がWINWINとなるような関係性を構築できる施策や手法を検討し実施することが必要である。	・JR関西本線の現ダイヤ本数の維持(1時間に1本)や近代化整備などの広域的な課題について、引き続き関係整備促進団体や関係自治体と連携した取り組みを継続する。また、観光誘客や駅設備の改良など個別の課題については、市独自で積極的に鉄道事業者との意見交換の場を持ち、互いの信頼関係の構築に努め、有効な施策や解決手法を探る。 ・2021年3月、JR関西本線加茂～亀山間がICカード利用可能エリアになったことを契機に、更なる利用促進策に取り組む。	14,394千円	→
③ 伊賀線活性化促進事業 公有民営化5年目を迎え、鉄道施設を所有する市は、施設及び車両の適切な維持管理、更新業務に努める必要がある。また、運営を担う伊賀鉄道㈱の収支について、鉄道事業再構築実施計画との乖離が見られることから、収支改善に向けた新たな利用促進・収益増・コスト削減策を検討し、実現可能な計画に見直す必要がある。	・国から認定を受けた鉄道事業再構築実施計画の着実な実施(利用促進、増収対策等) ・再構築実施計画の中間見直しを行い、伊賀鉄道㈱の収支計画について、実現可能な内容に見直す。 ・新駅(四十九駅)を活用した新たな需要の創出 ・各種啓発による市民のマイレール意識の向上 ・バス交通との連携による交通ネットワークの強化 ・IC化や自動運転の調査研究	293,406千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

人権生活環境部

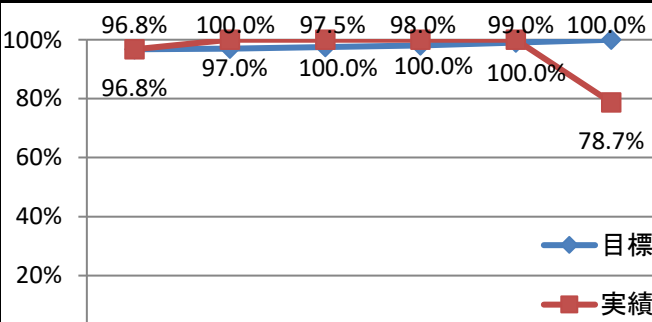
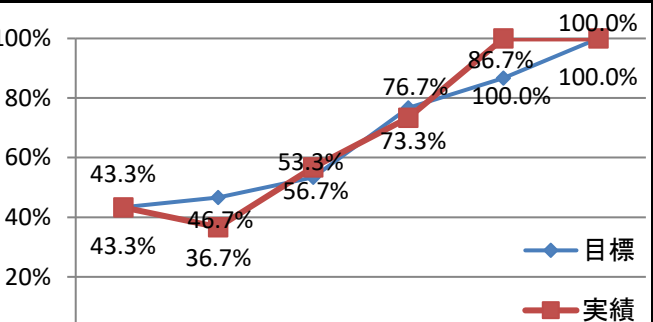
・人権に対する意識が高い地域であり、人権や差別についての正しい知識や情報を提供し、一人ひとりの人権意識のさらなる高揚を図ります。

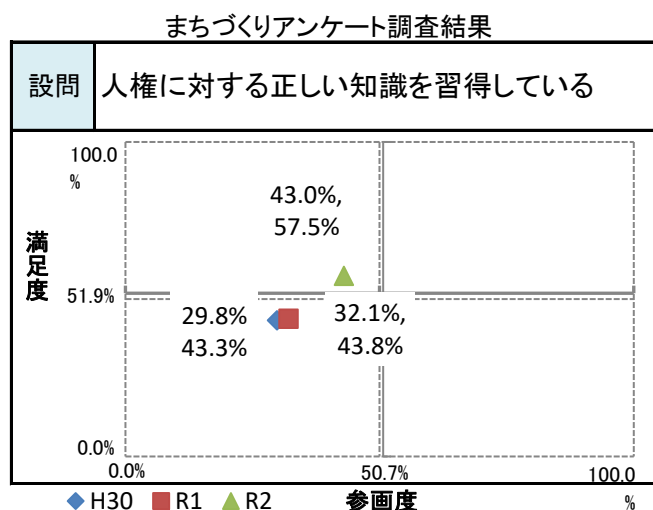
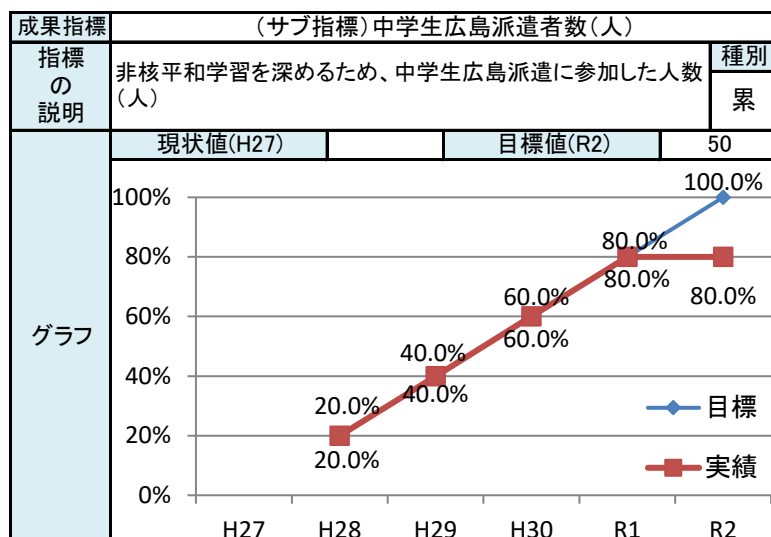
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 人権啓発の推進 市民一人ひとりが、さまざまな人権問題を自分自身の課題とし、その解決に向けて努力できるよう、人権講演会や人権フェスティバル、人権問題地区懇談会など、あらゆる場、あらゆる機会を通じて人権啓発活動や人権教育を推進します。また、地域での人権教育リーダーの育成をめざします。	市民一人ひとりが、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題を自らの課題と捉え、解決に向けて努力できるよう、人権講演会や地区別懇談会等を開催し、人権啓発、人権教育を推進した。 昨年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮し、規模や形式の変更等の対策を講じながら、可能な限り各事業を開催した。	15,672 千円 10,929 千円
② 人権擁護と救済 各支所管内で人権擁護委員による人権相談窓口を開設します。また、法務局等と連携して人権侵害の発見と防止、救済と擁護を推進します。	6支所管内において、人権擁護委員の協力を得て、毎月1回～隔月単位で人権相談窓口を開設した。 また、法務局、関係機関・団体と連携して、人権侵害の発見と防止に努め、救済と擁護に努めた。	0 千円 0 千円
③ 非核平和の推進 幅広い年代の市民が集い、平和に関心を持つために、戦争体験の伝承を含めた総合的な平和学習の機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、非核平和推進中学生広島派遣、非核平和推進事業「平和の集い」とともに中止となったが、これらの代わり、行政情報チャンネル活用による式典会場の現地報告と市内中学生が作成した「折り鶴」の現地への献納、また市内小・中学生対象の「平和アンケート」を実施し、戦争の悲惨さと平和への願いを発信する取組を行った。	903 千円 104 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標（増加を目指す） 減 = 単年度の目標（減少を目指す） 累 = 累積値の目標

成果指標	人権問題地区懇談会の参加者数				人権相談の相談者数																																												
指標 の 説明	地区懇談会(学習)に参加した人数（人）			種別	人権侵害に関する人権相談を受け付けた人数（人）			種別																																									
				増				増																																									
グラフ	現状値(H27)	4838	目標値(R2)	5000	現状値(H27)	13	目標値(R2)	30																																									
																																																	
	<table><thead><tr><th>年度</th><th>現状値(H27)</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>96.8%</td><td>100.0%</td><td>97.5%</td><td>98.0%</td><td>99.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>実績</td><td>96.8%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>78.7%</td></tr></tbody></table>				年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標	96.8%	100.0%	97.5%	98.0%	99.0%	100.0%	実績	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.7%	<table><thead><tr><th>年度</th><th>現状値(H27)</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>43.3%</td><td>46.7%</td><td>53.3%</td><td>56.7%</td><td>73.3%</td><td>86.7%</td></tr><tr><td>実績</td><td>43.3%</td><td>36.7%</td><td>76.7%</td><td>73.3%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2	目標	43.3%	46.7%	53.3%	56.7%	73.3%	86.7%	実績	43.3%	36.7%	76.7%	73.3%	100.0%
年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2																																											
目標	96.8%	100.0%	97.5%	98.0%	99.0%	100.0%																																											
実績	96.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	78.7%																																											
年度	現状値(H27)	H28	H29	H30	R1	R2																																											
目標	43.3%	46.7%	53.3%	56.7%	73.3%	86.7%																																											
実績	43.3%	36.7%	76.7%	73.3%	100.0%	100.0%																																											



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

- ・指標1は、R2年度実績値(3,935人)で、R1年度実績値(6,486人)と比較し大幅な減となった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの地区において中止せざるを得ない状況になったためであり、今般のコロナ禍においては、住民同士の対面による意見交換を主眼とする地区別懇談会としては、非常に困難な状況であった。出来るだけ多くの地区住民に人権を届けるために、効果的な啓発方法の提案等の支援が必要である。
- ・指標2は、R2年度実績値(32人)とR1年度実績値(31人)から1人増、H30目標値(23人)より9人上回った。定期的な人権相談の周知に努め、また初期相談から継続したきめ細かな対応ができた。しかし、人権に関することは相談しにくいという感覚があり、引き続き、周知と丁寧な取り組みに努めることが課題であり、また、職員の相談におけるスキルアップが必要である。LGBTの人権問題については、市民への更なる理解促進とあわせて、当事者からの専門的な相談に対応するために、専門の相談員育成が課題である。
- ・指標3では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、非核平和推進中学生広島派遣については中止としたが、これに替わり、式典会場の現地報告の発信と「折り鶴」の献納、市内小・中学生対象の「平和アンケート」の実施により、非核平和に関する発信を行った。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 人権啓発の推進 市民一人ひとりが、人権の問題を自らの問題とするために、人権リーダーの育成事業や情報提供・研修会等を行っているが、各地域から割り振られた人選であるため、地元根拠した人権問題の取り組みが継続していないことが課題である。	市民一人ひとりにさまざまな課題に向き合ってもらうために、研修会等の形態等を工夫していく。また、地区別懇談会については、住民自らが主体となって取り組んでいけるよう、地域の人権リーダーの育成に努めるとともに、教育関係者を含めた行政と地域が一体となり取り組んでいくための推進体制の整備が必要であり、そのために、行政内部において地区別懇談会のあり方を検討している。 また、各地区の実情にあわせた地区別懇談会開催のために、各地区の実情を踏まえ、地区住民と連携し内容を検討していく。	14,757千円	→
② 人権擁護と救済 市全体としての人権相談が少ない現状であり、あらゆる媒体を通しての開設の周知が課題である。また、法務局との連携については、定期的な情報交換等体制の充実が必要である。	LGBTの課題に対応した相談体制(特に児童生徒を対象)を充実するため、教師から発信する授業の構築に向けて、専門講師を招いての学習会を継続する。また、人権相談については、広報やあらゆる媒体を通して、市民に開設日の周知を図る。さらに、法務局と人権擁護委員連絡協議会との定期的な連絡会議を開催し、インターネットモニタリングへの差別書き込みに対する削除依頼の連携体制を構築するとともに、差別事象・事件の情報を共有する。	0千円	→
③ 非核平和の推進 戦争経験者の高齢化に伴い、戦争の真の悲惨さを伝える機会が減少し、平和の尊さの伝承の機会が減少することが課題である。	戦争体験者の思いを受け継ぎ、戦争の悲惨さを忘れないために、児童生徒を対象として、市内小中学校と連携し、「知る・繋ぐ・引き継ぐ」をテーマとする3年計画に基づき取り組む。	903千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

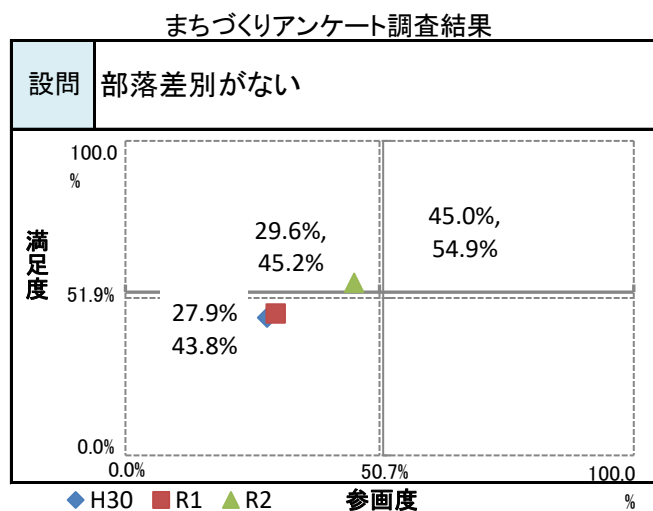
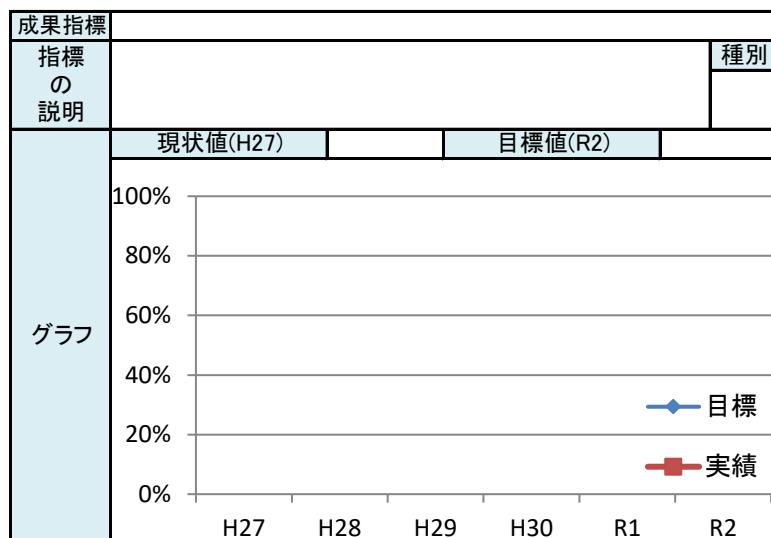
- ・市民一人ひとりが、部落差別の解消に積極的に参画してきた経緯があり、差別解消への展望を持って取り組みを推進します。
- ・部落差別の解消の取り組みを他のあらゆる人権問題の解決につなげます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 同和施策推進計画の推進 同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、同和地区の実情や施策ニーズに基づく生活困窮者への対策などを一般施策の中で体系的に整理し、実施します。	第3次伊賀市同和施策推進計画を推進するため、各部署との調整及び評価を行うための庁内会議(会議は開催せず、書面による意見交換)及び同和施策審議会(9/30開催)で、R1年度実績とR2年度数値目標に対して、一般対策事業として同和問題の解決に向けた視点を盛り込んだ事業の推進を報告・提案し計画推進を図りました。	28,449 千円 18,906 千円
② 隣保館・児童館・教育集会所事業 隣保館は、人権啓発の拠点としての人権同和問題に関する事業のほか、各種相談事業を実施します。児童館は、放課後の児童の活動の拠点として、広く仲間づくりや世代間交流事業などを実施します。教育集会所は、社会的背景により、学力・進路保障が不十分な児童生徒に学習の機会を確保し、学力保障に努めます。また、人権同和教育活動及び生涯学習の充実を図ります。	隣保館において人権、生活、福祉など各種相談事業を実施し、関係機関と連携した住民のニーズに応じた自立支援を図りました。 教育集会所では識字教室や児童・生徒の学力保障、人権同和教育の推進にかかる事業を実施しました。 児童館においては、仲間づくりや世代間交流を実施しました。	125,726 千円 107,400 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	人権大学講座受講者数				人権同和問題に関する学習機会や相談の機会が保たれていると感じている人の割合			
指標の説明	人権・同和問題に関する連続講座の受講者数(人)			種別 増	まちづくりアンケート調査における「はい」「どちらかといえばはい」の回答率(%)			種別 増
	現状値(H27)	959	目標値(R2)	1500	現状値(H27)	33.7	目標値(R2)	70.0
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(937人)とR1年度実績値(1,320人)から383人減となり、R2年度目標値(1,500人)を563人下回った。目標値を大きく下回った要因については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、非常事態宣言等により、一部の講義・講座が中止・延期されたことによって減少した結果となった。感染予防を徹底し、各施設が工夫して開催することができた人権大学・解放講座については、人権同和問題に関する意識の向上を図ることができた。研修会や講演会の実施方法についてもDXを推進する中で、リモートや映像・動画配信型などの研修や学習の機会を増やす対応に注力したい。

人権リーダー育成のためには、同様に開催方法について新たな試みに挑戦する中で、人権大学講座、人権啓発地区別懇談会等、さまざまな研修を通し参加者の育成に努める必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 同和施策推進計画の推進 同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、同和地区の実情や施策ニーズに基づく生活困窮者への対策などを一般施策の中で体系的に整理し、実施する必要がある。	引き続き、社会福祉法が改正され2018年4月から施行されたことに伴い、地域の福祉の増進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民が必要なサービスを受けられるよう、福祉分野との連携、主に地域包括支援センターや生活支援課などの関係機関との密接な連携を行い、支援しやすい体制づくりに努める。 次期伊賀市同和施策推進計画策定のために、隣保館をはじめとする各種相談事業を分析して課題を抽出し、次期計画に反映するため準備を進める。	26,789 千円	→
② 隣保館・児童館・教育集会所事業 隣保館は、人権や福祉の拠点として、人権同和問題に関する事業のほか、各種相談事業を実施する。児童館は、放課後の児童の活動の拠点として、広く仲間づくりや世代間交流事業などを実施する。教育集会所は、社会的に不利な立場にある市民の教育文化の向上と、将来を担う子どもたちの学力・進路保障や人権同和教育の推進に向けて各種事業を実施する。	引き続き、隣保館・児童館・教育集会所は地域の生活の拠点として今後も継続して各種事業やあらゆる相談事業を実施する。各種相談者に対する対応だけではなく、問題や課題を抱えている住民に対しては、こちらから声掛けを実施し、必要であれば専門機関につなぐ役割をする。そのため、関係機関との連携を強化し、あらゆる制度の把握に努め、市民のあらゆる相談ニーズに応えるべくノウハウを身に着ける。すべての事業を通して市民の生活背景にある部落差別の課題を明らかにし、課題解決に向けて関係機関と連携し、啓発や教育につなげる。 ・しろなみ児童館の耐震・大規模改修工事 ・しろなみ湯の解体工事、敷地の売却 ・まえがわ教育集会所の屋上・外壁防水改修工事 ・まえがわ青少年活動センター屋上・外壁防水改修工事	50,801 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 人権生活環境部

・伊賀市パートナーシップ宣誓制度をはじめとする性的少数者への人権保障の取り組みを通して、性の多様性に関する理解を含め、男女の平等意識や共同参画意識を育んでいくことで、人権尊重の理念を高め「だれもが輝く男女共同参画社会の実現」をめざします。

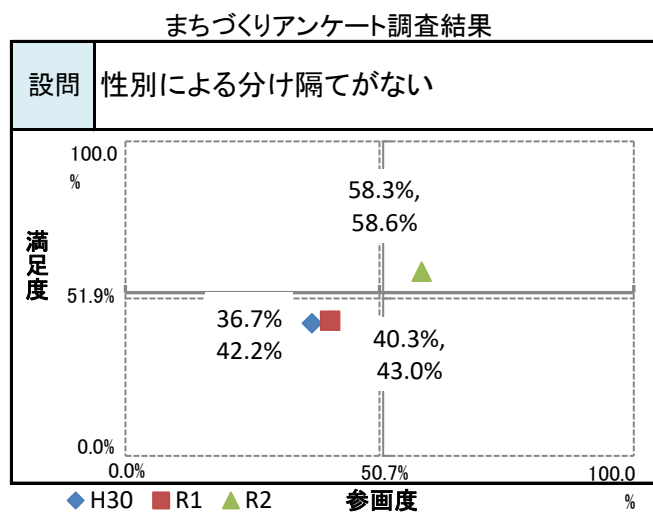
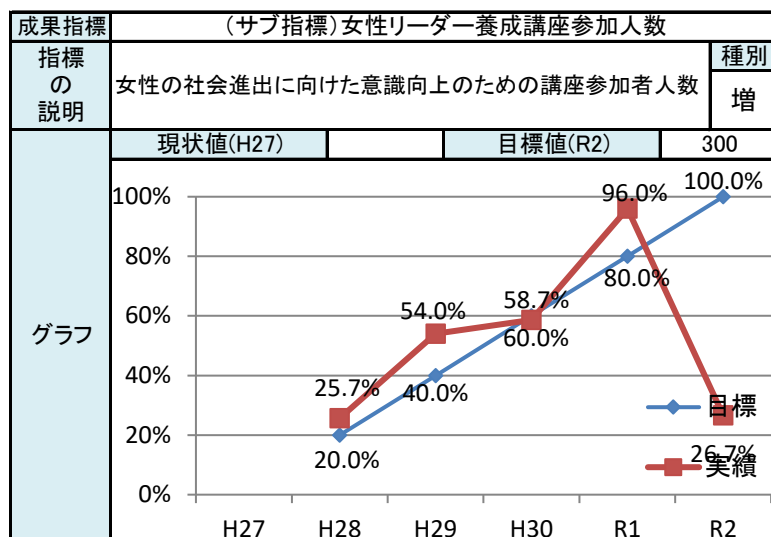
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算
		R2決算
① 男女の参画拡大 政策・方針決定過程への女性登用・参画を促進するとともに、職業生活における女性の活躍促進や地域社会での男女共同参画について啓発に努めます。また、女性のエンパワメントを進め、共同参画の意義や必要性について理解促進に努めます。	女性のエンパワメントを進める連続講座等を開催し、男女の共同参画の理解促進を図った。 昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、やむを得ず中止とした事業が多く、参加人数は大幅に減少した。	2,581 千円 2,078 千円
② 男女の人権尊重 男女平等・共同参画意識を広く市民や事業者浸透させるため、講演会や講座を開催し、啓発・学習の機会を提供します。性別に起因するあらゆる暴力を許さないという意識を高めるとともに、困難を抱える人に対して相談窓口を開設し、法的知識や助言を行います。	小学生の社会見学時に、性別による固定的役割分担意識を払拭していくためわかりやすい事例を挙げ理解を進めた。「女性に対する暴力をなくす運動」として、三重県や県内の男女共同参画センターと連携してDV防止のため、上野城・上野市駅・ハイトピア伊賀をパープルライトアップし、各支所と連携して啓発を行った。また、無料の女性法律相談(毎月1回・4枠:37名)を開設し、法的知識の助言を行った。	619 千円 171 千円
③ ワーク・ライフ・バランスの推進 事業者に対し、企業訪問やイクボス講座などのセミナー開催時に、働き方改革を通じた、育児・介護休業制度や時間外労働の制限、勤務時間の短縮など、仕事と生活の両立支援にかかる制度の定着及び利用促進について人権企業訪問時やセミナー開催により働きかけます。	「ハタラクカタ応援宣言」の企業46事業所・団体、伊賀市管理職を対象として、人権学習企業等連絡協議会と連携し「イクボス講座」(参加者47名)を実施した。2020年から3年間事業とした、災害への対応に女性の視点を取り入れるために女性防災リーダーの育成を行う連続講座を開催し、男女の共同参画の促進に向けた研修を行った。	220 千円 164 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	審議会等への女性登用率				子育てや介護が男女問わずできるような雰囲気や環境があると思う市民意識調査の割合			
指標 の 説明	審議会等の委員のうち女性委員の割合（％）			種別	まちづくりアンケート調査における「はい」「どちらかといえばはい」の回答率（％）			種別
				増				増
グラフ	現状値(H27)	25.7	目標値(R2)	40.0	現状値(H27)	16.8	目標値(R2)	30.0



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

- ・指標1は、R2年度実績値(25.1%)とR1年度実績値(23.4%)と1.7ポイント増となったが、もともと女性の登用率が低い中で、2015年に審議会の統合及び定数の見直し(員数減)があった結果、女性の占める割合が減ったことが要因である。各審議会における女性の登用に対する意識の希薄さ、女性自身の参画意識の低さがあり、さらなる男性の意識改革と女性の積極的に参加できる環境整備が課題である。
- ・指標2は、R2年度のまちづくりアンケートにおいて、「子育てや介護が男女問わずできる環境・雰囲気がある」の調査を行わなかったため、調査結果に基づく経年変化の分析等を行うことはできない。しかし、2019年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」における性別役割分担意識を問う調査では、「男は仕事、女は家庭・育児・介護」に肯定的な考えを持つ市民が全体の44.5%となお高い水準を示していることから、引き続き、意識改革に向けた取組の強化とともに、現状分析にかかる成果指標を設定していく必要がある。
- ・指標3は、R2年度実績値(80人)とR1年度実績値(288人)で、208人減と大幅に下回った。これは、コロナ禍の中、各講座の募集人員が減少又は中止となったことが大きな要因の一つと考えられる。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 男女の参画拡大 女性のエンパワーメントを図ることと並行して、男性の意識改革と理解の促進が必要である。	引き続き、女性向けの講座の開催と共に、男女が一緒に学ぶ講座を開催する。また、地域や職場のあらゆる分野で助言・行動ができるリーダーが、具体的に地域等で活躍できるサポート体制の整備が必要である。 また、災害への対応のため、令和2年度から3年計画で女性の視点を取り入れるために女性防災リーダーの育成を行っている。	2,535 千円	→
② 男女の人権尊重 男女の人権を尊重しあい、誰もが暮らしやすいと感じる社会にするためには、固定的な性別役割分担意識の払拭が不可欠である。また、「女性に対する暴力をなくす運動」として期間を設けて取り組んでいることを広く周知する必要がある。	引き続き、家庭や地域において、性別による固定的役割分担意識を払拭していくため、講演会や研修会を実施し、幅広い年代の市民の参加を促し、男女の人権尊重の推進に取り組む。 「女性に対する暴力をなくす運動」として、上野城とハイトピア伊賀にパープルライトアップを実施する。また、県内の男女共同参画センターと連携して、県と共にDV防止運動に取り組み、継続して市民の意識向上の取り組みを行う。 また、女性の防災リーダー養成を3年間(令和2年度から)実施し、45名の女性リーダーを育成し、各地区にて女性の視点からの、防災の在り方を構築する。	544 千円	→
③ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの推進は、事業者の理解と積極的な取り組みが必要である。男性の家事自立を推進する必要がある。	引き続き、企業に対して積極的にワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的として、「ハタラクカタ応援宣言」の協賛企業を増やし、市の関係部署と連携し「イクボス」の取組への理解促進に努める。また、2019年に実施した男女共同参画事業所意識調査結果の分析・結果について、事業所に還元しより一層の取り組みの推進を図る。 また、積極的に男性が家事に関われるよう、知識等を提供する講座の実施を継続する。	210 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

教育委員会

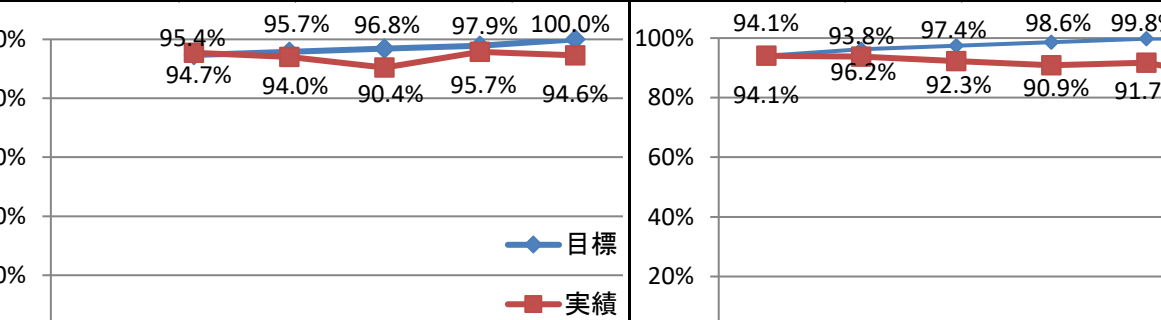
- ・ 郷土について学ぶ教材を活用し、郷土教育を推進することにより、地域に愛着や誇りを持ち、伊賀の魅力を発信できる子どもの育成をめざします。
- ・ 地域住民が、地域の学校(園)へ協力したり、参画したいと思えるような魅力ある学校・幼稚園をめざします。

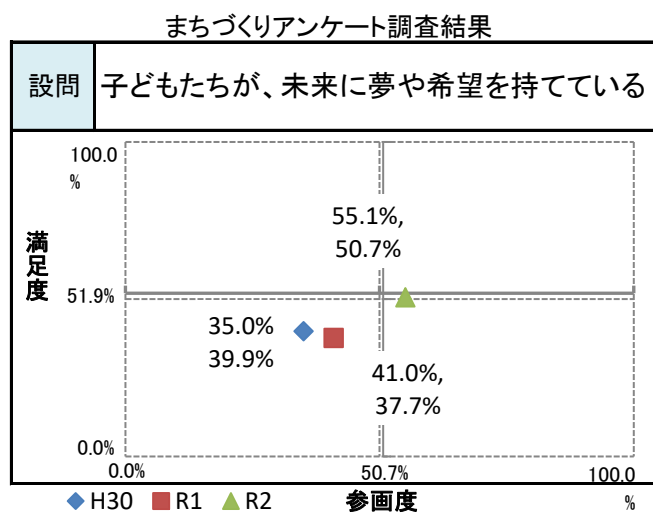
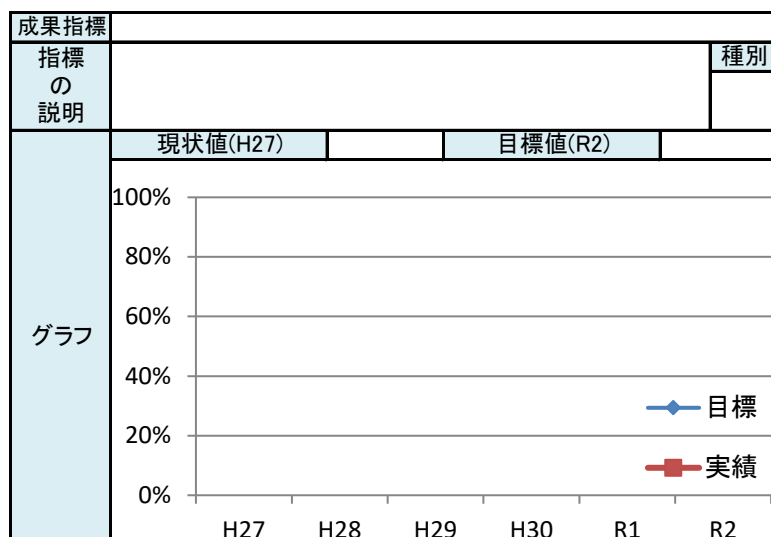
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 地域とともに学校マニフェスト推進事業(学校経営品質向上事業) 確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に、子どもたちの自立をめざすために取り組むべき努力目標、具体的な取り組み内容等を学校(園)マニフェストとして作成し、保護者や地域の方に公表し、評価を受け、改善を行い、学校(園)経営の質の向上に努め、保護者・地域に信頼される学校・幼稚園づくりをめざします。	・ 学力向上、人権・同和教育の充実、キャリア教育推進を柱に、各学校が学校マニフェストを作成・公表し、児童生徒・保護者等からアンケートによる評価を行い、実践にいかした。 ・ 教育委員会が校長に対して、8月に中間面談、2月に期末面談を行い、評価し、取組の改善にいかした。	14,967 千円 13,864 千円
② 学力向上等推進事業 確かな学力の形成を図り、子どもたちの進路保障に努めます。学力向上に向けては、伊賀市学力向上プロジェクト委員会機能の強化、教職員研修体制の充実、教育アドバイザーの派遣を行うことで、教師の授業力や児童生徒の学習意欲の向上に努めます。また、「家庭学習・読書の手引き」を活用し、保護者と連携して、学力向上の取り組みを推進します。	・ 学力向上プロジェクト委員会を組織し、みえスタディ・チェックの結果等から学力課題を分析し、各校での授業改善や家庭と連携した家庭学習の取組につなげた。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育研究センター研修講座は実施回数13回、受講者数のべ382人にとどまった。	17,722 千円 13,119 千円
③ 人権同和教育推進事業 部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さず、多様性を尊重し合える実践的な児童生徒の育成に向けて、地域の実態をとらえながら、幼稚園・小中学校の系統的な学習を推進します。教職員が自らの人権意識や感性を磨く研修の機会を大切に、差別のない、人権が尊重される学校・幼稚園づくりをめざし、取組を保護者・地域住民にも発信し、啓発に努めます。	・ 伊賀市学校人権・同和教育部会では、授業交流会を小学校3校、中学校1校実施した。また、推進委員研修会を年1回実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「部落問題を考える小・中学生の集い」については、各学校単位で取組を行い、例年とは異なる形態で実施した。	10,606 千円 7,108 千円
④ キャリア教育推進事業 児童生徒が「生きる力」を身に付け、直面する様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように、教育活動全体を通じて実施します。郷土教育を推進し、伊賀市の素晴らしさを語り、ふるさと伊賀を担うことができる力を育てます。主権者意識を養うとともに、社会の形成に参画していく意識を高めるよう、主権者教育を進めます。	・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験学習は中止とした。自分発見！中学生地域ふれあい事業については、進路・キャリア学習としての聞き取り学習、体験学習等の取組を行った。また、キャリア教育研修会を開催し、キャリア・カウンセリングの視点からの取組の重要性を確認し、実践にいかした。	0 千円 0 千円
⑤ 児童生徒支援事業 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。また、「伊賀市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期解決に向け、学校・家庭・地域が連携していじめ問題に対応します。	・ 学校に教育支援員、特別教育支援員を配置し、児童生徒のニーズにあった支援を行う体制をつくった。 ・ 伊賀市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期解決に向け、学校・家庭・地域が連携して対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催し、関係機関と諸課題を共有し、効果的な対策について協議した。	562,487 千円 1,469,722 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合				将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合			
指標 の説明	保護者や学校評議員や学校評価委員等の意見を取り入れて、学校改善に努めていると感じている割合（％）			種別 増	全国学力・学習状況調査における「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合（％）			種別 増
	現状値(H27)		目標値(R2)	94.0	現状値(H27)	79.2	目標値(R2)	84.2
グラフ								
	100%							
	80%							
	60%							
	40%							
	20%							
	0%							
	H27 H28 H29 H30 R1 R2							
	目標 実績							
	H27 H28 H29 H30 R1 R2							
94.1% 93.8% 97.4% 98.6% 99.8% 100.0%								
94.1% 96.2% 92.3% 90.9% 91.7% 85.7%								
目標 実績								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(88.9%)となり、R1年度実績値(90.0%)を1.1ポイント下回り、R2目標値(94.0%)を5.1ポイント下回った。
 指標2は、R2年度実績値(72.2%)となり、R1年度実績値(77.2%)を5.0ポイント上回り、R2目標値(84.2%)を12.0ポイント下回った。
 今後も各校で、地域とともにある学校づくりを推進し、学校運営協議会の活動を充実させ、学校運営に地域や保護者の声を反映させていく必要がある。
 指標2については、R1実績値、R2目標値を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、年度初めに長期の臨時休業期間があり、学校再開後も職場体験学習をはじめ、学校行事や体験学習の機会が中止、縮小を余儀なくされた。そういった状況の中で、将来への夢や目標を子どもたちに持たせる取組に課題が残った。「学力の向上」「人権同和教育の充実」「キャリア教育の推進」を柱とした学校マニフェストに基づき、自分の進路を切り開いていく力、他者と支え合いながら社会を創っていく力を身につけることができる取組を組織的、継続的に小中学校が連携して展開する必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 地域とともに学校マニフェスト推進事業 ・子どもたちに自立の力を身につけるため、学力向上の取組、人権・同和教育、キャリア教育の推進を深化させていく必要がある。 ・学校運営協議会を中心とした、コミュニティ・スクールの推進をスムーズにスタートさせるよう努めなければならない。	・各校区の学校支援地域本部と学校運営協議会の取組を両輪とし、課題を解決するため、学校と地域がとともに学校運営に取り組む体制を整えていく。	15,514 千円	→
② 学力向上等推進事業 ・令和2年度は全国学力・学習状況調査が中止となったが、全国平均より小学校は「やや上回る」、中学校は「やや下回る」という平成31年度の結果から、授業改善等の学力向上の取組が課題である。 ・ICT機器を活用し、個別最適化をめざした教育の推進が課題である。	・調査結果を分析し、授業改善、安心して学べる環境づくり、保幼小中学校の連携、保護者・地域との連携に取り組む。 ・一人一台タブレット端末の効果的な活用について研修を深め、実践を積み重ねていく。	15,895 千円	→
③ 人権同和教育推進事業 ・ここ数年、他者を傷つける発言が多く報告されているが、令和2年度はやや減少の傾向にある。取組の成果と課題を明らかにし、課題克服のため具体的取組を推進していく必要がある。	・他課や高等学校、関係機関等と連携し「他者を傷つける発言」についての課題解決を図る。 ・特徴的な課題の解決に向け、課内担当間の連携を強化し、学校に対して適切な指導を行っていく。	11,624 千円	→
④ キャリア教育推進事業 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験学習を中止としたが、コロナ禍におけるキャリア学習、進路学習の推進をはからなければならない。	・伊賀市キャリア教育研修会での実践発表を、昨年度から市内2校に増やした。事例をもとに、より具体的な実践に学べる機会として、研修を充実させる。 ・コロナ禍におけるキャリア学習の推進について、ICT機器を活用した学習形態やコロナ対策を徹底した環境下での学習を進める。	0 千円	→
⑤ 児童生徒支援事業 ・生徒指導上の課題に対する未然防止・早期解決にあたる。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、通常学級における児童生徒のニーズにあった支援を推進していく必要がある。	・包括的生徒指導モデル校推進事業の成果を踏まえ、他校に取組を広げていく。県SSWを講師に招き、Q-U調査の結果分析や、それを踏まえた実践について研修を行う。 ・各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を充実させ、通常学級に在籍する特別な支援を必要としている児童生徒への支援を推進する。	575,461 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

教育委員会

- ・一人ひとりが自分らしく生きられるよう明るく快適な教育環境づくりを進めます。
- ・児童生徒が安全・安心で充実した施設設備の小中学校で学べるまちづくりを進めます。
- ・小中学校の児童生徒に安全・安心な学校給食を提供し、充実した子育てができるまちづくりを進めます。

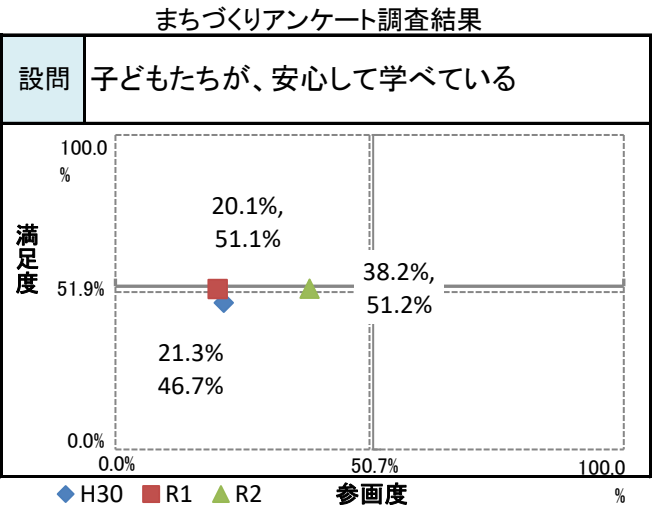
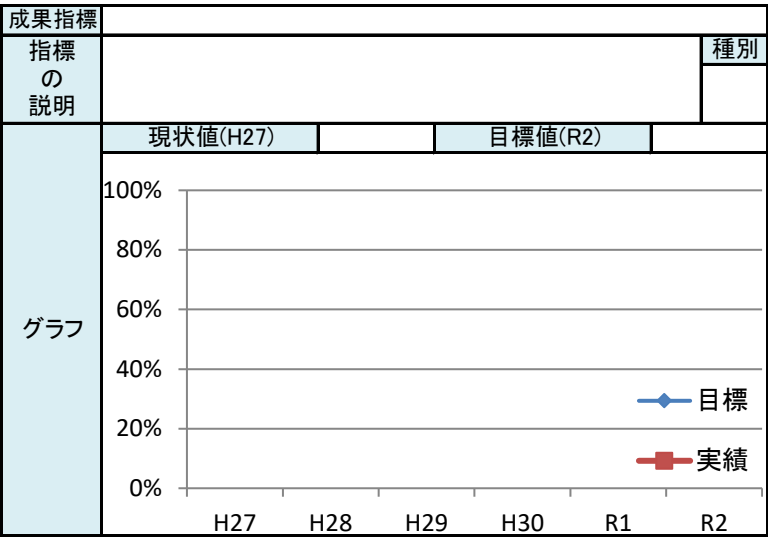
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 校区再編事業 小学校については、上野北部地区、上野南部地区、阿山地区の統合を進めるとともに、中学校についても統合に向けた検討を進めます。	・(上野北部地区)令和2年度から、上野北小学校が開校した。 ・(阿山地区)令和3年度から、玉滝小学校と阿山小学校が統合する。 ・(上野南部地区)依那古・神戸・比自岐各校の統合について、地域・学校・保護者と協議を行った。	0 千円 0 千円
② 学校施設整備事業 児童生徒の生活環境を改善するため、学校施設整備の充実・改善を図ります。	・崇広中学校屋内運動場大規模改修工事、青山中学校武道場吊天井耐震改修工事等を実施した。 ・遊具更新、消防設備改修工事等を実施した。 ・伊賀市学校施設長寿命化計画を策定した。	497,696 千円 399,077 千円
③ 給食センター運営管理・建設事業 小学校給食の基本方針に基づき新給食センターの建設をPFI事業により進めます。自校からセンターに切り替える学校の受入口の改修を進めます。	・令和2年度からいがっこ給食センター元気の供用を開始した。	316,816 千円 466,099 千円
④ 通学対策事業 学校統合など過去のしがらみにとらわれず地域の実情に応じた通学のあり方を再検討し、安全・安心とあわせて公共交通手段の利用など効率的なスクールバスの運営管理を行います。	・統合校開校等、対応が必要な児童生徒のスクールバス運行を行った。	226,681 千円 159,612 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	空調設備の整備率				(サブ指標)新小学校給食センターの建設			
指標の説明	小中学校の普通教室に空調設備が整備されている学校の割合 (%)	種別	増		新小学校給食センターの建設	種別		
	現状値(H27)	75.0	目標値(R2)	100.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、平成29年度に全小中学校普通教室の空調整備を完了し、目標を達成した。
 サブ指標は、令和2年度に「いがっこ給食センター元気」の供用を開始し、目標を達成した。
 この施策の性格上、補助事業を考慮する必要があることから、既定の施設整備計画に依ることになる。アンケート調査結果の指標値については、このことに対する回答者の判断があったものと思われる。ただし、校区再編やスクールバスルート設定などにおいては関係者と協議を行い事業を推進している。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 校区再編事業 伊賀市校区再編計画により進めてきた小中学校の統廃合について、未実施である校区再編の検討並びに推進を行う。	・(上野南部地区)依那古・神戸・比自岐各小学校の統合について、地域・学校・保護者による検討協議会を設置し、具体的な協議を進める。	0 千円	→
② 学校施設整備事業 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な施設の整備や維持保全に努める必要がある。また、時代の変化に伴う課題や情報教育の推進等の学習環境の整備や機能充実が必要である。	・策定した学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設・設備の保全を計画的に行う。 ・児童生徒の安全の確保、生活環境改善のため、施設設備の改修などを進める。	165,231 千円	→
③ 給食センター運営管理・建設事業	・令和2年度からいがっこ給食センター元気の供用を開始した。	303,278 千円	→
④ 通学対策事業 校区再編により通学が遠距離になるケースが増え、スクールバス運行路線が増えている。財政負担や公共交通機関のことも勘案し合理的なスクールバス運営に努める必要がある。	・スクールバスを運行する必要があるが児童生徒数が少ない路線について、効率的なスクールバス運営を検討する。	218,021 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

教育委員会

- ・生涯学習センターや公民館等で学習したことを、自主的なサークル活動につなげるとともに、各地区公民館や分館のある地域では、活発にサークル活動が継続して行われることで、毎年文化祭等日頃のサークル活動の成果を披露する場を設けます。
- ・学校や他の団体と連携した図書館利用のイベントなどを企画することにより、知り学ぶ図書館というイメージに加え、調べ・紹介・発信できる新しい図書館文化の構築を図りつつ、図書館利用層の拡大に努めます。
- ・ボランティアグループ等の協力を得て、保育所(園)や学校等での読み聞かせの実施や読書に親しむ環境づくりを行うとともに、学校図書館との連携に努めます。

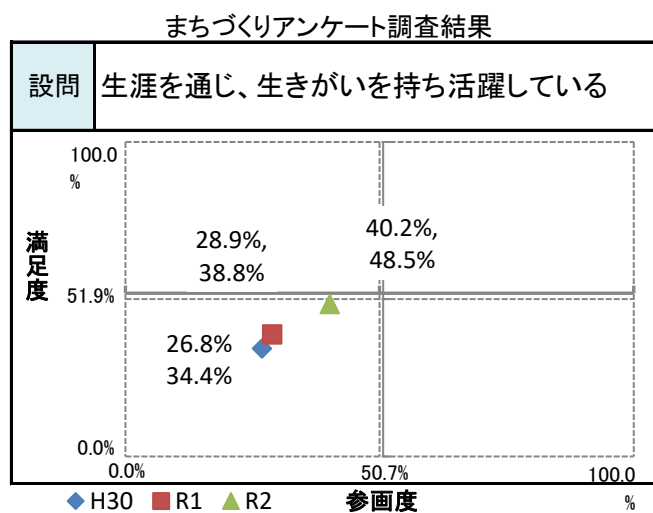
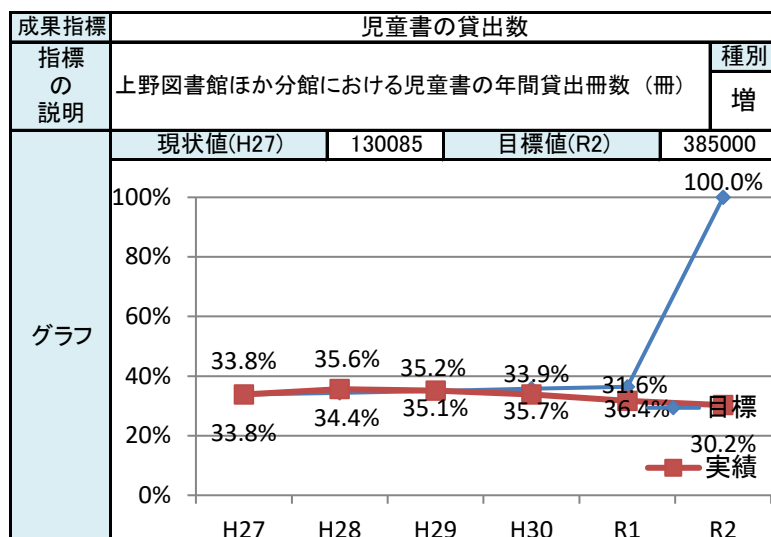
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 生涯学習推進事業 若者の社会参画として成人式の運営支援を行い、中央公民館・地区公民館・分館の公民館活動のあり方を見直し、住民自治協議会と連携しながら事業推進を行える体制づくりと地域で活躍する人材の育成を進めるとともに、地域教育力の高揚を図ります。	・全新成人対象に成人式実行委員の募集を行い、実行委員会組織の充実を図った。・民法改正後(18歳)成人式について市の方針を決定した。・地域の枠を超えた事業やサークルへの参加が可能となるよう資料集を配布し、情報提供を行った。・今後の生涯学習の推進体制について住民自治協議会と懇談した。	2,197 千円 1,334 千円
② 図書館活動推進事業 図書館の役割や重要性について市民の理解が深まるよう、図書館を利用したイベントなどを企画し、市民のニーズを的確に把握しながら、新しい図書館の整備・充実に向けた市民意識の向上を図り、その実現をめざします。	・市及び市内関係団体が所蔵する古文書などをデジタル化して公開し、いつでもどこでも歴史を学べる体制を整えた。 ・小学生を対象に、図書館資料を活用した「調べ学習」に取り組むほか、市内小中学校への定期配送等学校図書室と連携し、読書推進体制を整えた。	104,990 千円 100,846 千円
③ 子ども読書活動推進事業 家庭や図書館、学校等のそれぞれが連携し合うことで、子どもが自ら進んで読書に親しめる環境を整えます。また、市内で活動する読み聞かせボランティアグループの育成や支援にさらに取り組みます。	子どもの読書活動や研修会に関する情報を、図書館や各図書室、読書ボランティアと共有し、子どもの読書活動推進に努めた。 また、こどもの読書週間や秋の読書週間について、広報いが市への掲載により啓発した。	0 千円 0 千円
④ 公民館活動事業 各地区公民館で対象とする年齢層のニーズに対応した講座や6地区公民館共通の講座を実施するとともに、中間層世代の参画を促すための初めての講師サポート事業を実施し、サークル発足へのきっかけをつくり、自主運営を推進します。	コロナ禍により各地区公民館で計画していた各種講座等の多くは、中止や延期となったが、新しい生活様式を取り入れ、オンラインでの講座も実施した。また、コロナ禍であってもサークルの活動が継続できるよう、新型コロナウイルス関連の情報提供や感染防止対策についての周知を行った。	72,110 千円 22,830 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	生涯学習施設の利用者数				図書の貸出者数			
指標の 説明	生涯学習施設の年間利用者数(人)			種別 増	上野図書館ほか分館の年間図書貸出利用者数(人)			種別 増
	現状値(H27)	104212	目標値(R2)	120000	現状値(H27)	88252	目標値(R2)	262000
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1では、R2年度実績値(28,297人)は、R1現状値(103,048人)から74,751ポイント減となり、目標値(120,000人)を91,703ポイント下回った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、生涯学習施設の休館及び生涯学習事業の中止等により、生涯学習施設の利用者数が激減したが、今後は、新しい生活様式を取り入れ、オンライン等も導入し、継続して活動できるよう仕組みを構築していく。指標2では、R2実績値(70,866人)は、R1現状値(74,630人)から3,764ポイント減となり、指標3では、R2実績値(116,447冊)は、R1現状値(121,850冊)から5,043ポイント減となっている。主な要因は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館したことであるが、インターネットの普及による図書館利用ニーズの変化も上げられる。今後は、多様なニーズの把握に努め、利用者の満足度の向上と利用しやすい図書館の環境を整える。また、引き続き図書資料の充実にも努め、魅力的な図書館事業も検討する。なお、本計画策定当初にはR2に新図書館への移転を目指していたため、指標2・3のR2の目標値を大きく上げているが、移転が実現できなかったため目標値を大きく下回った実績となっている。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 生涯学習推進事業 ・地域住民のニーズに添った生涯学習のメニュー設定や学習を支援する体制を整える必要がある。	・生涯学習活動に関するアンケートを市ホームページに掲載するほか、それぞれの地域においても学習ニーズを把握しながら事業メニューを設定する。 ・生涯学習センターの社会教育指導員や各地区市民センターの社会教育推進員に対するスキルアップ研修を実施し、市民の学びをサポートする人材育成に努める。 ・それぞれの住民自治協議会において自主的な生涯学習が実践できるよう、住民自治協議会への研修を行う。	1,894 千円	→
② 図書館活動推進事業 ・旧上野市庁舎に移転予定の新図書館機能やサービスを早急に決定する必要がある。 ・図書資料の貸出のみならず、歴史の学び他、市民ニーズに添った図書館サービスに取り組む必要がある。	・図書館ワークショップを開催するなど、市民とともに新図書館の機能やサービスを検討する。 ・図書資料を活用した「調べ学習事業」や市内小中学校への定期配送等図書館を活用した学習機会を提供する。 ・歴史資料のデジタル化事業を継続実施し、歴史資料のより広い活用に努める。	102,598 千円	→
③ 子ども読書活動推進事業 ・発達段階に応じた子どもの読書活動を推進する体制を充実する必要がある。 ・読み聞かせボランティアの人材育成の仕組みを構築する必要がある。	・早い時期から親子で本に親めるよう図書館等で読み聞かせ会を実施するとともに、家庭・図書館・学校等が連携し、子どもが自ら進んで読書に親しめるよう、様々な読書活動を充実する。 ・読み聞かせボランティアメンバーのスキルアップ研修を実施するとともに、新たなメンバーを育成する講座を開催する中で、継続的な人材育成の仕組みを整える。	0 千円	→
④ 公民館活動事業 ・コロナ禍にあっても公民館活動が継続できるよう、対策や支援が必要である。	・新しい生活様式を取り入れ、オンライン等も活用できる環境を整える。 ・地区公民館や分館の機能を整理し、それぞれの地域に応じた活動ができる体制を検討する。	24,661 千円	→

5-4-2

青少年育成

子どもや若者が、健やかに成長する

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

教育委員会

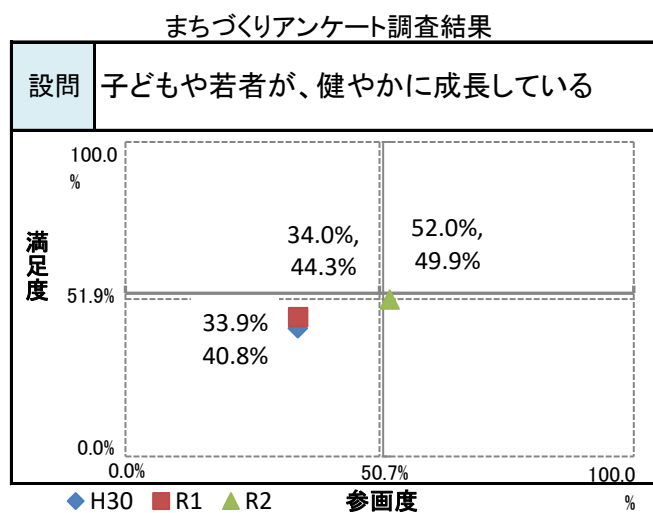
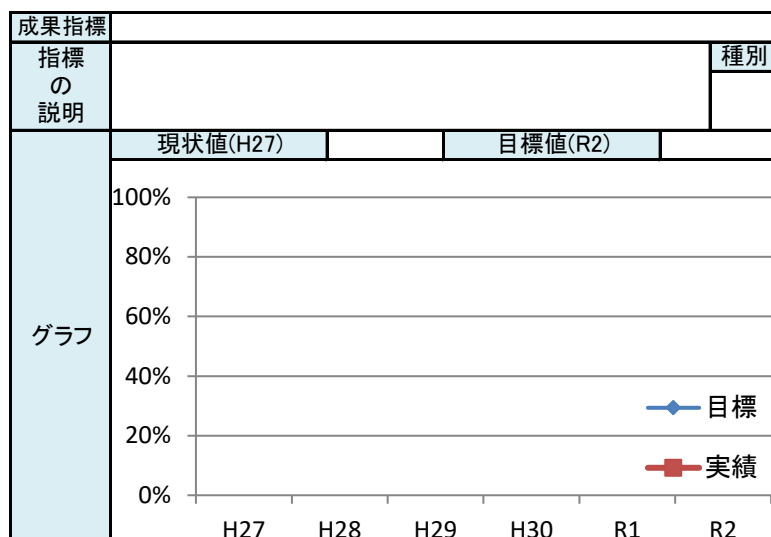
- ・地域ぐるみできめ細やかな見守りや青少年との交流活動を行う青少年を育成する関係団体等を支援することにより、子どもたちが安心して成長できる住みやすいまちづくりを進めます。
- ・地域のボランティアの確保・育成を支援することにより、安心・安全な子どもの居場所づくりを進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 青少年健全育成事業 「輝け！いがっ子憲章」の啓発を行います。家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成に取り組みます。「大人が変われば子どもも変わる」を基本として、青少年育成団体の活動を支援し、心身ともに健康で、豊かな未来に希望を持った青少年の育成を推進します。また、放課後子ども教室などのボランティアの確保・育成を支援し、安心安全な居場所づくりと地域づくりを推進します。	『第13回 輝け！いがっ子フォトコンテスト』を実施し、「輝け！いがっ子憲章」を啓発した。また、家庭・学校・地域等が連携し、地域ぐるみで子どもの安全確保と健全育成に取り組んだ。玉滝まちづくり協議会から、放課後子ども教室実施についての要望があり、活動開始に向けて支援を行った。	13,490 千円 4,980 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	青少年育成・体験事業参加者数							
指標の説明	教育委員会及び青少年育成団体が実施する体験教室、子ども教室への参加者数(人)			種別 増				種別
グラフ	現状値(H27)	7000	目標値(R2)	7500	現状値(H27)		目標値(R2)	
	93.3%		96.0%	97.3%	93.3%			
	94.7%		95.8%	98.7%	82.9%			
	68.8%		98.1%	100.0%				
	25.1%							
	H27	H28	H29	H30	H27	H28	H29	H30
	R1	R2			R1	R2		



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(1,885人)が、R1年度実績値(7,360人)から5,475人減少し、R2年度目標値を5,615ポイント下回った。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため子ども教室や体験教室が開催できなかったことが原因である。今後は感染症対策に留意した上で、教室の活動内容を工夫するなど事業実施に努め、参加児童の居場所づくりや地域交流活動を推進する。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 青少年健全育成事業 青少年健全育成に取り組む団体の活動を継続・充実させることに加え、青少年健全育成活動の担い手や指導者の育成が必要である。 放課後子ども教室によっては、サポーターの担い手不足が課題となっている。	青少年健全育成に取り組む団体に対し、それぞれの団体の自主的な運営体制の構築を支援するとともに、青少年健全育成活動の担い手や指導者の育成支援を図る。 放課後子ども教室コーディネーターと情報共有し、地域や関係機関との連携を図りながら人材の発掘など課題解決に向け取り組む。	8,394 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

人権生活環境部

・外国人住民が多いことは本市の特性の一つであり、外国人が住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまちであることを情報発信し、魅力ある多文化共生社会をめざします。

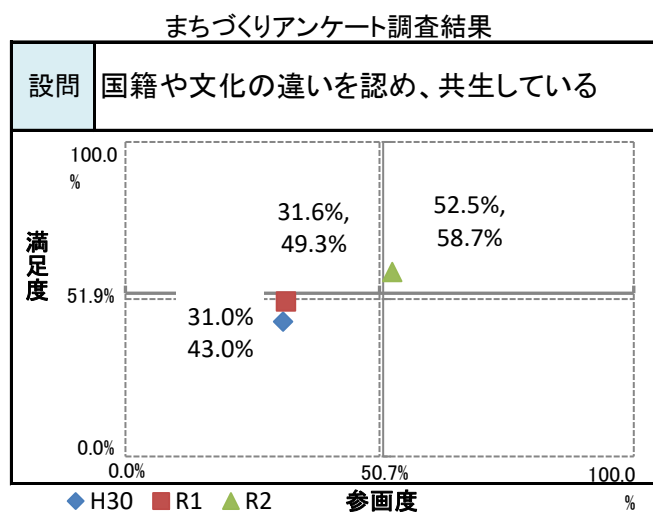
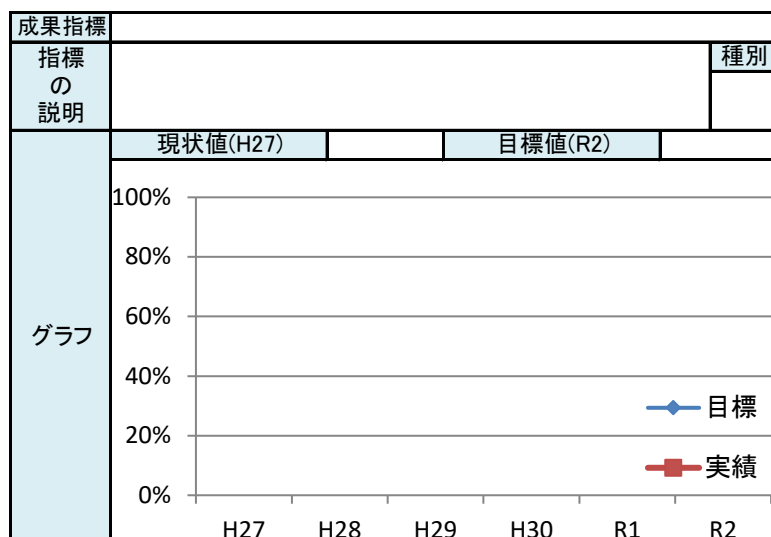
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 多文化交流の促進 伊賀市国際交流協会やNPO等と連携し、多文化理解を深めるための講座やイベント等を実施します。また、地域や学校等での多文化交流を促進します。	・外国人とのコミュニケーションや文化を紹介する多文化共生理解事業を行った。 ・出前講座や日本人に対するやさしい日本語講座を実施した。 ・交流事業を国際交流協会へ委託し実施した。	13,294 千円 15,146 千円
② 外国人住民支援の充実 伊賀市多文化共生センターにおいて、多言語での相談や生活支援を行うほか、必要な情報を集約し、発信するなど外国人住民への支援の充実を図ります。また、多文化共生にかかる日本人の相談窓口としての機能を充実させ、人や文化の交流を促進します。	・伊賀市多文化共生センターをハイトピア伊賀の4階に移転し、一元的相談窓口の拡充を図った。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策などの各種情報をSNSなどの媒体を活用し多言語で提供するとともに、相談員を2名増員し合計7名体制に相談窓口体制を強化した。また、3者間電話通訳及びテレビ通訳を導入し13言語まで対応できるよう強化した。	2,626 千円 1,588 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	外国人住民が住んでよかったと感じる割合							
指標の 説明	外国人住民アンケートで「伊賀市に住んでよかったと感じていますか」の設問において、「とても感じている」または「だいたい感じている」と答えた人の割合(%)			種別 増				種別
	現状値(H27)	74.0	目標値(R2)	85.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	・外国人住民の増加が見込まれることから、生活オリエンテーションや多言語相談による生活支援の充実、外国人住民による社会参画が課題である。 ・まちづくりアンケートについては、多文化共生への満足度は58.7%で、R1年度(49.3%)と比較すると9.4%向上しており、47施策中11位と高い数値となっている。また、市民参画度も52.5%で、R1年度(31.6%)と比較すると、20.9%向上しており、20位と比較的高い数値となっている。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 多文化交流の促進 ・互いの文化背景や多様性を認め合い、住みよさが実感できる多文化共生社会の実現に向け、市民、住民自治協議会、各種団体、行政など「オール伊賀市」で取り組むための方針が定められていない。	・多文化共生の取り組みを明確化するため、伊賀市多文化共生指針及び伊賀市多文化共生推進プランの策定を進める。	13,392千円	→
② 外国人住民支援の充実 ・多文化共生センターをハイトピア伊賀に移転し、既存施設との一元的相談窓口の拡充及び映像通訳アプリ等の導入を行ったが、コロナ禍の中、相談件数が倍増しており、相談手法の効率化を図る必要がある。 ・多文化共生センターを活用した事業を行っていくうえで、ボランティア育成が必要である。	・外国人相談の効率化を図るため、多文化共生センターの更なる周知を行い、本庁の相談件数の分散化を図る。 また、センターと本庁との連携手段等についてICTを活用することによりDX化を図る。 ・多文化共生センターの活動内容を市民に周知し、ボランティア等の協力者を増やしていく。	1,039千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

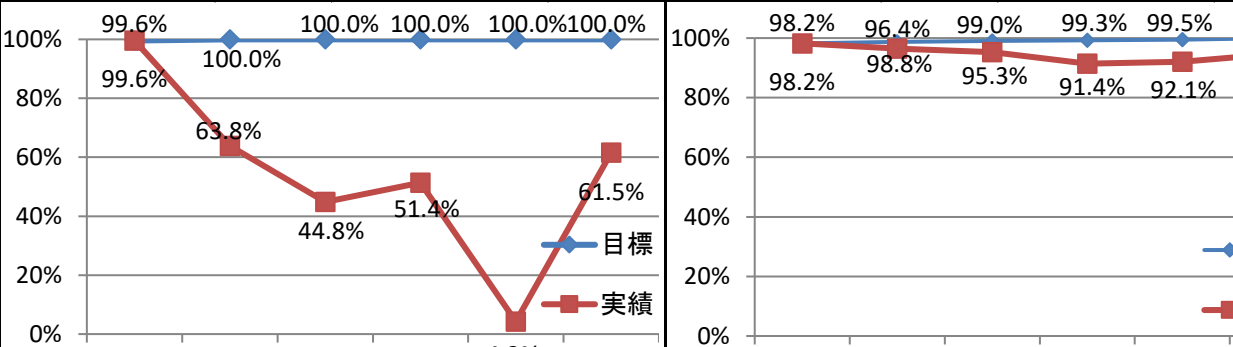
・松尾芭蕉や横光利一、榊莫山、元永定正など偉大な文化人、芸術家を生み出した本市を誇り、若い世代へも裾野を広げ、感性豊かな人づくり・地域づくりへの一役を担います。

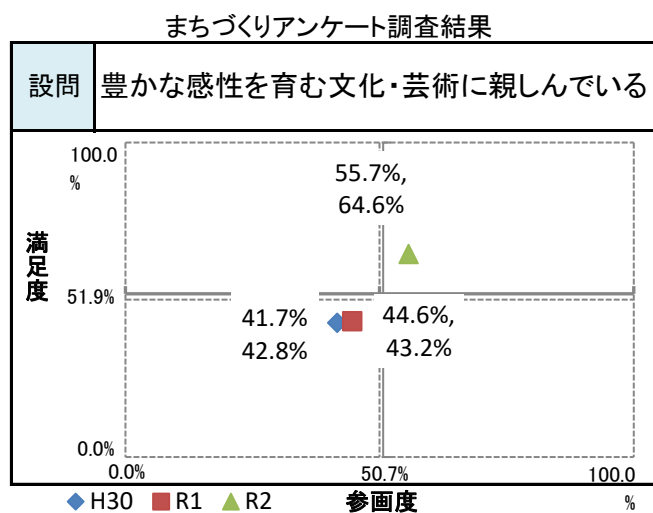
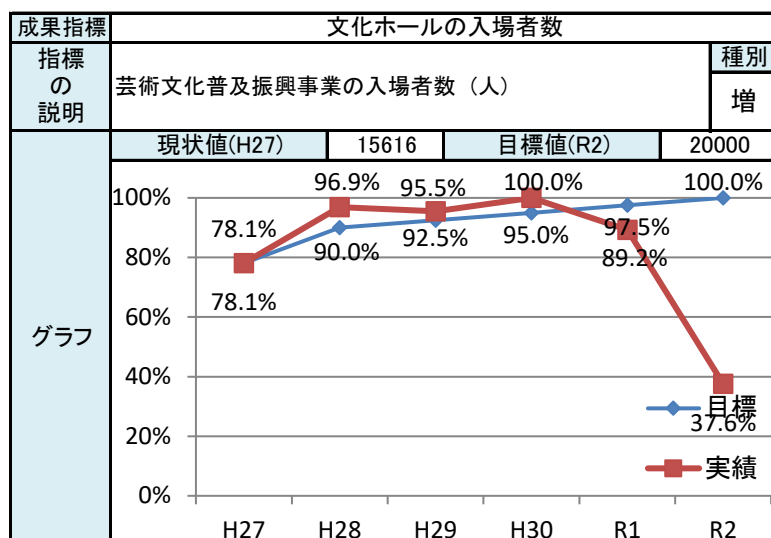
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 文化・芸術振興事業 だれもが気軽に文化芸術を楽しめるよう、機会の充実、市民美術展覧会や市民文化祭の運営を行い、市民の文化・芸術意識の向上を図ります。市民、芸術団体の活動支援を行い、文化芸術活動の担い手の育成を進めます。	・伊賀市の文化芸術の振興の実施計画となる「伊賀市文化振興プラン」の策定を進めた。 ・市民が身近に美術作品等を鑑賞できる場として「伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎」を開設した。 ・「市展いが」を開催し、若年層の参加を促すため高校へ出向いて依頼を行うなどして、3校から20人の応募があった。	11,018 千円 19,624 千円
② 文化施設維持管理事業 文化芸術活動の拠点となる文化会館などの施設の適切な管理運営を行い、活動内容の向上や施設環境の維持向上に努めます。	・各ホール老朽化が進み、文化会館では自家発電機蓄電池の交換、非常用放送設備の修繕などのほか、新型コロナ対策としてロビーの空調設備を改修した。 あやま文化センターでは空調設備の故障を修繕、青山ホールではセンターカメラの交換を行った。 ・指定管理者に指示し、新型コロナウイルス感染対策を徹底した。	199,631 千円 243,185 千円
③ 芭蕉翁顕彰事業 芭蕉翁の顕彰と、芭蕉文学と俳句文芸の調査研究・継承・啓発を行うとともに、俳句の文化的価値を世界へ発信する取り組みを進めます。芭蕉翁の生誕地として、市民に親しまれ、まちづくりにつながる事業や芭蕉翁記念館の運営を行います。また、人づくり・まちづくりにつながる新芭蕉翁記念館の整備・充実を進めます。	・新型コロナウイルス感染症対策として人数制限、合唱・演奏の中止などを行い、第74回芭蕉祭を実施した。 ・記念館では親しみやすい見やすい展示などの工夫を行い、毎月学芸員によるギャラリートークを行った。 ・芭蕉翁生家保存改修工事を発注し、令和4年4月再開を目指して工事を進めた。	37,577 千円 96,104 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市民美術展覧会の出品者数、鑑賞者数				芭蕉祭献詠俳句等応募数																																																																									
指標 の 説明	一般応募者数と鑑賞に訪れた人数の合計（人）			種別	芭蕉祭献詠俳句等応募数（俳句、連句、絵手紙、ポスター原画）（件）			種別																																																																						
				増				増																																																																						
グラフ	現状値(H27)	2988	目標値(R2)	3000	現状値(H27)	39291	目標値(R2)	40000																																																																						
	 <table border="1"><caption>市民美術展覧会の出品者数、鑑賞者数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>現状値(H27)</th><th>2988</th><th>目標値(R2)</th><th>3000</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>99.6%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td>63.8%</td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td><td>100.0%</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td><td></td><td>4.3%</td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td></td><td></td><td>61.5%</td></tr></tbody></table> <table border="1"><caption>芭蕉祭献詠俳句等応募数</caption><thead><tr><th>年度</th><th>現状値(H27)</th><th>39291</th><th>目標値(R2)</th><th>40000</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>98.2%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td>96.4%</td><td>99.0%</td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td><td>99.3%</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td><td>99.5%</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td></td><td></td><td>94.8%</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td></td><td>98.2%</td><td></td></tr></tbody></table>								年度	現状値(H27)	2988	目標値(R2)	3000	H27	99.6%				H28		63.8%	100.0%		H29			100.0%		H30			100.0%		R1				4.3%	R2				61.5%	年度	現状値(H27)	39291	目標値(R2)	40000	H27	98.2%				H28		96.4%	99.0%		H29			99.3%		H30			99.5%		R1			94.8%		R2			98.2%	
	年度	現状値(H27)	2988	目標値(R2)	3000																																																																									
	H27	99.6%																																																																												
H28		63.8%	100.0%																																																																											
H29			100.0%																																																																											
H30			100.0%																																																																											
R1				4.3%																																																																										
R2				61.5%																																																																										
年度	現状値(H27)	39291	目標値(R2)	40000																																																																										
H27	98.2%																																																																													
H28		96.4%	99.0%																																																																											
H29			99.3%																																																																											
H30			99.5%																																																																											
R1			94.8%																																																																											
R2			98.2%																																																																											



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R1年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した展覧会を10月に、R2年度展覧会を3月に開催したが、コロナ禍の影響から出品数・来場者数ともに大幅に減少しR2目標値(3,000人)を下回った。なお高校生への応募は、出品支援や学校への依頼を行った結果、R1の全128人中9人からR2は全114人中20人と大幅に増加した。引き続き文化芸術活動への関心を全ての年代で増やす方法の検討が必要と考える。

指標2は、R2年度実績値(37,919件)はR1年度実績値(36,829件)から1,090ポイント増で、R2目標値(40,000件)を2,081ポイント下回った。その要因は、俳句・連句部門等ほぼ全ての部門で応募数は増加しましたが、献詠俳句児童・生徒の部が約700ポイント減少したことです。児童・生徒の部は毎年減少しており、少子化の影響もあると思われますが、次世代へ繋いでいくため、若い世代への啓発が課題である。

指標3は、令和2年度は実績値(7,521人)で令和元年度実績値(17,844人)から10,323ポイント減となった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業の中止や定員を半分にしていた公演、貸館業務の停止の影響が大きかった。

まちづくりアンケートでは、市民満足度が64.6%と昨年度の43.2%と比較して大きく向上した。今後、市民参画度をさらに高めるような取り組みを検討したい。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 文化・芸術振興事業 ・市民美術展覧会は10代から40代の若い世代の出品者が少なく50代以上が大半を締めることから若い世代への啓発取組みが必要である。 ・市民文化祭は実行委員会が高齢化、固定化し効率的な運営が出来にくい状況である。観覧者の少ない部門も多くあり運営方法の見直しが必要である。	・市民美術展覧会は担い手の裾野を広げるため、昨年度実施した高校生への出展支援を引き続き行うとともに、市内各高校へ取り組みを依頼したい。 ・市民文化祭について、開催日数や運営方法など効果的 効率的な方法の検討を行い集客についても増加させるよう実行委員会と引き続き協議、検討を行う。 ・伊賀市文化振興ビジョン、文化振興条例に基づき策定した伊賀市文化振興プランに沿い、関係各課・団体と協働しながら事業を進める。	12,441千円	→
② 文化施設維持管理事業 ・各施設とも老朽化が進み大規模な修繕が必要となっている。 ・ミュージアム青山讃頌舎について、来館者の人数を増やす方策を検討する必要がある。	・老朽化による緊急修繕が多発することから、修繕の優先順位を見極め年度計画を策定し計画的な修繕を行う。 ・身近に文化芸術作品に触れる機会を創出するため「伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎」の運営を行い、魅力のある企画を検討し、積極的に情報発信を行う。	247,262千円	→
③ 芭蕉翁顕彰事業 ・芭蕉翁生家の保存改修は年度内に完成するよう進めるとともに、公開後の管理運営の検討が必要である。 ・芭蕉翁記念館の運営について、市民をはじめ多くの観光客にも来館いただける運営を行う必要がある。 ・新芭蕉翁記念館の整備について、関連する施設整備との整合を図り計画的な取組みが必要である。	・芭蕉翁生家については検討委員会の意見をいただきながら令和4年4月に開館ができるよう改修工事を進める。整備とともに芭蕉関連施設の効果的な運営を検討する。 ・学芸員による親しみやすい企画・見やすい展示などの工夫を行い、広く周知する。俳句ユネスコ登録に向けた活動についてさらなる周知活動を図る。 ・芭蕉翁記念館の整備については関係する部署等との連携をはかり、新記念館の整備の方向性を早急に決定する。	141,392千円	↑

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

教育委員会

・伊賀は、古くは都に接し畿内と東国を結ぶ東西文化の接点となった地域であり、特色ある歴史と豊かな文化を形成し、県内有数の文化財件数を誇ることから、これらの文化遺産を活用した魅力あるまちづくりをめざします。

・城下町や宿場町では、伝統的な建物が減少して空洞化が目立ち、歴史的景観が失われつつあります。市民にとって制約の多い多少不便な場所であっても、歴史が息づくまちとして愛着を持ち、かつての賑わいを取り戻すことをめざします。

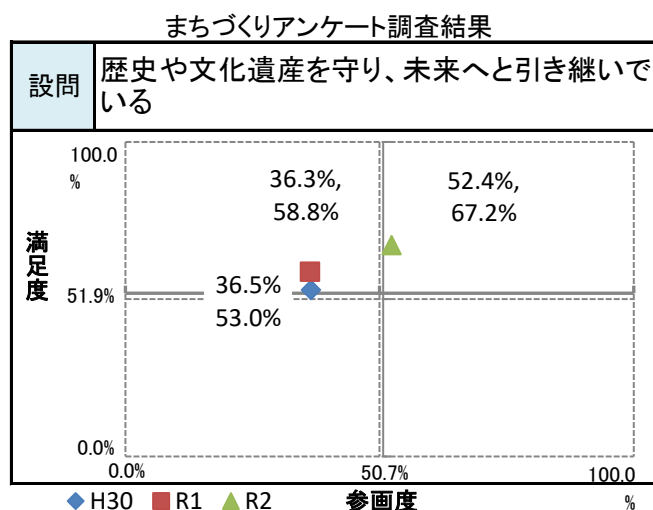
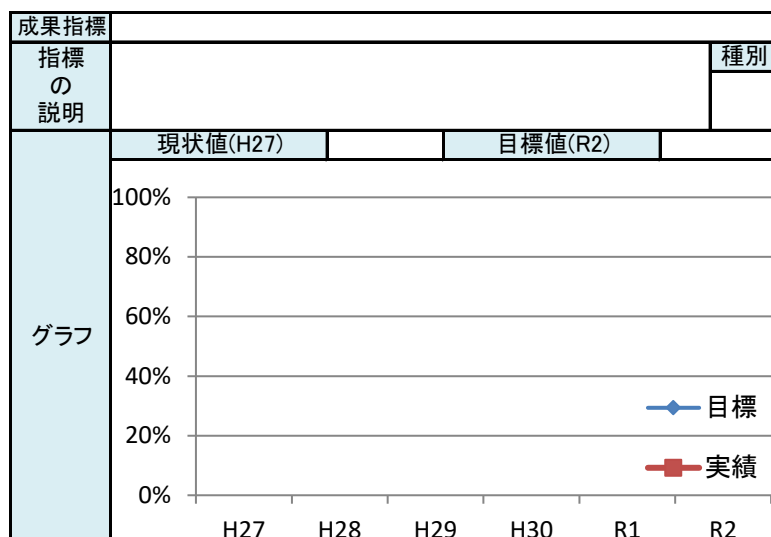
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 文化財保護事業 開発にかかわる埋蔵文化財は、発掘調査を実施し記録保存を図ります。一般文化財は、調査により記録化を図り、保存すべきものを指定・登録します。史跡は文化財の価値をより高めるために、環境整備や史跡整備、修理を行います。無形(民俗)文化財は、後継者の育成と道具の修理等を支援します。有形文化財は、管理者と協議のもと防犯・防災を推進していきます。	・埋蔵文化財22件を調査した。・新たに市指定1件、国登録4件を追加した。・伊賀国分寺・御墓山古墳等史跡の草刈りを実施し、史跡伊賀国分跡の整備工事に着手した。・有形・民俗の文化財は、猪田神社(猪田)などの防災工事、上野天神祭のダンジリ行事のダンジリ幕、春日神社(川東)拝殿などの修理を進めた。	68,484 千円 64,492 千円
② 歴史まちづくり事業 上野城下町、観音寺と大和街道島ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿の3つの重点区域において、歴史的風致形成建造物を指定し修景助成や、ポケットパーク、まち巡り拠点、古民家再生、道路美装化による歩行者空間の整備など、周辺の歴史的な風致の維持向上に努めます。	・歴史的風致維持向上協議会を2回開催し、進捗状況を確認するとともに、計画変更を検討した。 ・計画策定後5年が経過し中間評価を実施した。 ・重点区域において、新たに6件の形成建造物を指定し、2件の形成建造物の調査を実施した。	0 千円 0 千円
③ 市史編さん事業 『伊賀市史』全7巻の販売を促進します。	『伊賀市史』全7巻及び旧自治体史の販売に取り組み、88冊を販売した。	0 千円 0 千円
④ 歴史資料の整理・保存・管理事業 編さんの過程で収集した歴史資料及び市内各施設に残る合併前の公文書等を整理し、将来にわたって活用できるようにするため、公文書館等を設置するなど、保存・管理体制の整備に取り組みます。	・市民から5件の資料の寄贈、庁内から6件の資料の移管を受けた。また市内で所蔵する個人等の所蔵文書12件の目録を作成した。	626 千円 543 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	文化財施設への入館者数				『伊賀市史』有償頒布数			
指標の説明	市内の主な文化財施設への1日当たりの平均入館者数(人/日)			種別 増	『伊賀市史』の販売冊数(冊)			種別 増
	現状値(H27)	12.36	目標値(R2)	13.93	現状値(H27)	2165	目標値(R2)	2870
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1のR2年度実績値(8.89人/日)は、H27年度現状値(12.36人/日)より3.47ポイント減、R1年度実績値(12.3人/日)より3.41ポイント減となっている。コロナ禍のなか、不要不急の外出制限がたびたび求められたため、入込客数は大幅に減少した。しかし、屋外の展示施設である城の越遺跡では、指定管理者が地元芸術家と協同してイベントを開催し、昨年度より大幅に入園者が増加した。 指標2は、R2年度の実績値が3,094冊となり、H27現状値(2,165冊)に対しては929ポイントの増となった。その要因としては、全巻刊行により事業及びその成果が広く認知されたことによると思われる。 まちづくりアンケート調査の結果で、R1と比較して満足度は8.4ポイント、参画度は16.1ポイント増加した。忍者や芭蕉、城下町など当市の文化遺産を活用したまちづくりが広く認知され、歴史・文化遺産に触れる機会が増えてきた結果と思われる。
------------------------------------	--

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 文化財保護事業 ・地域が注視している国史跡伊賀国庁跡の史跡整備事業を円滑に進める必要がある。 ・有形・無形文化財の保存にかかる費用や後継者を確保することが必要である。また、埋蔵文化財保護にかかる調査とその成果を積極的に活用し、地域の魅力向上に寄与できるようにする必要がある。	・埋蔵文化財の調査を適切に実施し、その成果の公開に努める。 ・伊賀国庁跡の史跡整備は、普及啓発活動や事業報告を通じて地元と協働しながら、事業を推進する。 ・有形・無形文化財の保存にかかる費用は補助金を積極的に活用する。また、文化財の公開や体験できる機会を設けるよう努める。 ・文化財を巡るさまざまな課題を整理し、計画的に保存・活用できるよう文化財保存活用計画を策定する。	61,717千円	→
② 歴史まちづくり事業 ・各重点区域の課題整理と事業実現性を精査したうえで、歴史まちづくり計画の更新と、事業化を図る必要がある。	・各重点区域の課題については、住民自治協議会等と協議し、実現可能な事業について整理したうえで歴史まちづくり計画へ反映し、事業化できるよう取り組む。 ・歴史的建造物の活用の前提となる建造物調査を実施する。	0千円	→
③ 市史編さん事業 (平成29年度をもって市史編さん事業は終了した。)	(平成29年度をもって市史編さん事業は終了した。)	0千円	→
④ 歴史資料の整理・保存・管理事業 ・市域の歴史資料の目録作成を行うとともに、保存・管理体制の整備に取り組む必要がある。 ・歴史資料を保管している青山支所改築事業に伴い、事務所及び資料保管庫の施設を移転する必要がある。	・各種資料等の目録作成に努めるとともに、保存・管理に係る体制整備に向けて先進地の情報収集を行う。 ・資料の移転先の施設については、移転候補地の地元及び関係各課と協議・調整しながら手続きと作業を進める。	531千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

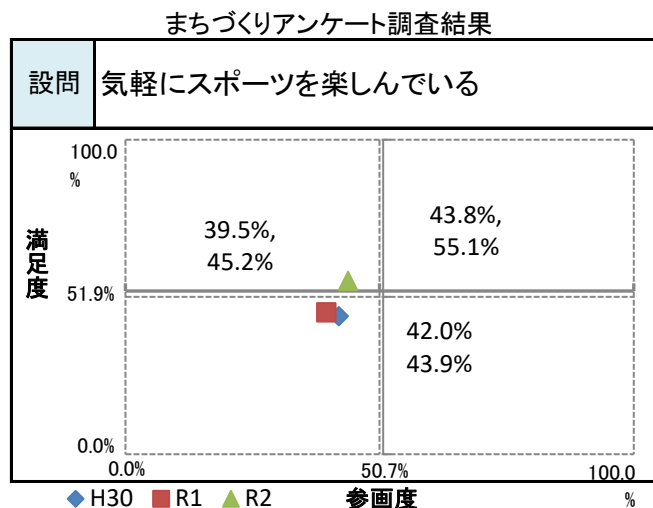
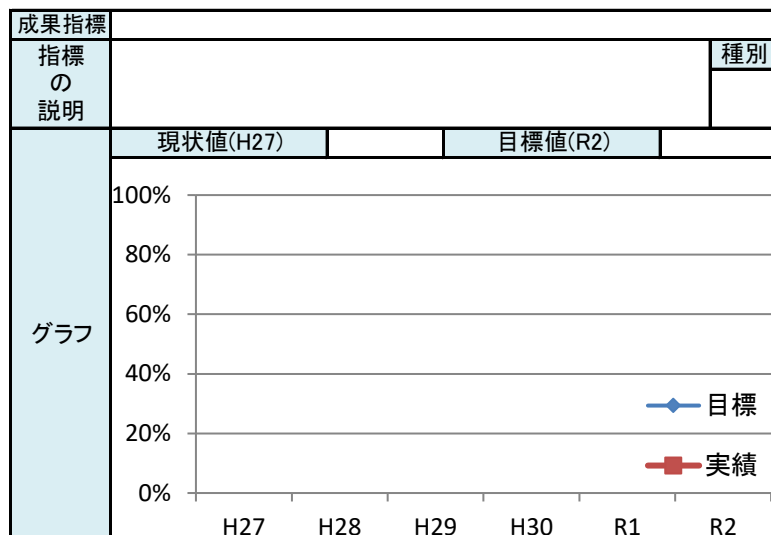
- ・地元サッカー伊賀FCくノ一や全国高校駅伝常連校の伊賀白鳳高校の技能や知名度を活かすまちづくりを進めます。
- ・市民が主体となった総合型地域スポーツクラブや、スポーツ団体が持つ専門性をスポーツ施設の管理運営に活かすまちづくりを進めます。
- ・伊賀市公共施設最適化計画により、持続可能なスポーツ施設を活かしたまちづくりを進めます。
- ・地域やスポーツ団体等が主体的に開催するスポーツイベントを通して地域の魅力や特性を広く情報発信（アピール）するまちづくりを進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① スポーツ振興事業 地域が主体となった気軽に楽しむスポーツを推進するため、スポーツ推進委員活動やスポーツ組織・団体活動の支援を行い、生涯を通じて健康な心と体を育みます。種目別の競技スポーツ活動を奨励するとともに、市民参加型スポーツイベントの開催や魅せるスポーツ活動への支援を行います。	・誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむため、障がい者スポーツのひとつである「ボッチャ」の講習会を実施した。 ・コロナ禍において、オンラインにより伊賀上野シティマラソンを開催した。 ・「みる」スポーツを振興するため、伊賀FCくノ一三重に対し試合会場を提供するなど支援を行った。	29,775 千円 25,077 千円
② スポーツ施設整備・維持管理事業 伊賀市公共施設最適化計画に基づき、持続可能なスポーツ施設整備を計画的に行います。スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう維持管理の充実に努めるとともに、必要な修繕・改修を計画的に行います。	・安全に競技ができるよう、上野運動公園野球場の内野（クレイ）と外野（芝生）の段差解消工事を実施した。 ・上野運動公園競技場と野球場の利用者がウォーミングアップを出来るような機能を備えた多目的グラウンドを整備した。 ・持続可能なスポーツ施設整備を計画的に行うため、「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」を策定した。	226,527 千円 223,732 千円
③ 三重とこわか国体推進事業 三重とこわか国体（第76回国民体育大会）の開催に向けた準備を進めます。	・本大会に向け競技団体や共催市と定期的に会議等を開き、懸案事項の協議や情報共有を行った。 ・PRポスター用原画の募集、選手用の弁当レシピの考案など、伊賀市の魅力を伝える取組みを進めた。 ・大会参加選手等への記念品制作者募集や、クリーンアップ運動への多くの市民の参加により国体の周知や啓発を行った。	176,974 千円 35,268 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標（増加を目指す） 減 = 単年度の目標（減少を目指す） 累 = 累積値の目標

成果指標	スポーツイベントへの参加者数				スポーツイベントの参加者数2																																													
指標 の 説明	市主催のスポーツイベント(教室含む)への市民の参加者数 (人)			種別 増	市主催のスポーツイベント(教室含む)への参加者(人)			種別 増																																										
	現状値(H27)	4132	目標値(R2)	5000	現状値(H27)	7603	目標値(R2)	8000																																										
グラフ	<table><thead><tr><th>Year</th><th>Target (%)</th><th>Actual (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>82.6%</td><td>82.6%</td></tr><tr><td>H28</td><td>86.0%</td><td>73.5%</td></tr><tr><td>H29</td><td>89.0%</td><td>70.6%</td></tr><tr><td>H30</td><td>92.0%</td><td>66.3%</td></tr><tr><td>R1</td><td>95.0%</td><td>63.9%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>1.9%</td></tr></tbody></table>				Year	Target (%)	Actual (%)	H27	82.6%	82.6%	H28	86.0%	73.5%	H29	89.0%	70.6%	H30	92.0%	66.3%	R1	95.0%	63.9%	R2	100.0%	1.9%	<table><thead><tr><th>Year</th><th>Target (%)</th><th>Actual (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>95.0%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>H28</td><td>85.4%</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>H29</td><td>90.6%</td><td>75.4%</td></tr><tr><td>H30</td><td>93.8%</td><td>76.5%</td></tr><tr><td>R1</td><td>96.9%</td><td>75.5%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>11.1%</td></tr></tbody></table>				Year	Target (%)	Actual (%)	H27	95.0%	95.0%	H28	85.4%	87.5%	H29	90.6%	75.4%	H30	93.8%	76.5%	R1	96.9%	75.5%	R2	100.0%	11.1%
	Year	Target (%)	Actual (%)																																															
H27	82.6%	82.6%																																																
H28	86.0%	73.5%																																																
H29	89.0%	70.6%																																																
H30	92.0%	66.3%																																																
R1	95.0%	63.9%																																																
R2	100.0%	1.9%																																																
Year	Target (%)	Actual (%)																																																
H27	95.0%	95.0%																																																
H28	85.4%	87.5%																																																
H29	90.6%	75.4%																																																
H30	93.8%	76.5%																																																
R1	96.9%	75.5%																																																
R2	100.0%	11.1%																																																



「成果指標」 「まちづくりアンケート」 結果に対する分析(要因・課題等)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、市主催のスポーツイベントが開催出来なかった。感染防止対策を徹底するとともに、3密を避け、また3密を回避できる事業規模・実施方法を検討する。
--	--

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① スポーツ振興事業 ・伊賀市民スポーツフェスティバルの参加者が減少傾向にあり、全く参加者がいない地区もある。 ・「伊賀市生涯スポーツ都市」実現に向けて、伊賀市のスポーツをどのように振興していくか指標となるものがない。	・伊賀市民スポーツフェスティバルのあり方について、第2次総合計画・第3次計画の目標値である成人のスポーツ実施率向上を図るため、関係団体等の意見を聞きながら検討する。 ・伊賀市のスポーツ振興の指標となる「伊賀市スポーツ振興計画」を、市民や関係団体の意見を聴きながら策定に努める。	25,267 千円	→
② スポーツ施設整備・維持管理事業 ・「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき整備を実施するために財源確保が必要である。 ・2019年度に採択された請願サッカー競技場の整備について、地元女子サッカーチームがプロリーグへの参入を目指していることから、整備方針の検討を行う必要がある。	・国や独立行政法人などの補助金を活用するとともに、再編によって生じる有体資産の売却により施設整備の財源確保を検討する。 ・プロリーグ参入に必要なとされる施設基準を満たす競技場を建設するため、関係団体とも協議しながら方向性を検討する。	153,314 千円	→
③ 三重とこわか国体推進事業 ・安全安心な競技会を成功させるため、すべての競技会関係者に対し感染防止対策の徹底をする必要がある。 ・国体開催気運醸成ため、市民への周知が一層必要であるとともに、全国から訪れる選手や競技会関係者に、おもてなしの心を持って伊賀市の魅力を十分に伝える必要がある。	・県や競技団体と連携を図り、開催準備と大会運営を行う。また、感染症対策ガイドラインを作成し、十分な対策を講じて開催する。 ・選手、関係者が伊賀市の魅力を感じ、よい思い出として心に刻まれるよう、会場には手作り応援のぼり旗や装花などの歓迎装飾に工夫を凝らし、地元食材を盛り込んだ選手への弁当の提供により、本市の魅力の発信を図る。また、従事する市職員やボランティアがおもてなしの心で対応できるよう研修会を行う。 ・国体開催気運醸成のため、各地の炬火イベント開催やダンスイベントなどを開催するとともに情報をHPなどで発信する。	394,000 千円	↑

6-3-1
市民活動

市民活動やボランティア活動が、
活発に行われる

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

・補完性の原則のもとに、自治会をはじめとする各種団体や市民公益活動団体等とともに地域課題を解決するため、それぞれの専門性を活かし連携・協力のもとに、地域が主体的にまちづくりに取り組む伊賀流自治を推進し、自主自立した魅力ある地域づくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 市民活動支援事業 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、「地域活動支援事業」の実施と、成果報告会において効果等を検証し制度の充実に努めます。また、市民活動団体が安定的、継続的に活動していけるよう、法人化やコミュニティビジネス、団体の組織、事業、資金調達力等の基盤の強化の支援を進めます。	・地域活動支援事業補助金を交付し様々な媒体で事業の紹介を行った。 ・令和3年度に向けては、新たな協働テーマの設定や応募事業の審査を行った。 ・市民活動支援センターの管理運営を通じ、市民活動支援員による各種相談やニーズに応じた講座等を開催し市民活動団体等の活動支援を行った。	20,710 千円 10,625 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	本市で活動するNPO法人の数				市民活動団体登録数			
指標の説明	三重県により認証を受けた市内に事務所を有するNPO法人の数			種別 増	市民活動支援センターにおける市民活動登録団体の数			種別 増
グラフ	現状値(H27)	55	目標値(R2)	63	現状値(H27)	280	目標値(R2)	220

まちづくりアンケート調査結果

設問	市民活動やボランティア活動が、発効に行われている
満足度	

指標1は、前年度から4団体減となった。今年度はZOOM講座の開催等、市民団体のニーズに応じた新たな取り組みを行ったが、コロナ禍において活動を維持できず解散する団体が見られた。今後も市民活動を始めたたいと支援している市民や団体への支援を継続して取り組んでいく。

指標2は、前年度から16件増の229団体となった。前年度よりも市民活動支援センターの取り組みについて積極的に周知できたことが増加傾向の要因と考えられる。今後も継続して当該施設の利用を促進するとともに中間支援組織としての機能の向上を図っていく。

まちづくりアンケート調査結果は、満足度、参画度ともに上昇しているが、市民活動に対する市民の認知度はまだまだ低いと考えられるため、継続して市民の市民活動への関心を高め参画を促す必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 市民活動支援事業 少子高齢化の進展により市民活動団体の構成員は高齢化が進み、特にコロナ禍においては活動の継続性が危惧されている。各団体の活動を維持するためにも、財政的支援とあわせて、市民の市民活動に対する関心を高め、参加を促す手法を検討する必要がある。	・地域活動支援事業については、基礎支援3団体と協働促進支援1団体の事業を採択し、補助金を交付します。行政との協働テーマの設定についても継続して取り組み、市民や団体へ補助制度の活用を促す。 ・市民活動支援センターの利用を促進するとともに、相談や研修を充実し中間支援組織としての機能向上を図る。 ・N－1グランプリinいしが事業を創設し、市民活動の取り組みを多くの人に発信することで、市民活動団体の意欲を高揚させるとともに、市民の市民活動に対する理解を深め参画に繋げる。	14,113 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

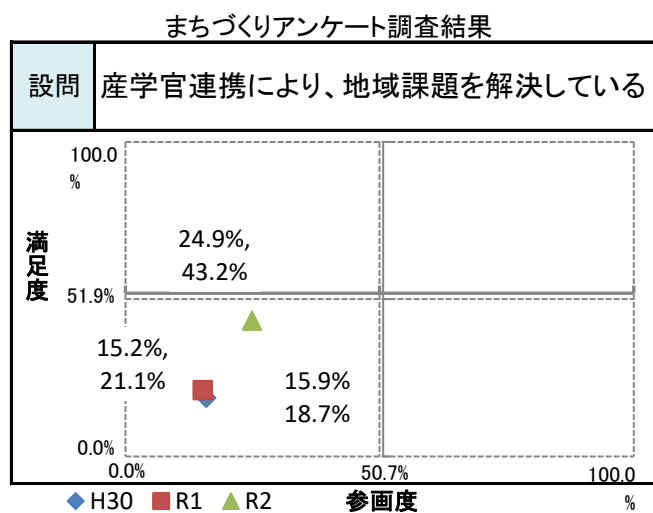
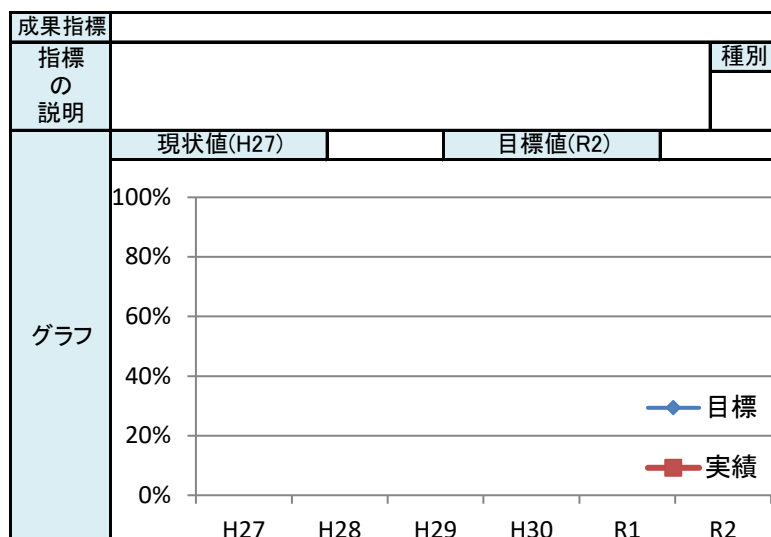
・人口減少、少子高齢化といったまちづくりの諸課題を解決するため、高等教育機関と産業団体、市がより連携を深め、課題解決に向けた取り組みを推進します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 産学官連携の推進 三重大学が設置する三重大学地域拠点伊賀サテライトと連携・協力し、市内外での教育・文化・研究の推進を図るとともに、本市のまちづくりについての研究活動を行います。さらに、同大学に加え、多様な知見を本市のまちづくりにつなげていくため、他の大学等との連携・協力を推進します。	三重大学伊賀サテライトの一部をなす伊賀連携フィールドの運営を支援した。 また、その構成団体である三重大学や上野商工会議所等と情報を共有し、事業を推進した。	0 千円 0 千円
② 高大連携事業の促進 高等教育機関と連携し、市内中・高校生が本市のまちづくりに参画できるしくみをつくれます。	若者の定住やUターンを促進し、新たな関係人口を創出するため、IGABITO育成(市内県立高校の取組支援や、若者会議の運営と活動支援)に取り組んだ。 若者会議は、地域課題の解決に向けた取組やPR活動などに参画するとともに、将来的な自立に向け直営化の検討をした。	2,684 千円 2,364 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	産学官連携による講座等の参加者							
指標の 説明	三重大学連携フィールドが主催する講座等への参加者数 (人)			種別 増				種別
	現状値(H27)	1155	目標値(R2)	1214	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	【指標1】の講座受講者は、「忍者」への関心の高まりや受け入れやすい内容であることに加え、コロナ禍でWebを活用したオンライン開催となったことにより、「いつでも・どこでも・誰でも」受講できるようにしたことにより大幅に増えた。 まちづくりアンケートの結果は、「市民満足度」「市民参画度」ともに他の施策に比べると低い、これまでと比較すると大きく上昇した。 引き続き、取組の見える化とともに、DXや受益者負担の考え方を取り入れたい。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 産学官連携の推進 三重大学伊賀連携フィールドでは、地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、さらなる大学との連携強化を図る必要がある。 他の高等教育機関との間で、具体的な取組を通じた連携が進んでいない。	三重大学伊賀サテライトでは、名張市を含む伊賀地域全体の課題に対して取組が進められるように働きかける。 伊賀連携フィールドでは、国際忍者研究センターを市のにぎわい忍者回廊プロジェクトの中にしっかりと位置づけられるよう、大学と情報や課題を共有し、連携強化を図る。 人口減少等の地域課題の解決に向け、企業や他の高等教育機関との連携についても具体的な取組を進める。	0 千円	→
② 高大連携事業の促進 結成から4年目を迎えた若者会議の今後の運営方法やあり方について検討する必要がある。 高校連携については、各学校の意向を聞きながら、それぞれの特色を活かした、地域に根ざした取組を進める必要がある。	若者会議が将来的に自立した組織となるよう、引き続き事務局の関わり方や活動の方向性などを見直す。 また、高校での取組や若者会議の活動が広く認知され、地域に根ざした組織として認識されるよう、地域住民や事業者とのつながりを深める。	2,678 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

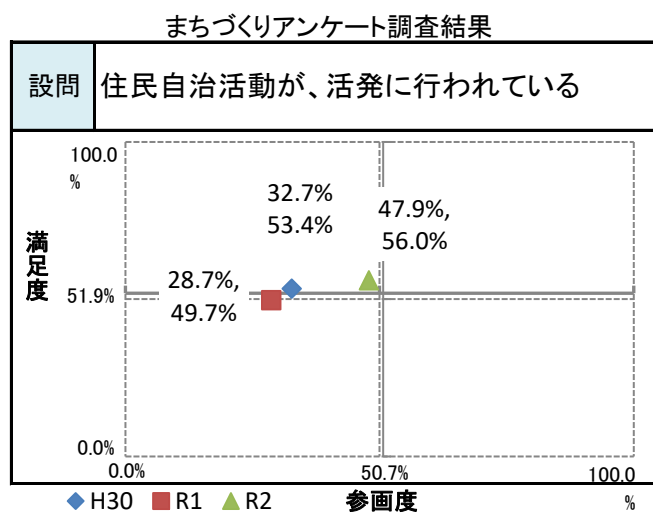
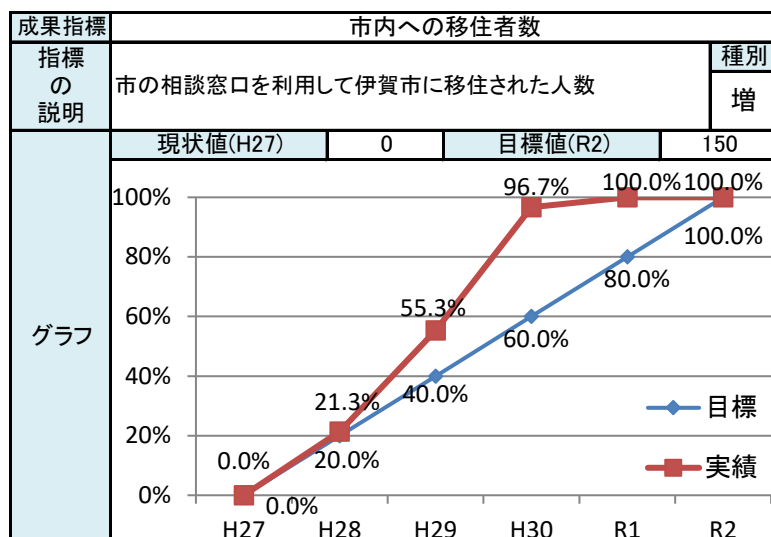
・本市では、伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会を中心とした地域内分権のまちづくりを推進しており、市民や地域が、自らの責任のもと、まちづくりの決定や実行を行い、行政はこれらの活動を支援することで、魅力的なまちづくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算
		R2決算
① 住民自治促進事業 住民自治協議会が持続可能な活動を行うため、組織の基盤強化と「地域まちづくり計画」の見直し等を目的とした研修会を実施します。あわせて、「地域担当職員」、「地域包括交付金」などの、行政からの人的・財政的支援のあり方を検討します。行政の地域窓口としている地区市民センターについては、住民自治活動拠点となる自治センターとして、指定管理者制度の導入をめざします。	・地域包括交付金、キラッと輝け！地域応援補助金、地域絆づくり補助金を交付するとともに、各住民自治協議会に対しまちづくり計画進行管理ヒアリングを継続して実施した。 ・地区市民センターの指定管理のあり方について、38地域の住民自治協議会で懇談会を実施した。	510,577 千円
		320,347 千円
② 移住・交流促進事業 移住相談についてのワンストップ窓口を設置し、多様な相談に対応できる体制を構築します。また、東京や大阪などでの移住相談会のほか、伊賀市体験セミナーを開催し、移住者や交流人口の増加を促します。住民自治協議会と協働で、地域課題の解決や地域振興の活動を行う、「地域おこし協力隊」の募集を行い、地域の活性化を図るとともに、将来的な隊員の定住をめざします。	・移住コンシェルジュによる窓口相談を実施するとともに、コロナ禍でも対応できるようWEB会議システムを活用したオンライン相談も並行して進めた。 ・住民自治協議会2団体と協働で、地域おこし協力隊を各1名ずつ配置し地域振興を推進した。	21,568 千円
		7,893 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増＝単年度の目標（増加を目指す） 減＝単年度の目標（減少を目指す） 累＝累積値の目標

成果指標	地域まちづくり計画を見直した住民自治協議会の数				移住相談等の件数																																													
指標 の説明	平成22年以降に地域まちづくり計画を見直した住民自治協議 会の数			種別 増	移住コンシェルジュや移住相談会等の延相談件数（件）			種別 増																																										
	現状値(H27)	20	目標値(R2)	38	現状値(H27)	20	目標値(R2)	400																																										
グラフ	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>100.0</td><td>52.6</td></tr><tr><td>H28</td><td>100.0</td><td>55.3</td></tr><tr><td>H29</td><td>100.0</td><td>63.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>100.0</td><td>65.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>100.0</td><td>65.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0</td><td>65.8</td></tr></tbody></table>				年度	目標 (%)	実績 (%)	H27	100.0	52.6	H28	100.0	55.3	H29	100.0	63.2	H30	100.0	65.8	R1	100.0	65.8	R2	100.0	65.8	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>100.0</td><td>5.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>100.0</td><td>91.0</td></tr><tr><td>H29</td><td>100.0</td><td>92.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>100.0</td><td>93.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>100.0</td><td>95.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>				年度	目標 (%)	実績 (%)	H27	100.0	5.0	H28	100.0	91.0	H29	100.0	92.5	H30	100.0	93.8	R1	100.0	95.0	R2	100.0	100.0
	年度	目標 (%)	実績 (%)																																															
H27	100.0	52.6																																																
H28	100.0	55.3																																																
H29	100.0	63.2																																																
H30	100.0	65.8																																																
R1	100.0	65.8																																																
R2	100.0	65.8																																																
年度	目標 (%)	実績 (%)																																																
H27	100.0	5.0																																																
H28	100.0	91.0																																																
H29	100.0	92.5																																																
H30	100.0	93.8																																																
R1	100.0	95.0																																																
R2	100.0	100.0																																																



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、住民自治協議会が地域まちづくり計画を見直した件数を表し、自治協を取り巻く状況変化などから必要に応じ見直しを随時実施している。特にコロナ禍において住民自治活動を継続して実施いただくためには、地域住民の実態の反映に努めていただきながら見直しを行っていただく必要もあり、そのための助言や相談、補助金等の活用提案など、地域の自主性を尊重しつつ支援していく必要があると考える。

指標2は、今年度はコロナ禍において東京などで開催予定であった移住相談会等がすべて中止となったが、地方への移住ニーズは高く、移住コンシェルジュによる相談は引き続き寄せられているという状況である。

指標3は、指標2の要因により堅調に増加しており、移住コンシェルジュによる総合相談を中心に、移住希望者に対してきめ細やかな対応ができている。

まちづくりアンケート調査結果は、満足度、参画度ともに上昇しており、各地域の取組が市民に浸透している結果であると考えられる。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 住民自治促進事業 住民自治協議会が持続可能な活動を行うため、地域の課題解決に向けた取り組みが不可欠である。	- 各住民自治協議会がまちづくり計画進行管理を継続して行えるよう、地域包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金、地域絆づくり補助金等を交付し地域課題解決の取組みを支援するとともに、支所振興課を窓口とした支援や研修等を充実させ、自治意識の醸成を図る。 - 支所廃止後の自治協活動への支援体制についても検討を進める。 - 住民自治協議会が住民自治の活動拠点として地区市民センターの指定管理を選択制で実施できる制度の構築を進める。	355,934千円	→
② 移住・交流促進事業 当市に着地した移住者が地域との交流を行い、地域に根付いた地域振興を図ることが課題となる。	- 移住コンシェルジュによるきめ細やかな移住相談のワンストップ支援を実施するとともに、コロナ禍でも対応できるようWEB会議システムを活用したオンライン相談も継続して行うことで、移住相談件数並びに移住者数を増加させる。 - 移住者同士の交流や住民自治協議会と連携した地域における移住者受け入れ体制など、地域との連携を図る人材ネットワークを構築することにより、市内外への地域の魅力発信や地域振興に結び付け、移住者の定住を推進する。	13,488千円	↑

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

・補完性の原則に基づき市民や自治組織などの各主体がそれぞれの役割を意識しつつ、連携・協働し、まちづくりを推進します。

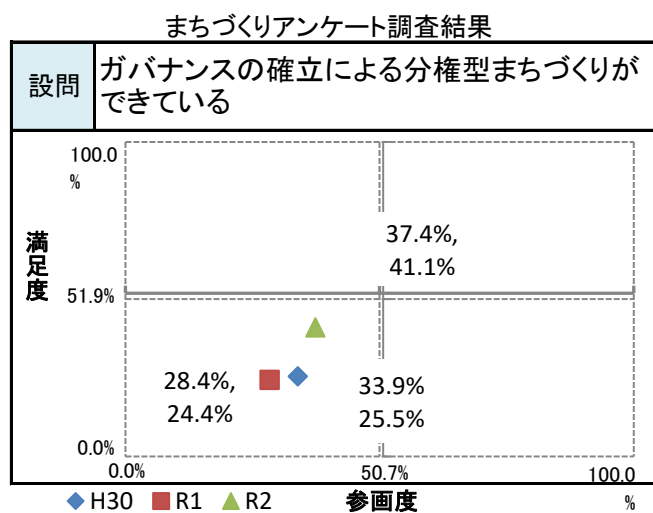
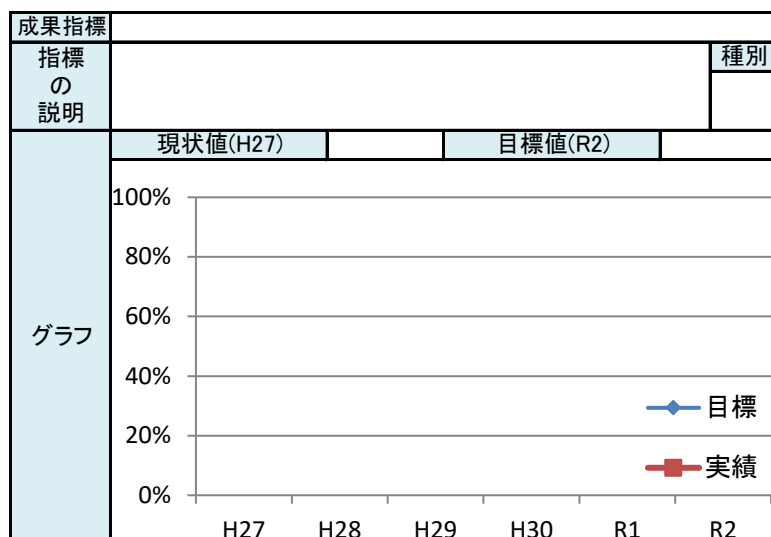
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 自治基本条例の周知・啓発 本市のまちづくりの基本となる伊賀市自治基本条例について、その内容をより多くの市民等へ周知・啓発を行います。また、条例運用上の課題や社会経済情勢等を踏まえ、伊賀市自治基本条例の見直しを行います。	・諮問機関である総合計画審議会や、庁内で条例の見直し検討を行うとともに、住民自治協議会に対して、現行条例や、住民自治のあり方に関するアンケートを実施した。	698 千円 247 千円
② 連携・協働によるまちづくりの推進 市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政など、地域を支える多様な主体がガバナンスによるまちづくりを行うため各団体等への支援を行うとともに、各主体との情報共有を進めるため、市政懇談会の開催や出前講座などを行います。市と各住民自治協議会等が協働し、策定した各支所単位の地区振興計画については、自治組織や関係団体等と連携し、計画の進行管理や見直しを行います。	市民活動支援センターや活動支援制度の運用を行った。特に、住民自治協議会支援としてまちづくり計画進行管理の支援や研修等の開催のほか、令和2年度に創設した「地域絆づくり補助金」を活用を促し、他の住民自治協議会等との連携によるまちづくりを推進した。	0 千円 0 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市民の市政への参加意識				地域活動支援事業制度への応募数			
指標の説明	伊賀市まちづくりアンケート・市政への参加について「あてはまる」「少しあてはまる」と回答した市民の割合(%)			種別 増	地域活動支援事業補助金制度における応募事業数(件)			種別 増
グラフ	現状値(H27)	53.5	目標値(R2)	60.0	現状値(H27)	11	目標値(R2)	15
	100%	89.2%	91.2%	93.3%	100%	100%	100%	100%
	89.2%	90.0%	41.5%	56.5%	73.3%	66.7%	40.0%	20.0%
			47.3%	62.3%			13.3%	26.7%
	H27	H28	H29	H30	R1	R2		



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	「まちづくりアンケート」や指標1を見ると、満足度・参画度のいずれの指標も上昇したものの、他の施策と比べると相対的に低い結果となった。従来から同様の傾向にあり、協働によるまちづくりを進め、市民の満足度や参画度を高める必要がある。
	指標2は、今年度は前年度と比較すると2件増となったが、市民活動団体の取り組みはまだ認知度が低く、少子高齢化の進展により各団体の構成員は高齢化が進んでおり、各団体の活動を維持するためにも、市民の関心を高め、市民活動への参加を促すことが必要である。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 自治基本条例の周知・啓発 条例の見直し検討については、市民や地域の声を聞きながら、審議会や庁内で課題を整理していく必要がある。	・自治基本条例の見直し検討については、並行して進めている支所や地区市民センターのあり方の状況を把握しながら進めていく。 ・市民や地域の意見を聞きながら、市民目線で検討作業を進める。	2,337 千円	→
② 連携・協働によるまちづくりの推進 第2次再生計画のテーマの一つであるガバナンスの確立に向け、市民(団体)、地域、事業者など多様な主体がまちづくりに参加するよう醸成していく必要がある。	・引き続き、「地域活動支援事業補助金」や「地域絆づくり補助金」等の補助制度の活用を促し、他の住民自治協議会等との連携によるまちづくりを推進する。また、「N-1グランプリinいが」事業を創設し、市民活動団体の取り組みをより多くの人に発信することで、市民活動団体の意欲を高揚させるとともに、市民の市民活動に対する理解を深めまちづくりへの参画に繋げる。 ・伊賀市若者会議の活動に地域や事業者などを巻き込むことで、多様な主体がまちづくりに参画する仕組みを構築する。	0 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

- ・市民が、知りたい市の情報を早く・簡単・正確に入手できます。また、それらの情報を有効に活用することで、市政に積極的に参加できます。
- ・本市の魅力を高め、発信することにより、認知度、好感度を向上させるとともに、市民の定住意識を高めます。

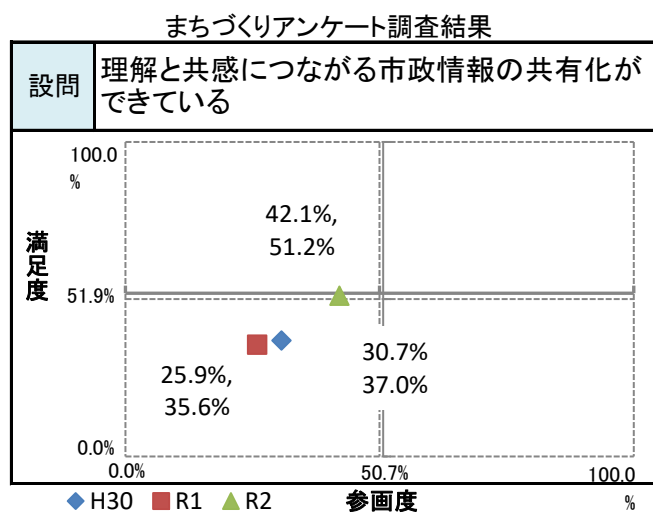
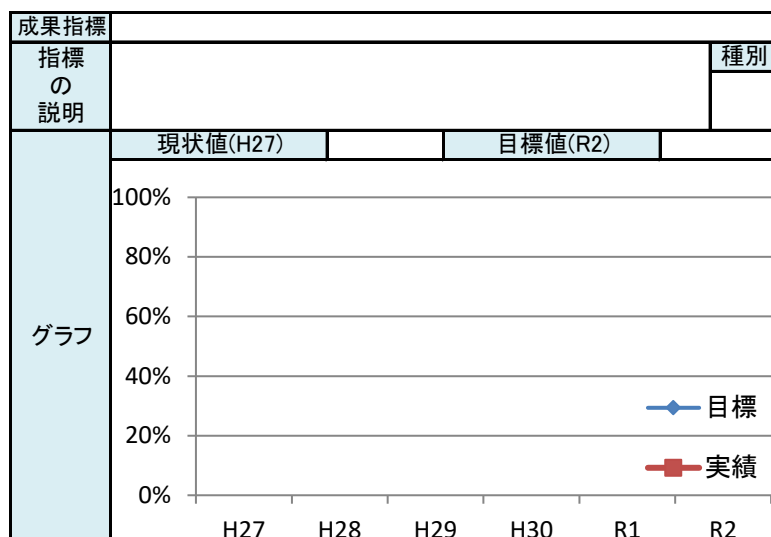
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 広聴機能の充実 新たな広聴手法を研究し、市民がより一層市政に参加できる機会の創出を図ります。ホームページのお問い合わせ機能(参声広場)等を活用し、市民の声とそれに対する市の考えをホームページ上で公開して情報を共有しつつ市政への反映を推進します。伊賀市まちづくりアンケートをはじめ、各種アンケートを実施するとともに、ニーズを的確に把握するための手法の改善に取り組みます。	・ホームページの参声広場の機能を活用し、市政に対する市民の意見と市の回答を公開して情報共有を図った。 ・新しい生活様式に対応して、計画策定時の説明をケーブルテレビやYouTubeで動画配信し、パブリックコメントをWebで募集した。まちづくりアンケート等もインターネットを活用するなど新たな手法を創出した。	0 千円 0 千円
② 広報活動の充実 情報通信技術の利活用により必要な行政情報や行政サービスを市民が等しく受けることができるよう、情報通信環境の整備を促進します。広報いが、行政情報番組、ホームページ、SNSなどの多様な広報メディアやさまざまな手法により、効果的に市内外に向けた情報発信を行います。すべての画面での多言語対応や文字サイズの拡大機能の付与など、だれにでも利用しやすいホームページに改修します。	・多言語、音声読み上げ機能、スマートフォン対応など、ウェブアクセシビリティに配慮した誰もが利用しやすいホームページの運用を行った。 ・広報紙に二次元コードを掲載しホームページへ誘導する工夫をしたほか、ケーブルテレビの行政情報番組をYouTubeで動画配信するなど、市民の情報取得の多様化に対応した。	67,998 千円 63,777 千円
③ シティプロモーションの推進 多様なメディアやツール、手法を戦略的に組み合わせることでシティプロモーションを実施することで本市の知名度やイメージを向上させるとともに、選ばれるまちとしての本市のイメージ・ブランドを確立し、さらなる魅力向上をめざします。戦略的なシティプロモーションを実施するため推進計画を策定します。	・ふるさと応援寄附金の返礼品を大幅に増やし、ポータルサイトの数も増やすなど寄附金の拡大に取り組み、前年の約3倍の寄附金を獲得することができた。 ・関係人口や交流人口を創出するための取組は、コロナ禍により、Webを活用するなどやり方を見直した。	311,762 千円 741,127 千円
④ 情報公開・個人情報保護の適正運用 伊賀市情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を図ります。伊賀市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の適正な運用を図ります。	・新規採用職員、庶務担当職員、新規管理職員に対し、情報公開・個人情報保護の研修を開催し、情報公開や個人情報保護に対する意識の浸透を図った。	246 千円 85 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	参声広場での意見・問い合わせ件数				ホームページアクセス件数																																																											
指標 の 説明	参声広場から寄せられた意見・問い合わせ件数（件）			種別 増	市公式ホームページの各ページへのアクセス総数（件）			種別 増																																																								
	現状値(H27)	101	目標値(R2)	800	現状値(H27)	2950944	目標値(R2)	4200000																																																								
グラフ	<table><thead><tr><th>年度</th><th>現状値</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>12.6%</td><td>101</td><td>12.6%</td></tr><tr><td>H28</td><td>23.6%</td><td>101</td><td>23.6%</td></tr><tr><td>H29</td><td>41.9%</td><td>101</td><td>41.9%</td></tr><tr><td>H30</td><td>61.3%</td><td>101</td><td>61.3%</td></tr><tr><td>R1</td><td>80.6%</td><td>101</td><td>80.6%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>101</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	現状値	目標値	達成率	H27	12.6%	101	12.6%	H28	23.6%	101	23.6%	H29	41.9%	101	41.9%	H30	61.3%	101	61.3%	R1	80.6%	101	80.6%	R2	100.0%	101	100.0%	<table><thead><tr><th>年度</th><th>現状値</th><th>目標値</th><th>達成率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>70.3%</td><td>2950944</td><td>70.3%</td></tr><tr><td>H28</td><td>66.5%</td><td>2950944</td><td>66.5%</td></tr><tr><td>H29</td><td>82.2%</td><td>2950944</td><td>82.2%</td></tr><tr><td>H30</td><td>89.5%</td><td>2950944</td><td>89.5%</td></tr><tr><td>R1</td><td>92.3%</td><td>2950944</td><td>92.3%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>2950944</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	現状値	目標値	達成率	H27	70.3%	2950944	70.3%	H28	66.5%	2950944	66.5%	H29	82.2%	2950944	82.2%	H30	89.5%	2950944	89.5%	R1	92.3%	2950944	92.3%	R2	100.0%	2950944	100.0%
	年度	現状値	目標値	達成率																																																												
H27	12.6%	101	12.6%																																																													
H28	23.6%	101	23.6%																																																													
H29	41.9%	101	41.9%																																																													
H30	61.3%	101	61.3%																																																													
R1	80.6%	101	80.6%																																																													
R2	100.0%	101	100.0%																																																													
年度	現状値	目標値	達成率																																																													
H27	70.3%	2950944	70.3%																																																													
H28	66.5%	2950944	66.5%																																																													
H29	82.2%	2950944	82.2%																																																													
H30	89.5%	2950944	89.5%																																																													
R1	92.3%	2950944	92.3%																																																													
R2	100.0%	2950944	100.0%																																																													



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	指標1は、R2年度実績値(1,251件)がR1年度実績値(769件)から482ポイント増となった。その要因は、市ホームページの閲覧者が増えていることや新型コロナウイルス感染症に関する意見等が増加したため。 指標2は、R2年度実績値(5,777,536件)がR1年度実績値(3,878,604件)から1,898,932ポイント増となった。その要因は、広報紙に二次元コードを掲載してホームページへの誘導を図ったこと、新型コロナウイルス感染症に関する情報など市民の関心が高い情報をタイムリーに掲載したことでアクセス数が大幅に増加したと考えられる。 まちづくりアンケートの結果は、市民満足度が51.2%、市民参画度が42.1%で、いずれも前年度から向上しており、市政情報の共有化と市民の参画が進んでいると考えられる。
------------------------------------	---

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 広聴機能の充実 ・各種計画策定時におけるパブリックコメントやホームページからの意見募集など、市民が意見を提案できる機会を創出しているが、より多くの市民から活発に意見をいただくことが引き続き課題である。	・新しい生活様式に対応し、YouTubeを活用した動画配信やインターネットを使った意見募集など、新たな手法を導入したが、より多くの市民に市政参画してもらうため、全庁的に活用できる登録モニターによる電子アンケートなどを検討していく必要がある。 ・市政に関する提案や意見を受け付けている「参声広場」の運用方法を見直し、市民がより利用しやすくなるよう検討する。	0千円	→
② 広報活動の充実 ・広報紙、行政情報番組、ホームページ、SNS等を効果的に使い、市民が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく伝える必要がある。 ・多様な広報メディアがある中で、より効果的な広報手法を検討する必要がある。	・市民が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく伝えるため、各広報媒体の特性を活かした情報発信に取り組む。 ・ウェブアクセシビリティを更に向上させるため、「やさしい日本語」での閲覧機能を追加するなどホームページの改修を行う。 ・広報アンケートを実施し、その結果を踏まえ、各広報媒体の在り方を検討する。	70,848千円	→
③ シティプロモーションの推進 多様なメディアやツール、手法を戦略的に組み合わせることで本市の知名度やイメージを向上させるとともに、選ばれるまちとしての本市のイメージ・ブランドを確立し、さらなる魅力度向上をめざす。戦略的なシティプロモーションを実施するため推進計画を策定する。	・ふるさと応援寄附金の返礼品を大幅に増やし、ポータルサイトの数も増やすなど寄附金の拡大に取り組み、前年の約3倍の寄附金を獲得することができた。 ・関係人口や交流人口を創出するための取組は、コロナ禍により、Webを活用するなどやり方を見直した。	538,527千円	→
④ 情報公開・個人情報保護の適正運用 ・引き続き情報公開・個人情報保護の適正な運用を図っていく必要がある。	・引き続き、昇格した管理職員や新規採用職員、庶務担当職員に対し、情報公開・個人情報保護の研修会を開催し、適正な運用を図る。	246千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【担当当局部】

財務部

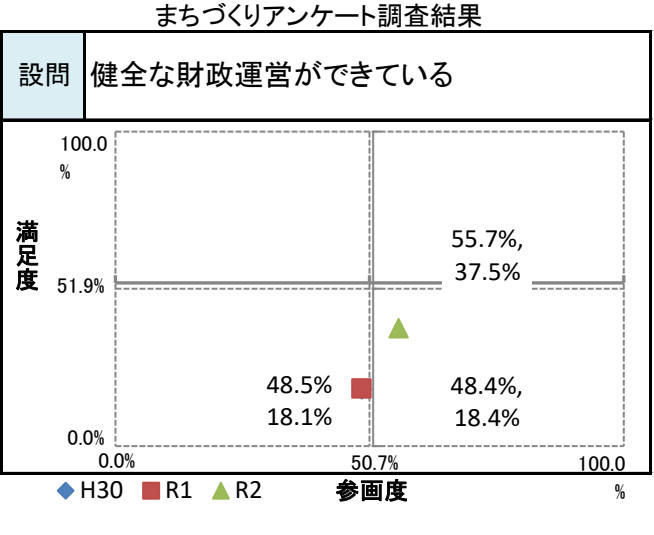
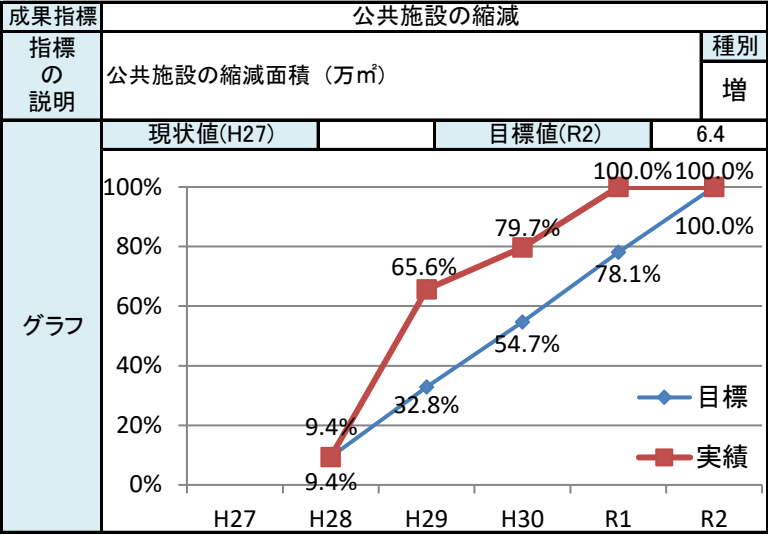
- ・簡素で効率的な財政運営をめざします。
- ・申告等が行いやすい環境を整えることをめざします。
- ・口座振替の推進や納付場所や納付時間の拡大、通訳兼納税相談員の雇用など、納付環境の充実に努め、市民の税負担の公平性を高めます。
- ・適正な債権管理を行い、健全な財政運営に寄与していきます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 持続可能な行財政運営の推進 一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、簡素で効率的な財政運営をめざして、市債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組みます。公平・適正な負担を求め、その負担に見合う、質の高い施設、イベントなどの行政サービスを提供します。補助金等を財源とする団体には、自立的な運営を促します。	・一般会計については、さらに選択と集中の指向をより重視するため、実施予定事業を「経常経費」と「政策経費」に区分し、さらに予算要求時期や査定方法の見直しなどにより編成スケジュールを見直すなど省力化に努め予算編成を行った。 ・市債の発行を抑え、起債のプライマリーバランスを黒字化した。 ・適正な受益者負担の観点から、消費税増税分などについて使用料を見直した。	1,887,375 千円 2,062,155 千円
② 公有資産の有効活用 伊賀市公共施設最適化計画に基づく実行計画を遂行し、施設の最適な配置と管理運営に努めます。公有財産については、将来の必要性を十分に見極めたうえで、普通財産の売却処分や、貸付による有効利用を推進します。	・ファシリティマネジメント推進会議を8回開催し、第2期実行計画の進捗状況を確認した。 ・市有財産利活用の手引きに従い、普通財産の売却可能物件を選定し、土地4筆の公募・売却を実施した。その結果、里道、水路などの定期的な売り払いを含め、合計約4,200万円の売却収入が得られた。	587,487 千円 653,403 千円
③ 税収の確保と各種債権の適切な管理 市民税・固定資産税ともに実地調査により課税客体を的確に把握することにより、法令を遵守した市民の税負担の公平性を高めます。市税収納率の向上に向け、納付環境の充実に努めるとともに、あらゆる収納対策を講じ市税の滞納額の縮減に取り組みます。各種市債権について、効率的な処理体制の構築、処理基準の整備を行い、適切な管理を進めます。	・各債権所管課から移管を受けた債権回収事務の返還に向け、調査、回収を実施した。強制徴収公債権では、差押処分を行い、私債権等では各種裁判上の手続を実施した。 ・債権管理事務の統一化に向け、債権回収対策会議で新たな債権回収組織について検討を進めた。	198,062 千円 263,932 千円
④ その他増収策の推進 ・伊賀市の適正な土地利用に関する条例の施行により、土地利用の規制が緩和されることから、市保有土地の売却及び利活用の推進を図ります。	・市有財産利活用の手引きに従い、公募・売却を行うとともに、行政財産の目的外使用許可についても、使用料収入が得られるよう取組を進めた。	0 千円 0 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増＝単年度の目標(増加を目指す) 減＝単年度の目標(減少を目指す) 累＝累積値の目標

成果指標	起債残高の減少額				滞納繰越債権の減少額			
指標の 説明	全会計起債残高 (元利計: 億円)			種別 減	滞納繰越債権保有額 (千万円)			種別 減
	現状値(H27)	996	目標値(R2)	890	現状値(H27)	286	目標値(R2)	200
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、令和2年度実績値が882億円となる見込みである。令和3年度は合併特例債発行の最終年度となっており、大型事業がほぼ完了しつつあることから、起債償還額より起債額が縮小し、プライマリーバランスについて改善傾向である。

指標2は、目標達成には僅かながら約3700万円の差があるが、達成率としては、98.2%と5年間の実績としては、ほぼ達成に近いものとする。

指標3は、令和2年度末までに約64,000㎡削減が目標のところ、令和2年度実績で約88,000㎡削減を達成した。

まちづくりアンケートの結果、満足度と参画度はともに上昇しているが、未だ低い水準であるので、税収確保や公有資産の有効活用を推進するなど、持続可能な行財政運営の実現に向けた取組みをいっそう求められているものとする。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 持続可能な行財政運営の推進 ・新型コロナウイルス感染の影響による経済の停滞、生産年齢人口の減少などによる歳入が減少する一方、高齢化の進展に伴う社会保障関係費やインフラ資産を含めた施設の老朽化対応に要する経費や人件費の増嵩など義務的経費にかかる歳出増により、財政の硬直化が懸念される。	・施設や事業の整理統合については、公共施設最適化計画や事務事業評価、事業仕分け、公会計による財務書類の分析などを踏まえ、行財政運営の効率化に引き続き取り組む。 ・事務事業については、当該年度に加え中期的な必要となる事業費などを把握し、中長期的な視点による財政運営を検討することが必要である。	2,010,090 千円	→
② 公有資産の有効活用 ・公共施設の縮減、複合化については、公共施設最適化計画に基づき推進しているが、廃止後の施設の利活用が進んでいないという課題がある。また、存続する施設を長寿命化するための個別計画の策定も課題となっている。	・市有財産利活用の手引きに従い、引き続き、利活用対象財産の調査・確認を実施し、速やかに公募・売却を進めていく。 ・各個別施設計画(学校、保育所、社会教育施設、体育施設など)の内容を確認し、令和3年度に公共施設等総合管理計画に反映するため所要の改定を行う。	770,163 千円	→
③ 税収の確保と各種債権の適切な管理 ・各債権所管課に対して、債権管理への意識と事務スキルの向上を促していく取組みが必要である。また、債権管理業務の集約に向けて進めていく。	・各債権所管課に定期的に赴き、実務の状況と改善点を把握して、実践的な研修や指導を行うことによって、債権管理事務のスキル等の向上を促していく。 ・訴訟手続等の実務の実績が上がってきたので、マニュアル化して周知する。 ・債権管理事務の統一化に向け、滞納整理支援システムの税と公課の一層の連携を進める。	198,550 千円	↑
④ その他増収策の推進 ・市有財産目的外使用料の減免規定の適正化を図る。	・行政財産目的外使用料条例の減免基準の適正化を行うため、公有財産管理規則の改正を行った。今後、当該規則に従い減免規定の適正運用に取り組む。	0 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

総務部

- ・組織に働くもののすべてが、市民目線・市民感覚を大切に、目的・成果、恒常的な改善・改革に取り組む意識を持った職員を育成します。
- ・新たな行政課題に対し、他部署との横断的な連携を図るなど、優先課題に迅速に取り組める組織を構築します。

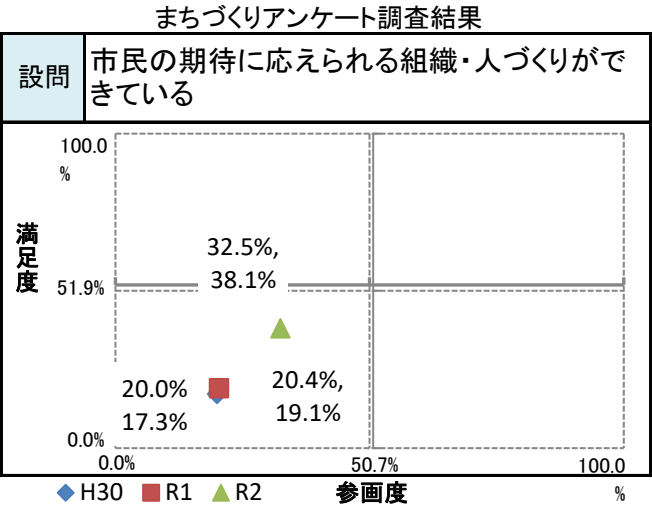
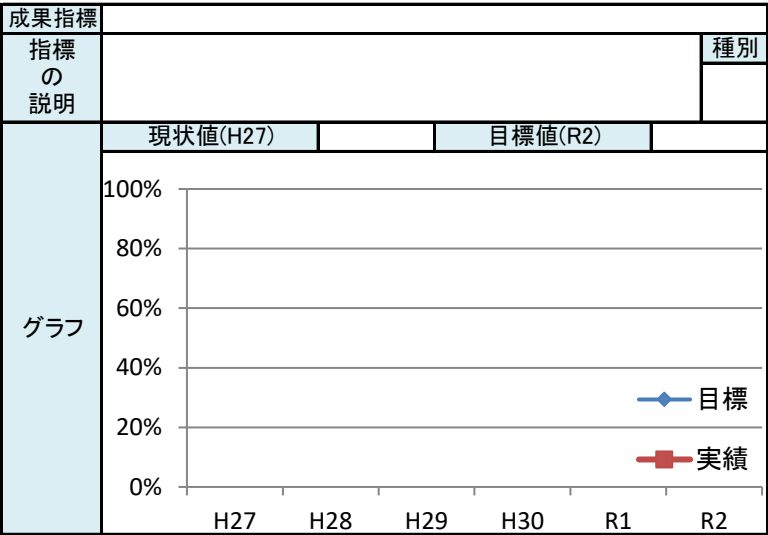
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算	R2決算
① 人事制度・人材育成方法の構築 市民の期待に応じて良質な住民サービスが提供できる職員の育成をめざし、採用、人事評価、昇格試験、複線型人事、職員研修、給与など、さまざまな人事制度の検証・構築・運用を推進します。	採用試験では、引き続き前期・後期により各種の採用試験を行い、広く有能な人材を確保できるように努めた。人事制度面では、主幹級と係長級への昇任試験を実施するとともに、庁内検討会議を開催し制度の精度向上に努めた。また、コロナ禍であったが、可能な方法で研修を実施するなど、職員の資質向上に努めた。	31,227 千円	26,101 千円
② 行政組織(機構)の見直し 市の政策・施策が効率的に推進できるよう、新庁舎整備後も視野に入れて、適正な組織機構の改編を行います。	支所を廃止し、(仮称)地域振興センターを設置することについて、コロナ禍のためタウンミーティングに代えアンケートを全戸配布し、ケーブルテレビでの説明放送やHPへの掲載などで施策の内容を知らせつつ、市民からの意見を募集した。寄せられた意見をもとに、庁内検討会議で協議を重ねているところである。	0 千円	0 千円
③ 業務改善の推進 新庁舎供用開始時の組織機構改編にあわせて、総合窓口を設置するための準備を進めます。今後80名の正規職員の削減をめざすとした伊賀市定員管理方針に基づき、民間活力の活用など業務の改善に取り組むとともに、当市の経営資源を効率的に活用するため、委託可能な業務の外部委託を推進します。	事務事業評価の提出にあわせ、各課から改善状況等のヒアリングを実施した。業務改善を進めるうえで、伊賀市版の事業仕分け導入について、先行事例を研究し、導入することとした。また、民間活用ガイドライン等を見直し、公民連携(PPP)ガイドラインを策定し、公表した。	0 千円	0 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	第三者機関による電話対応診断の評価点							
指標の説明	調査員による電話対応の診断評価点の平均値			種別				種別
	現状値(H27)	74.5	目標値(R2)	80.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1については、R2年度の目標には達しなかったが、H27現状値(74.5)から2.3ポイントの増となった。一概には言えないが、毎年度行っている職員の接遇研修の効果があつたものと考えられる。今後も、研修を継続し、接遇能力の向上につなげたい。

まちづくりアンケートの結果をみると、市民満足度の順位はR1年度が47施策中42位が41位に、市民参画度は42位が43位となりいずれも低順位である。割合では、市民満足度はR1年度の19.1からR2年度が38.1と約2倍にアップ、市民参画度はR1年度の20.4からR2年度は約1.6倍のアップとなっている。満足度や参画度の割合がアップしたが、依然として順位は低い。引き続き、職員に対し市民目線・市民感覚、改善・改革の意識の浸透を図るとともに、この施策の目的や成果が明確になるよう組織内で連携していく必要がある。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 人事制度・人材育成方法の構築 職員採用については、社会経済情勢の変化の影響を受けやすく、労働市場の変化を的確に捉えつつ創意と工夫により人材確保に努める必要がある。特に市民ニーズの高い福祉、医療系職場の専門職や比較的応募が低調な土木、建築技術系職種の人材確保が課題である。人事管理面では、若年層が少なく上位級の比率が高い状況から、これまでのように年功序列を進めれば、一つの職場に管理監督職が多数を占め責任や役割分担が曖昧になることが懸念される。また、職員それぞれの多様な働き方に応じ、意欲や能力に応じた任用が出来るよう人事制度の見直しをさらに進める必要がある。	職員採用は各職種とも有能な人材を広く求められるような試験方法の実施、特定の職種における専門試験の省略など新たな手法を積極的に取り入れる。また、募集広報・PR活動、内定辞退者の抑止、辞退者発生時の対策を講じる。人事管理面では、主幹及び係長級への昇任試験の実施に加え、既昇任者への認定試験の導入を図る。一方、職員の多様な働き方に対応するため、複線型人事の導入による専門スタッフの育成や希望降任制度の活用により心的ストレスによる健康被害の防止を図る。	28,377千円	→
② 行政組織(機構)の見直し 支所廃止に対する市民の不安があり、デジタルも活用し同様のサービスを市民が受けられる仕組みづくりの検討を進め、不安を払拭する必要がある。また、支所廃止に関連し、市民センターでの自治協支援を強化せよとの意見が多くあり、その充実策を検討する必要がある。	地域行政と支所のあり方検討部会で、自治協支援も含め地域振興センターで行う業務案を決定し、議会や市民に公表し、市の考え方を説明する。組織、機構については、支所再編にあわせ改正できるよう、方針を定め、改正案を議会に提出する。	0千円	→
③ 業務改善の推進 これまでに事務事業評価にあわせ、各課ヒアリングを行ってきたが、従前どおりの業務から改善するという意識が見受けられない。また、ビルドはあってもスクラップが少ない状況にある。新たに公民連携(PPP)ガイドラインを策定したが、これまでの例では、当該部署で積極的に導入するといったケースが少ない。	全ての事務事業から法令等によるもの以外で、市の独自事業等から選定して、事業仕分けを実施する。併せて、公民連携(PPP)ガイドラインに沿って公民連携・民間活用が進むよう、事業仕分けや事務事業ヒアリングの結果から「公民連携課題リスト」を作成し、民間事業者等へ広く周知し、民間からの提案等を積極的に受け入れる。また、庁内に対し、先進事例等の情報提供や研修会等を実施する。	0千円	↑

7-2-3
広域連携

圏域全体の活性化につながる
広域的な連携

重点

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

企画振興部

・近畿圏・中部圏の接点となる本市では、三重県内各市町に加え、京都府、滋賀県、奈良県などの各自治体と府県境を越えた地域間連携に取り組み、圏域全体で人口定住、三大都市圏からの人口流入の受け皿となるよう、伊賀圏域の中心都市としての役割を担います。

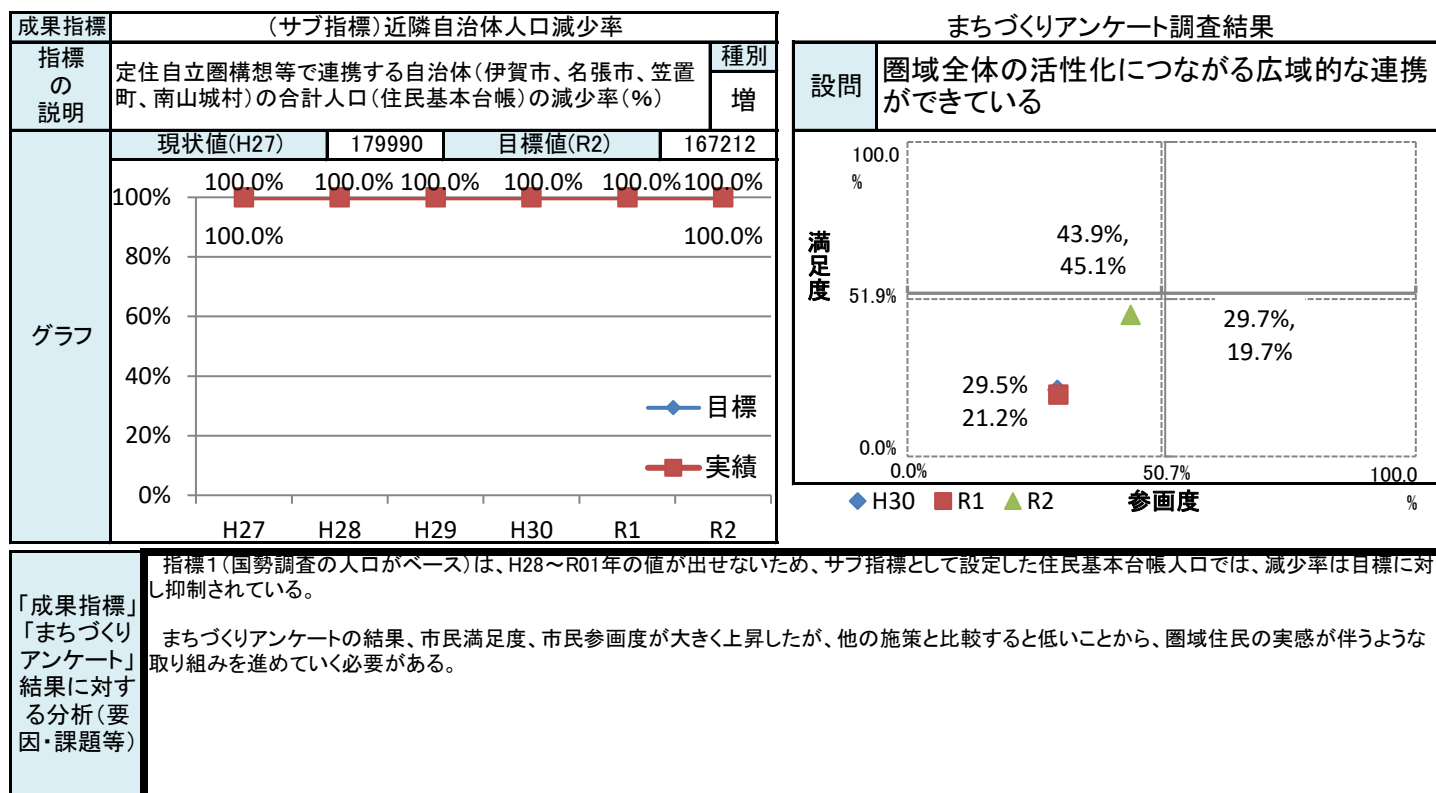
目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 広域連携の推進 伊賀圏域全体の生活・経済機能を高め、持続可能なまちづくりに向けて設置している、名張市との一部事務組合については、両市の意向や社会経済情勢などを踏まえ、広域連携のあり方等を検討します。各自治体の政策課題等に対応するため、県境を越えて連携し、設置している「伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議」では、具体的な連携事業の実施など、取り組みを深化させるため、各自治体との連携・調整を進めます。	伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議は、コロナ禍により予定していた事業の実施を一部見送った。 県伊賀地域総合防災事務所、名張市とともに、若手職員による共同研究を実施した。	0 千円 0 千円
② 定住自立圏推進事業 本市を中心市とした定住自立圏の推進については、圏域全体における人口ダムの形成を推進するため、京都府笠置町、南山城村と締結した定住自立圏形成協定に基づく「伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン」により、連携・協働して各種施策に取り組みます。さらに他の近隣市町村に対しては、圏域形成への参画について引き続き働きかけます。	緊急事態宣言下で県境移動が制限される中、生活圏域を共有することを周知するために圏域証を作成、配布した。 コロナ禍において連携のあり方を見直し、組織のスリム化や、圏域広報の充実に取り組んだ。	284 千円 75 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	近隣自治体人口減少率				他の自治体との共同事業件数																																													
指標 の 説明	定住自立圏構想等で連携する自治体(伊賀市、名張市、笠置町、南山城村)の合計人口(国勢調査)の減少率(%)			種別 増	定住自立圏共生ビジョンに基づいて取り組んだ事業数(件)			種別 増																																										
	現状値(H27)		目標値(R2)	-7.1	現状値(H27)	0	目標値(R2)	45																																										
グラフ	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>H28</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>H29</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>H30</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr></tbody></table>				年度	目標	実績	H27	100.0%	0.0%	H28	100.0%	0.0%	H29	100.0%	0.0%	H30	100.0%	0.0%	R1	100.0%	0.0%	R2	100.0%	100.0%	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>H28</td><td>100.0%</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>H29</td><td>100.0%</td><td>6.7%</td></tr><tr><td>H30</td><td>100.0%</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>71.1%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>73.3%</td></tr></tbody></table>				年度	目標	実績	H27	100.0%	0.0%	H28	100.0%	0.0%	H29	100.0%	6.7%	H30	100.0%	33.3%	R1	100.0%	71.1%	R2	100.0%	73.3%
	年度	目標	実績																																															
H27	100.0%	0.0%																																																
H28	100.0%	0.0%																																																
H29	100.0%	0.0%																																																
H30	100.0%	0.0%																																																
R1	100.0%	0.0%																																																
R2	100.0%	100.0%																																																
年度	目標	実績																																																
H27	100.0%	0.0%																																																
H28	100.0%	0.0%																																																
H29	100.0%	6.7%																																																
H30	100.0%	33.3%																																																
R1	100.0%	71.1%																																																
R2	100.0%	73.3%																																																



基本事業の課題と今年度の取り組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取り組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 広域連携の推進 名張市を含む伊賀圏域の今後について協議する場は必要である。 伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議(いこか連携)は、DX等の考え方を取り入れる必要がある。	・伊賀圏域の連携については、県伊賀地域総合防災事務所や名張市を交えた3者間での情報交換の場を活用し、圏域の課題や今後の連携について協議していく。 いこか連携については、ニューノーマル、DX、移住、多文化共生といった共通する地域課題やテーマを分野ごとの連携事業に反映させていく。	0 千円	→
② 定住自立圏推進事業 圏域の新しい共生ビジョンを策定する必要がある。 圏域住民にいかにして情報を伝えるかが、どの分野にも共通する課題である。	これまでの取組を振り返り、課題等を整理し、新しい共生ビジョンに反映させる。 特に、情報伝達手段の確保が、各分野の取り組みに共通する課題となっており、広報紙に定住自立圏のコーナーを設けるなどにより、圏域住民への情報発信に力を入れる。	647 千円	↑

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 デジタル自治推進局

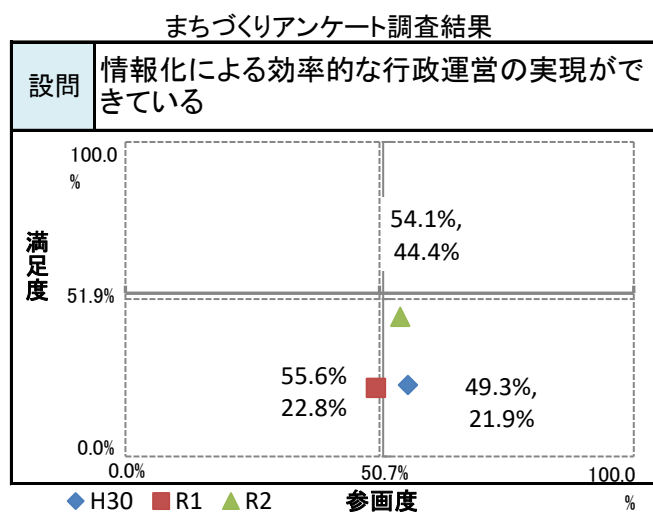
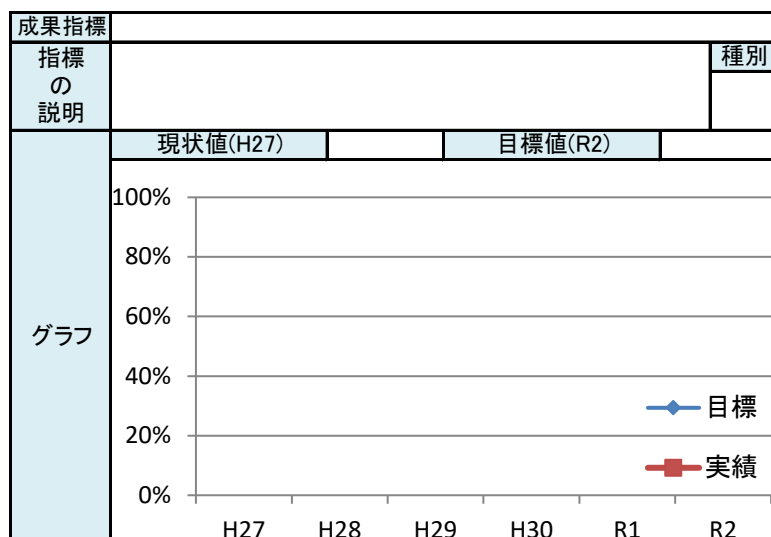
・ICTの活用により市民サービスの向上と業務の効率化を図り、市民がICTの恩恵や利便性を享受できるとともに、情報セキュリティが確保され、市の保有する個人情報を保護します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 行政事務の情報化の推進 行政サービスの高度化、行政運営の効率化、情報セキュリティの向上をめざして情報化を推進します。マイナンバー法に対応するため関係システムの改修・構築を行います。総務省の方針に従い情報システムの強靱化対策（ネットワークの分離・基幹系システムへの二重認証導入）を実施します。内部情報系システムについて、公会計導入に合わせ新システムの導入を進めます。	・情報化施策を総合的に推進するとともに、全庁横断的にDXに取り組む体制としてDX推進本部を設置し、「伊賀市デジタルトランスフォーメーション（DX）基本方針」を策定した。 ・市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、AI議事録やRPA、Web会議、Web アンケートシステムを導入した。	287,355 千円 303,422 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増＝単年度の目標（増加を目指す） 減＝単年度の目標（減少を目指す） 累＝累積値の目標

成果指標	システム安定稼働率					セキュリティ事故無発生率							
指標 の 説明	年間安定稼働時間/年間提供時間×100(計画停止時間を除く)(%)					種別 増	無事故日数/365日×100(%)					種別 増	
	現状値(H27)	100.0	目標値(R2)		100.0		現状値(H27)	100.0	目標値(R2)		100.0		
グラフ	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	80%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	60%						60%						
	40%						40%						
	20%						20%						
	0%						0%						
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	H27	H28	H29	H30	R1	R2	



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、R2年度実績値(100.0%)がR1年度実績値(100.0%)から増減がなかった。その要因は、昨年度に引き続きシステム安定稼働率100%であるため。

指標2は、R2年度実績値(100.0%)がR1年度実績値(100.0%)から増減がなかった。その要因は、昨年度に引き続きセキュリティ事故無発生率100%であるため。

まちづくりアンケートの結果は、市民満足度が44.4%、市民参画度が54.1%で、いずれも前年度より向上している。その要因は、ICTの活用による市民サービスの向上が進んでいること、情報セキュリティが確保されているためであると考えられる。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初 予算	成果の 方向
① 行政事務の情報化の推進 ・デジタルトランスフォーメーションの考え方にに基づき、情報化施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。 ・デジタル技術を活用するにより、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る必要がある。 ・高度化する情報化社会に対応し、個人情報などの情報資産を保護するため情報セキュリティ向上に取り組む。	・伊賀市デジタルトランスフォーメーション(DX)基本方針に基づいた実行計画を策定し、全庁横断的にDXの取組みを進める。 ・全庁的にスマート自治体やDXの推進に取り組むため、DXに関する研修やICT利活用研修を実施するほか、情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの向上に取り組む。	317,733 千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 デジタル自治推進局

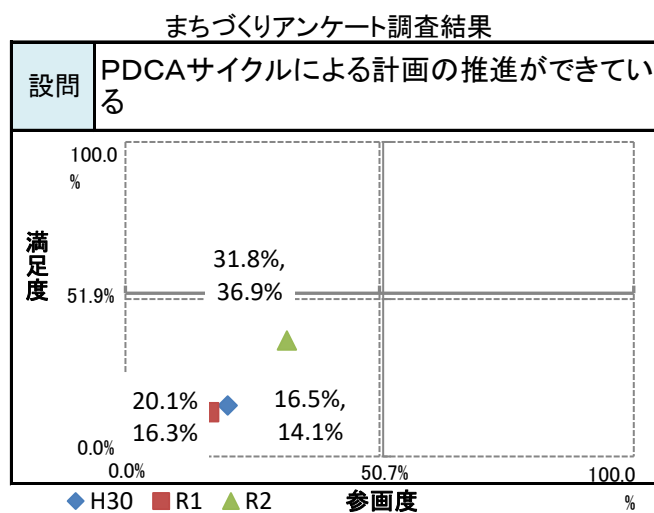
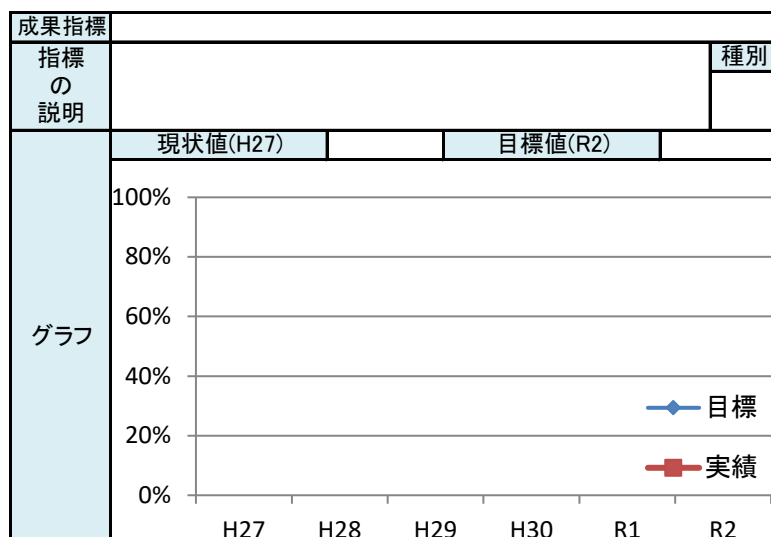
・第2次伊賀市総合計画(基本構想・再生計画)を市民や地域における各主体、行政が共有する計画と位置づけ、補完性の原則のもと、各主体が連携・協力しつつ、わかりやすい進行管理によって、市民が主体となったまちづくりを行います。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	R2当初予算 R2決算
① 行政総合マネジメントサイクルの推進 行政総合マネジメントシステムでは、市の政策・施策を効果的・効率的に進めるためのしくみとして、行政経営方針を決定する会議や行政評価を行います。施策評価は、各施策の現状や進捗状況を確認し、事務事業の検証や重点化を行います。事務事業評価は、市民サービス向上、コストの縮減、民間活力の導入などに向けた改善策や取り組みの方向性を示し、整理合理化を行います。	事務事業評価シートを「各種決算に係る主要施策の成果報告書」としてまとめ、決算に関する資料として議会へ提出すると同時に公表した。施策評価についても「行政経営報告書」として公表した。	317 千円 1,402 千円
② 総合計画等の適切な進行管理 市民へ再生計画の進捗状況をわかりやすい内容で公表するとともに、市民の意識を把握し、伊賀市総合計画審議会での政策・施策の評価・検証も踏まえ、総合計画の進行管理や関連する総合戦略の進行管理を行います。	「職員の意識改革」や「アカウンタビリティの向上」などを目的に、各部署(行政)が実施した内部評価(施策評価)を総合計画審議会委員による検証、評価を行った。	37,985 千円 59,272 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	市の各種事業について、進行管理ができていると思う市民の割合							
指標の説明	伊賀市まちづくりアンケートにおいて「そう思う」「やや思う」と回答した市民の割合 (%)		種別	増			種別	
	現状値(H27)	10.2	目標値(R2)	22.0	現状値(H27)		目標値(R2)	
グラフ								



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1については、R2年度実績値は36.9%で、R1年度の14.1%から約2.6倍の増、順位ではR1年度は47施策中46位であったものがR2年度は43位と若干上がった。

指標1の数値だけを見れば、PDCAサイクルが定着し、そのことで施策の進行管理ができているように見えるが、順位が依然として低位にあるのは事業内容や目的が市民に認識されていないと考えられるため、「行政経営報告書」「成果報告書」をよりわかりやすい表現で記載するとともに、こういった手法の普及に努め、さらにその周知方法について改善していく必要があると考える。

基本事業の課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	R3当初予算	成果の方向
① 行政総合マネジメントサイクルの推進 「事務事業評価」「施策評価」を毎年微修正しているが、外部評価委員から一部の事務事業でKPIの設定を改善するようにとの意見がある。 また、事務事業評価シートの「課題及び改善策」の欄が前年度と全く同じシートが散見される。	第2次再生計画が令和2年度で計画期間満了となることから「施策評価」の書式を、書き手からも読み手からも利用しやすい様式に変更する。第3次基本計画が議会で承認された後(6月議会定例会予定)、年度途中で新しい指標とKPIに変更・設定し、目標達成することを目指すこととする。「事務事業評価」については、課題及び改善策、その方向について十分な見直しができているか確認を行う。	7,025 千円	↑
② 総合計画等の適切な進行管理 春の経営協議の進捗管理を充実するとともに、外部評価の答申や秋の経営協議の内容が次年度予算に反映させるよう仕組みを考える必要がある。	外部評価については、総合計画審議会からの意見を踏まえ、答申内容を次年度予算に反映できるよう昨年のスケジュールより約2か月前倒しで実施する。また、前年度の答申に対する取り組み状況を確認し、施策評価や事業内容の改善につなげる。 春の行政経営協議の内容を第3次基本計画に基づいた組織使命を設定し、使命と目標を達成するための事業や業務の見直し、DX推進の取り組みについて協議を行うこととする。	21,393 千円	→